2024年 定時総会

議　案

2024年7月24日（水）13:00～15:30
宮城県仙台市青葉区中央1-1-1
ホテルメトロポリタン仙台 4階千代西南
最寄駅：仙台駅直結

↑zoom会議室アドレスはこちら

公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会

2024年 定時総会

議　案

2024年7月24日（水）13:00～15:30
宮城県仙台市青葉区中央1-1-1
ホテルメトロポリタン仙台 4階千代西南
最寄駅：仙台駅直結

↑zoom会議室アドレスはこちら

公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会

■ 目　次 ■

〇2024 年定時総会　次 第 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
〇2024 年定時総会　代議員名簿 ・・・・・・・・・ 5
〇2023 年度会議開催実績（報 告） ・・・・・・ 6

＜審議事項＞

第 1 号議案　2023 年度事業報告承認の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～25
第 2 号議案　2023 年度決算承認の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27～40
（2023 年度事業報告及び決算　説明補助資料）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41～54
2023 年度 事業並びに決算の監事報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55～56
第 3 号議案　定款の一部改正の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57～60
第 4 号議案　定款細則の一部改正の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61～62
第 5 号議案　役員報酬及び費用に関する規程改正の件 ・・・・・・・・・・・・・・ 63～68
第 6 号議案　役員等の退職金に関する規程改正の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 69～71
第 7 号議案　常勤役員の在任年齢規程改正の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73～74

＜報告事項＞

2024 年度事業計画・・・ 75～88
2024 年度予算・・・ 89～99

＜表彰名簿＞

2024 年度表彰名簿・・ 101
2023 年度顕彰名簿・・ 103

今後の主なスケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104

2024 年定時総会　次 第

日　時：2024 年 7 月 24 日（水）13：00～15：30

場　所：ホテルメトロポリタン仙台 4 階千代西南

１．オリエンテーション

２．開　会

３．議長選出

４．議事録署名人選出

５．会長挨拶

６．来賓挨拶

７．審議事項

第 1 号議案　2023 年度事業報告承認の件

第 2 号議案　2023 年度決算承認の件

（2023 年度 事業並びに決算の監事報告について）

第 3 号議案 定款の一部改正の件

第 4 号議案 定款細則の一部改正の件

第 5 号議案 役員報酬及び費用に関する規程改正の件

第 6 号議案 役員等の退職金に関する規程改正の件

第 7 号議案 常勤役員の在任年齢規程改正の件

８．報告事項

2024 年度事業計画について

2024 年度予算について

９．一般質疑

10．その他

11．閉会挨拶

以　上

（ご案内）

15:45～16:15　特別講演／アイリスオーヤマ（株）大山会長／4 階「千代西南」

17:00～17:30　2024 年表彰式／4 階「千代東」

18:00～19:30　懇親パーティ／4 階「千代西南」

2024年定時総会代議員名簿（議決権を有する社員）

	選出協会	氏名					定数
1	北海道	石田　信	多田和則	宮嶋秀行	田中千尋	山本有希	5
2	青森県	七尾嘉信					1
3	宮城県	大久保寿人					1
4	岩手県	鈴木邦彦					1
5	福島県	佐藤日出一					1
6	山形県	黒田利夫					1
7	秋田県	小畑宏介					1
8	東京	鈴木一三	吉澤幸夫	小茅哲司	大村清保	坂野正和	17
		谷川慶多	向山路一	菅澤一郎	二宮崇兆	小出修一	
		加藤　淳	坂上茂雄	佐々木聖人	鷹巣祐次	諸岡威之	
		山田賢治	木村健司				
9	神奈川県	杉村　豊	鴻　義典	田熊勝弘	倉田雅史	矢口寛志	5
10	新潟県	山田茂孝					1
11	長野県	古畑俊明					1
12	埼玉県	橋本一憲	松岡耕一				2
13	山梨県	深澤　良					1
14	茨城県	川上英則	石田篤史				2
15	栃木県	伊原　修					1
16	千葉県	中村欽一	横瀬教之	萩原康宏			3
17	群馬県	福田雅之					1
18	静岡県	斯波幹和	髙橋一博				2
19	愛知	水藤維人	田中　宏	本多誠之	福岡輝道		4
20	富山県	羽柴俊成					1
21	石川県	浅岡大輔					1
22	福井県	廣瀬　充					1
23	岐阜県	棚橋泰之					1
24	三重県	伊藤尚貴					1
25	京都	藤井　忍	渡守　仁				2
26	大阪	澤村剛士	黒田泰壽	下村康信	長井直樹	笹岡之洋	8
		脇阪康弘	梶山孝清	北川　卓			
27	兵庫	井上寛之	中川　俊	引田　修			3
28	滋賀	安井宏之					1
29	奈良県	若原邦弘					1
30	和歌山県	山口　清					1
31	鳥取県	寺本眞一					1
32	島根	幡　宏明					1
33	岡山	小川昌作					1
34	広島	藤原聖士	米山真和				2
35	山口県	葭谷光哉					1
36	香川	田中弘之					1
37	愛媛	八石昌明					1
38	徳島	多田英人					1
39	高知	山﨑真人					1
40	福岡県	渡辺敏也	江里口　寛	藤　甲子郎	吉次正利	川原　淳	5
41	長崎県	原田展也					1
42	熊本県	林田公治					1
43	大分県	井上隆彦					1
44	宮崎県	和田茂典					1
45	鹿児島県	吉田健朗	野元一臣				2
46	佐賀県	森田直樹					1
47	沖縄県	大嶺健太郎					1
						合　計	95

2023年度 会議開催実績報告

会　議　名	回数	開　催　日	2023年6月1日から2024年5月31日まで
総 会	1	7/27	
役員選定委員会	1	6/19	
理事会	6	6/29 7/27 8/22 11/15 1/17 4/23	
三役会議	11	6/20 7/27 8/8 9/19 11/2 12/12 1/16 2/13 3/12 4/9 5/14	
委員長会議	3	11/15 3/11 4/23	
地区本部長会議	5	6/29 8/22 11/15 1/17 4/23	
地区本部事務局長TV会議	12	6/14 7/12 8/9 9/13 10/11 11/8 12/13 1/10 2/14 3/13 4/10 5/8	
総会　理事会等小計	39		
監事監査	2	6/21 1/11	
監事監査報告会	2	6/29 1/16	
監査等小計	4		
教育プログラム設計に係る調査研究WG	8	7/20 8/7 11/6 12/8 1/24 2/22 3/25 5/29	
総務委員会	9	6/20 7/20 9/19 11/2 12/12 1/16 2/13 3/12 4/9	
広報委員会	6	9/27 11/16 1/18 2/21 4/12 5/30	
全国ビルクリーニング技能競技会実施WG	3	7/13 9/28 10/24	
絵画コンクール審査会	1	10/22	
会員支援委員会	6	10/10 11/16 1/18 3/12 4/9 5/14	
発注ガイドライン普及WG	5	6/9 7/13 11/30 2/19 4/18	
価格交渉支援・調査WG	3	4/17 5/13 5/29	
保全業務マネジメントセミナー準備会議	1	3/25	
全国障害者技能競技大会支援WG	6	6/7 6/30 8/9 11/2 12/26 4/3	
資格試験委員会	5	9/26 11/8 1/18 2/27 4/8	
ビルクリーニング技能検定試験問題作成WG	6	6/26 8/10 9/19 10/20 2/27 4/24	
ビルクリーニング技能検定実技作業試験改訂作業部会	8	8/10 9/19 10/25 11/21 2/6 2/15 3/27 4/18	
ビルクリーニング技能検定全国水準調整会議	2	10/20 4/24	
ビルクリーニング検定訓練講習資機材検討合同会議	1	5/17	
ビル設備管理技能検定試験問題作成WG	6	6/22 7/19 8/17 11/6 3/19 5/14	
監督者講習修了認定判定WG	12	6/20 7/20 8/28 9/25 10/25 11/27 12/25 1/25 2/26 3/25 4/24 5/24	
特定技能試験問題検討WG	6	7/20 9/1 10/31 12/7 1/29 3/8	
特定技能1号評価試験問題作成WG	2	4/23 5/23	
特定技能1号評価試験全国水準調整会議	1	10/10	
講習実施委員会	6	9/11 11/16 1/18 2/21 3/12 5/13	
医療関連サービスマーク（院内清掃）書類審査判定WG	2	10/24 2/19	
建築物清掃管理評価資格者講習実施委員会	2	6/30 12/11	
建築物清掃管理評価資格者制度テキスト改訂WG	1	6/30	
保全委員会	5	10/30 12/12 1/31 3/11 5/29	
維持管理・運用BIM-WG	1	4/16	
維持管理・運用BIM-WG設置準備会	1	2/21	
エコチューニング制度運営委員会	2	8/22 3/25	
技術者資格認定部会	2	8/3 4/18	
事業者認定部会	2	8/3 2/9	
国際委員会	8	9/19 11/2 12/12 1/16 2/13 3/12 4/9 5/14	
アジアビルメンテナンス連盟関係国会議	1	11/16	
日韓ビルメンテナンス協会首脳会談	1	9/6	
台日ビルメンテナンス協会首脳会談	1	10/11	
日上ビルメンテナンス協会首脳会談	1	4/24	
協会組織改革プロジェクト	1	6/20	
委員会等小計	134	（ 委員会 48 専門委員会等 86 ）	
総計	177		

第１号議案

2023 年度事業報告承認の件

目　次

１．調査研究事業	····· 8～ 9
２．建築物衛生法関連事業	····· 9～10
３．普及啓発事業	·····10～15
４．キャンペーン事業	·····15～16
５．教育・資格事業	·····16～21
６．伝達媒体運営事業	·····21～22
７．会員支援事業	·····22～24
IT インフラ整備の実施	·····25

1. 調査研究事業

1-1. 建築物における保全上の問題・課題調査／担当業務執行理事：佐々木副会長

1）顧客ニーズを踏まえた施設保全のあり方研究

官公庁発注者のニーズ把握を目的として、保全業務マネジメントセミナー参加者を対象にアンケート調査を行い、238 件のデータを収集した。本データを分析して官公庁発注者のニーズを明らかにし、これを踏まえた施設保全のあり方の検討を継続して行った。その結果、仕様書の作成方法に関する要望が多いことを確認し、次年度は設備管理業務の仕様書作成の検討に取り組むこととした。

2）保全業務労務単価の適切な設定の検討

毎年 2 月に国土交通省が公表する「建築保全業務労務単価」が実状に合った設定となるよう、単価決定の根拠となる調査（経済調査会実施）への回答協力を、会員に対して強力に推進した。具体的には、同調査に回答する意義などを説明するオンライン説明会を 8 月 8 日、10 日の 2 日間で計 6 回開催し、130 名（118 社）の参加を得た。

なお、2024 年 2 月に公表された「令和 6 年度建築保全業務労務単価」では令和 6 年度の労務単価は全国・全職種平均 16,612 円（令和 5 年度比＋6.2%）で 12 年連続上昇となった。

3）ビル設備管理技能検定の見直しの検討

ビル設備管理技能士の取得メリットを高めるため、国土交通省「建築保全業務積算要領（令和 10 年版以降）」の技術者区分に同技能士を反映させる働きかけを継続して推進した。保全技師から保全技術員補まで反映可能性のある資格を整理するとともに、国土交通省に対して直接アプローチ、また議員連盟を通じた要望活動の一つとして推進した。

その結果、国土交通省より「各技術者区分の資格に関する実態の把握に努め、建築保全業務が適切に実施されるものとなるよう、必要な対応について検討・調整する」との回答を得た。さらに会員及び地区協会に対し本事業の意義の周知や、協力を仰ぐためのオンライン説明会を 3 月 19 日～27 日にかけて 8 回実施し、73 名（67 社）の参加を得た。

4）その他

国土交通省が策定する「建築分野における BIM の標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン」において、維持管理・運用 BIM の担い手としてビル管理会社が明記されたことに鑑み、業界が適切に BIM に対応できるよう調査・研究を行うとともに、業界内外に対して提言等を行うため「維持管理・運用 BIM-WG」を設置し、活動をスタートした。

まずは「保全情報データベースの構築」を進めることとし、これに向けた点検項目の洗い出しを開始した。また BIM を活用したビルメンテナンスを体験してもらう「建築×BIM×ロボット」デモンストレーションを 5 月末に開催し、200 名超の参加を得た。

さらに受発注者の双方が正しく保全業務の内容を理解・共有し、もって適切な建物保全の実現に資することを目的とした「標準的な設備管理業務仕様書」の開発に向けた検討を行うこととして、準備に着手した。

1-2. ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築に関する調査研究／中野副会長

1）ビルメンテナンス教育プログラムの設計に係る調査設計

ビルメンテナンス業界の持続可能性（企業経営に積極的に関与する人材の育成を目指す）に資する「教育体系」を構築し、それを検証するために必要な調査研究及び実現可能な教育プログラムの全体設計を行うために「教育プログラム設計に係る調査研究 WG」を発足し、検討を行った。

9 月に業界ニーズ調査を実施し、会員企業から経営者教育のニーズがあることが確認できたため、2024 年度トライアルセミナー「デジタルメンテナンス」の開催を企画し、年度内（5 月末）に第 1 回セミナーを実施した。次年度に第 2 回以降を実施する。

2. 建築物衛生法関連事業

2-1. 従事者研修の実施／中野副会長

1）従事者研修等の実施

企業講師研修（清掃作業従事者研修指導者講習会）を 39 都道府県で実施した。

2）講師の育成

害虫防除業中央協議会に協力し、防除作業従事者研修会指導者（講師）講習会を 10 月 5 日に開催し、講師のスキルアップの一助とした。

なお、同講習会は、オンライン生配信で実施した。

また、貯水槽清掃作業従事者研修指導者（講師）講習会を 6 月及び 7 月に 6 地区本部にて対面（一部オンライン生配信を併用）で開催し、前年度に改訂した貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト及び新たに作成した研修用パワーポイントを用い、指導ポイントを解説した。

さらに清掃作業の企業講師研修及び従事者研修の講師育成について、協会講師育成環境整備と連携をして電子媒体を活用した協会講師・登録講師講習会を実施し、育成を行った。

3）教材の充実化

昨年度に行った「清掃作業従事者研修指導教本」の改訂に伴い、企業講師研修（清掃作業従事者研修指導者講習会）の統一化を図るため、地区協会の企業講師研修で使用するパワーポイントを作成し、提供した。

4）地区協会の開催支援

登録機関として登録している地区協会に対し、登録更新などの業務支援を行った。また開催状況の把握に努め、研修の水準確保に努めた。

2-2. 監督者講習の実施／中野副会長

1）清掃作業監督者講習（新規・再）の実施

清掃作業監督者講習会の厚生労働大臣登録機関として、毎月（年 12 回）、オンラインにて申請を受け付け、2023 年度（2023 年 6 月～2024 年 5 月まで）は、新規講習 416 名、再講習 324 名、合計 740 名（587 社）の申込みがあった。

審査の結果、2023 年度（2023 年 6 月 1 日～2024 年 5 月 1 日）に発表した合格者（※2022 年度の申込者一部含む）は、新規講習者 448 名、再講習修了者 412 名の計 860 名となり、修了証書と修了カードを発行した。

また昨年度より、受講者の便宜を図るため、申請から合否発表までの期間の短縮、合格者自身で修了証書を発行できるシステムの整備などの改善を行った。

2）講習の普及

受講者・社数の増加を図るため、マイページ登録者を対象として 12 月と 4 月に受講案内をメール配信するとともに、一部の登録者に電話による案内を実施した。その結果、2 名の申し込みを獲得した。

2-3. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律改正施行規則の周知協力／村田副会長

1）建築物における衛生的環境の確保に関する法律改正施行規則の周知協力

先に改正された建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則について、特に建築物環境衛生管理技術者の兼任等への質問対応を継続して行った。

また「国民に衛生的で安全な建築物環境を提供するため、事業者に努力を促し、これに取り組む事業者が選ばれ、従事者が報われる状況」を目指すため、法制度面でのアプローチに向けた検討を開始した。

3. 普及啓発事業

3-1. エコチューニングの推進／佐々木副会長

1）エコチューニング制度の推進

①技術者資格認定の実施

第一種エコチューニング技術者資格講習をオンラインで 6～7 月に開催し、131 名が受講、120 名を認定した。また第二種エコチューニング技術者資格講習をオンラインで 8～9 月に開催し、137 名が受講、135 名を認定した。

②技術者資格更新認定の実施

資格の有効期限（5 年間）を迎える技術者（2017 年度認定）に対し、資格の更新講習を年 2 回実施した。また更新講習のカリキュラムの見直しを行い、必要知識の反復履修のみならず、第一種、第二種それぞれの技術者レベルに合わせた実務的な技術や知識などの講義内容とした。

第一種エコチューニング技術者資格更新講習は、更新対象者 81 名のうち 67 名が受講、67 名を認定した。第二種エコチューニング技術者資格更新講習は、更新対象者 157 名のうち 85 名が受講、85 名を認定した。

③技術者資格オンライン講習の利便性向上

2021 年度よりオンライン化した講習について、受付並びに受講票や受講者管理を完全オンライン化することにより、受講者の利便性を向上させた。

④事業者認定の実施

要件となる第一種技術者を有する事業者に対し、事業者認定の案内を強力に行った。また更新対象となる 72 事業者に対しては、電話による案内を実施した。

第 1 回事業者認定は 6 月に申請受付を行い、9 月に新規 4 事業者、更新 14 事業者を認定した。第 2 回認定は 12 月に申請受付を行い、翌年 3 月に新規 21 事業者、更新 29 事業者を認定した。これにより、更新対象の 46 事業者のうち 43 事業者が更新を行った。

2）制度・技術の向上・改善

①認定事業者・技術者のスキルアップ

毎年、認定事業者に提出を求めている実践報告書について、有益な情報として活用すること、またエコチューニング制度の信頼性向上に資する材料とすべく検討を行い、報告書の内容や提出方法を変更した。また報告書の結果を認定事業者にスムーズにフィードバックできる仕組みを構築した。

3）制度の普及・啓発

①エコチューニング事業の認知向上

11 月 17 日にビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO2023 で「設備機器の運用改善『エコチューニング』で省エネを実現」と題した講演を行い、79 名の参加者を得た。また 11 月 18 日に不動産ソリューションフェア（ビル経営研究所主催、於：東京ビッグサイト）で「エネルギーコスト高騰時代、投資不要のビル省エネ手法と最適な事業者の選び方」と題した講演を行い、約 20 名の参加を得た。

②事業者へのビジネス化支援

認定事業者・技術者限定で、顧客へのエコチューニングの営業活動を支援する「営業ツール」や「エコチューニング導入事例集」などを引き続き提供した。

また認定事業者からの相談を受け、エコチューニング推進グループメンバーを派遣し、事前のウォークスルーや省エネ診断、契約内容の検討を行い契約締結に結び付けた。その後、契約成功事例として発表や周知を行った。

③発注者への制度導入推進

環境省が地方自治体を対象に実施する説明会で、エコチューニングが「環境配慮契約法基本方針に明記されたこと」「エネルギー価格高騰に対策できること」を周知するチラシを配布した。

また、保全業務マネジメントセミナーで環境省の後援、講義を得て、自治体関係者へのエコチューニングや環境配慮契約法の普及を行った。

4）中長期戦略の遂行

①エコチューニング業務標準仕様書の開発

多様な契約体制に対応できることを前提とした「エコチューニング業務標準仕様書」を開発した。次年度以降、本仕様書を活用した自治体等へのアプローチを行う。

②環境配慮契約法・グリーン購入法の戦略的活用

環境配慮契約法の見直しのため環境省が設置した「環境配慮契約法建築物専門委員会」に委員を派遣し、意見開陳を行った。また同法基本方針の「建築物の維持管理に係る契約」にエコチューニングが記載され、自治体は本契約が努力義務であること等を強力に周知した。

3-2. 発注者に対する情報提供及び関係性の強化／佐々木副会長

1)「なんでも相談窓口」の運営

民間ビルオーナーからSPCモニタリング調査の実施や入居ビルの悪臭改善に関する相談、事業者の紹介依頼、またビルメンテナンス事業者から維持管理契約の条項に関する相談など10件の問い合わせがあり、それぞれ対応を行い相談者の理解と謝意を得た。

2) 発注者向け情報コンテンツの提供

「ベストビルメン」にて発注者ニーズを踏まえた特集コンテンツを公開するとともに、発注者に特化したメールマガジンを引き続き配信した。16,940 件の配信先に情報を提供、開封率は約20%であった。

3) 発注者への認知促進

発注者の「ベストビルメン」利用登録を促進する活動に注力し、発注者側団体への接触を重ね、「ベストビルメン」のプロモーション活動を行った。その結果、(一社) 東京ビルヂング協会等2団体の理解・協力と、発注者3社の登録を得た。

4) 会員への活用促進

会員に対して「ベストビルメン」の企業情報登録促進を重点的に実施した。特に新規入会会員や感染制御衛生管理士（ICCC）受講企業には電話による登録促進を行った結果、585社が企業情報登録・更新を行った。

5) 利用環境の整備

「ベストビルメン」の主要機能である「ビルメン事業者検索」の機能強化及びトップページへの移設など利便性の向上を図り、発注者の利用促進を行った。その結果、15 名の発注者の利用と、会員15社のレスポンスを得た。

3-3. 適正な発注事務の普及／村田副会長

1) 官公庁発注者への適正な発注事務の普及

厚生労働省と共催で「保全業務マネジメントセミナー」を6月27日、8月2日、8月23日、12月20日にオンラインで、9月7日に東京、同8日に大阪で集合形式にて実施、合計494名（181団体）の参加を得た。参加者への継続的な情報提供及びパイプ維持のため、常に連絡を取れるメールアドレスを把握し、メールマガジンの配信希望者165名を獲得した。

また、参加者の要望による出張セミナーを2月に奈良県大和高田市で実施、次年度（2024年）6月には青森県で実施することとして準備を進めた。

さらに、2024年度保全業務マネジメントセミナーの改善計画を作成した。

2)「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」の提供

「入札運用改善マニュアル」「問題事例集」の活用として、6 月 27 日に開催した保全業務マネジメントセミナーなどで、発注者の求めに応じて提供した。

3) 建築保全業務共通仕様書・積算要領の改訂

これまで国土交通省及び建築保全センターに委員を派遣し、改訂に協力してきた両書籍の改訂版（令和 5 年版）が 10 月 25 日に建築保全センターから刊行され、ビルメンテナンス業界の意向が反映されたことを確認した。引き続き次回 5 年後（令和 10 年版）の改訂でも業界の意向が反映されるよう、検討に着手した。

4) 保全業務費構成等の見直し

10 月 25 日に刊行された建築保全業務共通仕様書・積算要領に基づき、「清掃管理業務積算・見積りマニュアル」等の改訂に向けた検討を進めた。

5) これからの労働環境のあり方の検討

昨年に続き、各省庁や地方自治体等に対し、最低賃金額の改定に伴うビルメンテナンス業務の契約金額の変更検討を促す通知の発出を働きかけた。その結果、8 月 30 日付で厚生労働省より、同 31 日付で総務省より通知が発出された。これを受けて会員の交渉活動を支援するため、通知の内容を正確に伝えるオンライン説明会の実施、価格交渉に活用できる材料の提供、価格交渉実施状況調査を実施した。

オンライン説明会は地区協会に対しては 9 月に 11 回実施し 47 協会の参加、会員に対しては 10 月に 12 回実施し 203 名の参加を得た。また価格交渉実施状況調査では、対象 2,642 社のうち 1,446 社からの回答（回収率 54.7%）を得て報告書をまとめ、厚生労働省、総務省、ビルメンテナンス議員連盟と共有し、今後の適正な発注価格の実現に向けた活動を推進した。さらに本調査結果とその後の活動内容等に関するオンライン説明会を 2 月に 18 回実施し、126 名の参加を得た。

また、関連するオンラインセミナー／説明会として、厚生労働省より講師を招き、1～2 月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」解説セミナーを 4 回＋アーカイブ配信を実施し 1,100 名以上の参加、3 月に「令和 6 年度建築保全業務労務単価を活用した価格交渉」説明を 8 回実施し 73 名の参加を得た。

3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力／村田副会長

1) サービスマークの受付事務

医療関連サービス振興会が所管する「サービスマーク（院内清掃業務）」の書類受付業務・指導業務を受託し、第 89 回（2 月認定）は 155 件、第 90 回（6 月認定）は 143 件を受付け、改善指導業務を実施した。

なお、実地調査については振興会と適宜協議し、コロナ禍の影響から病院の視察が困難なケースに限り事業所調査時に病院の書類上の調査を行うなど、感染防止の観点から適切に実施した。

2）医療施設発注者へのサービスマークの普及

本制度の活用を促進するため、業界外の集会（日本環境感染学会、日本医療マネジメント学会）にてセミナーを開催し、認定企業活用の促進を行った。その結果は事業「5-7. 環境感染制御業務に関する事業」に記載。

3）サービスマーク認定取得の促進

サービスマークの申請不備や非認定を防ぐことを目的に、申請書類の作成方法及び実地調査の対応に関するオンラインセミナーを 4 月に開催し、25 名の参加を得た。なお本セミナーは常に聴講できるよう、ビルメン WEB にアーカイブ動画を公開した。

3-5. ビルメンテナンスの国際的組織への参画／一戸直前会長

1）アジアビルメンテナンス連盟（アジアビルメンテナンス大会）への参画

9 月に韓国協会執行部が来日し、日韓ビルメンテナンス協会首脳会談を開催、親密な交流の継続を確認した。また 10 月に台日ビルメンテナンス協会首脳会談を台北市で開催し、上海協会との仲介役を台湾協会が担うことを確認した。これらを受け、11 月 15 日に日韓台 3 協会によるアジアビルメンテナンス連盟関係国会議を東京で開催し、上海協会主催の第 8 回アジアビルメンテナンス大会への対応を協議した。

4 月に上海協会執行部が来日し、日上ビルメンテナンス協会首脳会談を開催した。2024 年 6 月に開催される第 8 回アジア大会には、日本から多数の参加が難しいため、日本代表として国際委員長を派遣することで合意した。

2）第 2 回世界ビルメンテナンス大会の開催準備

2022 年 10 月に設立した世界ビルメンテナンス連盟による第 2 回大会を、2024 年 10 月にアラブ首長国連邦のドバイで開催することを決定し、参加者募集を行った。

3-6. 建築物の安全確保に関する普及啓発／佐々木副会長

1）消防庁検討会への委員派遣

消防庁が設置する「予防行政のあり方に関する検討会」「消防用設備等点検制度のあり方に関する検討部会」に委員を派遣し、防災関連の情報収集及び必要に応じて協会の意思を伝え、建築物の安全確保に係る情報の共有を行った。

2）教材の提供及び活用促進

昨年度発行した「建物の仕組みと維持管理～建物管理の参考書」の頒布推進を行い、WEB 版は 139 ダウンロード（ビルメンテナンス事業者 57、発注者 82）された。さらに次年度に本書籍の充実を図るため改訂を行うこととし、準備に着手した。

3-7. 障がい者就労支援に関する事業／村田副会長

1）全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）の開催支援

第 43 回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック、11 月 17 日～19 日開催、高齢・障害・求職者雇用支援機構主催）のビルクリーニング種目への協力として、同機構に専門委員等を推薦するとともに、協会内に専門委員をメンバーとしたワーキンググループを設置し、ビルクリーニング種目の競技課題の決定、審査員・補佐員の手配、資機材の準備などの支援を行った。また今年度は、選手が時間的に無理なく競技に臨める状況を作るため、競技コートを従来の 2 面から 4 面に拡大することなどに協力した。

競技は 11 月 18 日に行われ、ビルクリーニング種目に参加した 45 名の選手のなかから、北海道の代表選手が厚生労働省大臣賞（金賞）を獲得した。

4. キャンペーン事業／佐々木副会長

4-1. ビルメンヒューマンフェアの実施

1）ビルメンヒューマンフェア 2023 の企画・運営

11 月 15 日～17 日、（一社）日本能率協会との共催により「ビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO 2023」を、東京ビッグサイト東展示棟（東京都江東区）で開催した。展示会には 143 社・団体／276 小間が出展、併催の第 25 回不動産ソリューションフェアと合わせた来場者数は 13,154 人（前年 9,796 人、ヒューマンフェアのみ）であった。

講演会では①「全国警備業協会の活動」43 人、②「高齢者にいきいきと健康に働いてもらうには？」75 人、③「建築物清掃管理評価資格者制度の官公庁への普及活動」80 人、④「エコチューニング実践事業者が語る取組事例」79 人、⑤「脱炭素時代に求められる清掃業者の条件」62 人、⑥「特定建築物における排水設備の点検方法及び保守・管理の具体的箇所」68 人、⑦「ビルクリーニング特定技能外国人材の『現場責任者』登用を目指して」120 人、⑧「ビルメンテナンスの品質管理って?何から始めるの。」185 人、それぞれ参加を得た。

主催者ブースでは、全国協会が提供する各種サービスのプロモーションと利用意向把握の企画を実施し、462 人の意向を得た。またトイレ清掃員の生活を描いた映画「PERFECT DAYS」（12 月公開）とのコラボレーション企画として、ブースをはじめ会場の各所で、主演の役所広司氏のビデオレターを放映し、集客に努めた。

2）第 18 回全国ビルクリーニング技能競技会の企画・運営

11 月 16 日に、ヒューマンフェア 2023 のイベントとして隔年開催となる「第 18 回全国ビルクリーニング技能競技会」を実施した。全国から選出された 18 名の選手が参加し、近畿地区の選手が最高賞となる厚生労働大臣賞を獲得した。

さらに次回（2025 年）に向けて、より会員が参加しやすく、また参加者や観客が盛り上がるイベントとなるよう、大会の見直しを開始した。

4-2. ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

1）ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

全国規模での「ビルメンテナンス業」と「ビルメンテナンス協会」の認知とイメージ向上を目的とし、「第 17 回ビルメンテナンスこども絵画コンクール」を実施した。

7 月 14 日～9 月 19 日を募集期間とし、全国の小学生・園児から 9,529 点の作品が寄せられた。なお会員企業からの応募は 26 社であった。10 月 22 日に最終審査会を実施し、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、環境大臣賞の 3 大臣賞をはじめ、669 点の入賞作と学校賞 30 校を決定した。13 地区協会の協力により受賞者の表彰や絵画の展示などを実施するとともに、これら地区協会の主体的な活動に対する助成を行った。

また次回第 18 回コンクールでは、こどもたちにビルメンテナンス従事者に注目してもらいたいとの思いを込め、絵画募集テーマを「みらいのおそうじ／まちで見つけたビルメンテナンス」へ変更した。さらに会員からの参加を促進するため「会員企業賞」を充実させることを検討し、実施に向けた準備を進めた。

5. 教育・資格事業

5-1. ビルクリーニング技能検定の実施／中野副会長

1）ビルクリーニング技能検定の実施運営

1 級・2 級・3 級の全等級について、学科試験を 11 月 26 日に全国 11 会場で実施し、水準調整会議ならびに実技試験を 10 月から 2 月にかけて実施した。

なお、少年の社会復帰を目的として、瀬戸少年院（中部北陸地区管轄）、山口刑務所（中国地区管轄）の各施設から要請があり、2022 年度に引き続き、3 級試験（学科・実技）を実施している。

本年度含め過去3年間の結果は以下のとおり（カッコ内は2022年度及び2021年度結果）。

●１級

受検者：2,025 名／264 名増（2022：1,761 名／330 名減、2021：2,091 名／76 名増）

受検社：1,022 社／181 社増（2022：841 社／39 社増、2021：802 社／28 社増）

合格者：781 名／52 名増（2022：729 名／275 名減、2021：1,004 名／494 名増）

合格率：38.6%（2022：41.4%、2021：48.0%）

●２級

受検者：682 名／25 名増（2022：657 名／52 名減、2021：709 名／63 名増）

受検社：320 社／6 社増（2022：314 社／36 社増、2021：278 社／17 社増）

合格者：317 名／67 名増（2022：250 名／81 名減、2021：331 名／66 名増）

合格率：46.5%（2022：38.1%、2021：46.7%）

●３級

受検者：1,061 名／20 名増（2022：1,041 名／95 名減、2021：1,136 名／124 名増）

受検社：478 社／68 社増（2022：410 社／13 社増、2021：397 社／24 社増）

合格率：60.7%（2022：63.4%、2021：58.0%）

また、技能実習生向けのビルクリーニング技能検定は随時受け付け、随時 2 級が 334 名／79 社（前年度比 180 名増／30 社増）、随時 3 級が 791 名／160 社（前年度比 978 名減／103 社減）、基礎級が 3,337 名／394 社（前年度比 1,447 名増／104 社増）の受検申請があり、本部並びに各地区本部にて検定を行った。

新型コロナウイルスが 5 類感染症へ移行したことに伴い、厚生労働省が策定した「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」は廃止となったが、学科試験・実技試験では引き続き検温を実施し、消毒を徹底した。

また、地区本部から推薦のあった 4 名を技能検定委員として追加選任した。

2）事業成長の方策

①試験課題の見直し・変更

昨年度、受検者の増加を図るためには試験課題の大幅な改善が必要であると結論を出し、今年度は改定意見を収集した。今後 WG を立ち上げ、次年度中に結論を出す予定。

また、生産終了となる試験資機材や、試験資材に含まれる化学物質への対応について、建築物管理訓練センターと合同検討会を開催した。

②検定委員の育成

検定委員の育成及び水準調整を目的として、下記の項目を実行した。

検定委員の審査の平準化を図ることを目的として、試験問題作成 WG で採点表の改良を行い、東京・関東甲信越地区本部における定期試験においてトライアルを実施し、点差や使用感を検証した。さらに 4 月に全国水準調整会議を臨時開催し、改良採点表の検証・検討を行い、次年度も引き続きブラッシュアップを行うともに、定期試験より一部の等級で実装する予定。

審査チェックポイント動画の作成については、改良採点表の完成が遅れたことから、次年度に実施する予定。

昨年度決定した検定委員の任期制の導入について、各地区本部の意見を踏まえ、次期に限り付帯条件を設けることとし、2024 年度の検定委員を決定した。

③実技試験の録画・活用

今年度は目的・必要性を見出せなかったため、実技試験の録画は実施を見送った。採点表の改良を終えた時点で、改めて活用可能性を検討する。

④学科試験の CBT 導入準備

学科試験・実技ペーパー試験について、受検者の利便性の向上を目的として、次年度から CBT 試験の導入を決定し、運営会社の選定と各種規程の変更を完了した。

また CBT 導入について、会員企業を対象としてアンケート調査を実施した結果、461 件（331 社）の回答があり、うち 327 社（98.7%）より CBT 導入のメリットに賛同、受検する意向を得た。

5-2. ビル設備管理技能検定の実施／中野副会長

1）ビル設備管理技能検定の実施運営

ビル設備管理技能検定1級、2級の募集を6月に開始し、8月末から9月初旬にかけて東京地区、近畿地区の2会場で検定を行った。新型コロナウイルスが5類感染症へ移行したことに伴い、厚生労働省が策定した「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」は廃止となったが、学科試験・実技試験では引き続き検温を実施し、消毒を徹底した。

1級の受検申請者数は32名／19社（前年度2名増／4社増）、合格者数は18名（前年度1名増）で、2級の受検申請者数は35名／26社（同1名減／2社増）、合格者数は17名（前年度と同数）であった。

2）事業成長の方策

本技能検定の受検者増を目的として、会員及び地区協会に対してオンライン説明会を開催した。国土交通省「建築保全業務積算要領（令和10年版以降）」の技術者区分にビル設備管理技能士を反映させる働きかけを推進していることなど、本検定の取得メリットを周知した。その結果は事業「1-1. 3）ビル設備管理技能検定の見直しの検討」に記載。

5-3. ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施／中野副会長

1）ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施運営

カウンターパート（現地法人や国外に拠点を持つ会員企業）の協力を得て、事業を行った。

厚生労働省の補助金を得て、国外試験回数の増加及び新たな国・都市での開催を見据え、3月にインドネシア（ジャカルタ・バリ）、スリランカ（コロンボ）の視察を行い、試験会場等の準備を行った。また、スリランカ政府等に対して日本の安全と衛生の礎であるビルクリーニング業界の現況と特定技能制度の情報を発信した。

国外試験の開催実績は、インドネシアでは6月、7月、10月、1月、3月、5月にジャカルタで計6回開催し、受験者は計2,346名、合格者は計2,012名となり、定期開催を前提に次年度の準備も進めた。フィリピン・カヴィテ州では8月、3月に計2回開催し、受験者479名、合格者387名であった。タイでは12月にウドンタニ、3月にバンコクにて計2回開催し、受験者379名、合格者369名であった。また各国各回の試験ではミャンマーからの受験者が一定数おり、依然として受験ニーズが高いことを把握した。

国内試験の開催実績は、第11回（10～11月）、第13回（4～5月）国内試験を全国8カ所（北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、徳島、福岡）で、第10回（7月）、第12回（1月）国内試験を東京に限り実施し、受験者計2,279名、合格者計2,017名であった。受入企業等の申請に応じて出張試験を東京、千葉、山梨、岐阜、大阪で8社・計11回実施し、受験者計733名、合格者計722名であった。

試験開催数及び受験者数の増加により、特定技能 1 号試験対策マンガテキストの閲覧数は5月21日現在、各言語計159,209回（うち日本語版は87,703回）となった。

2）事業成長の方策

①ビルクリーニング特定技能の普及

厚生労働省が設置する「ビルクリーニング分野特定技能協議会」並びに「ビルクリーニング分野に係る特定技能制度の課題等の収集及び分析等を行う検討会」に協力し、委員を派遣した。

また、特定技能 1 号・特定技能 2 号の両制度について諸外国に PR するためのアニメーション動画を制作し（12 か国語対応）、ビルメン WEB や Facebook で公開した。

②特定技能 1 号評価試験の CBT 試験化

次年度より実地試験を CBT 試験に移行すべく、CBT システム運営会社の選定及び試験問題作成に着手した。他分野との試験会場の取り合いを避けるために特定技能試験では初の試みとなる PeasonVue 社の CBT システムを利用する予定。

③特定技能 2 号創設と試験開催

厚生労働省生活衛生課の指導の下、WG を設置し特定技能２号の技能水準・試験問題等の検討を行った。試験問題の適正化に向けて 11 月及び 1 月にプレテストを行い、厚生労働省・出入国在留管理庁と協議を行ったうえで、5 月 30 日に第 1 回目の特定技能 2 号試験を開催した。受験者は 14 社 30 名であった。合格発表は次年度に行う予定。

また、特定技能 2 号の普及啓発のため、計 3 回にわたるオンライン勉強会、1 回の対面式勉強会を行った。その結果、第 1 回特定技能 2 号評価試験に前述の受験者数を獲得した。

5-4. 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施／村田副会長

1）建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

本講習会を全国 8 地区で 15 回開催し、474 名（262 社）申込を受け付け、460 名（261 社）が受講し、内 424 名（251 社）が修了した。なお本年度は遠方の会員への受講機会提供を目的に、特定の開催条件を満たした福島、新潟、沖縄会場を追加会場として設置し実施をした。

また、昨年度改訂したテキスト「インスペクションガイドブック」をもとに、オンライン講習及び実技演習の内容、修了課題の採点要領などを一部改訂し、より実践的な講習会を実施した。

2）フォローアップ講習（再講習）の実施

オンライン講習にて必要知識の反復履修及び近年における建築物維持管理の複雑・高度化への順応や、関係法令改正等の把握など、必要な知識や技能の更新を図った。本年度は 369 名（228 社）の修了者を輩出し、更新率は 89%（対前年度比 3%増）であった。

3）資格者メリットサービスの実施

本制度の活用事例などを紹介して好評を博した昨年度のオンラインセミナーのアーカイブ配信を実施した。配信は 2024 年度講習会の受講増進を目的とし、動画閲覧者 203 名を受講見込客とし、2024 年度以降の受講につなげるべく継続したアプローチ対応を行う。

4）事業成長の方策

11 月 16 日にビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO2023 で「建築物清掃管理評価資格者制度の官公庁への普及活動」と題した講演を実施し、官公庁に対し本制度を活用することの有用性を啓発した。その結果 79 名（申請者 90 名）の参加を得て、参加社に 2024 年度講習への参加を促した。

また官公庁に本制度の活用を普及することを目的としたガイドブック（官公庁用）の作成を 2024 年度も引続き行い、2024 年度内に完成させ「保全業務マネジメントセミナー」等で PR を行い、有資格者企業の採用促進を行う。

5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施／村田副会長

1）病院清掃受託責任者講習の実施

昨年度同様にビデオ講習・集合教育（考査含む）の併用で実施し、新規 1,196 名（618 社）、再講習 1,923 名（923 社）の計 3,119 名の申込を受け付け、うち新規 1,078 名（610 社）、再講習 1,794 名（912 社）の計 2,872 名が修了した。また、2024 年度講習会の申込受付が行われ、約 3,000 名の募集を受け付けた。

2）受託責任者のレベル向上

日々変化する発注者ニーズ、進歩する清掃技術などに対応し、常に高品質・高い技術の院内清掃サービスが提供できるよう、講習テキストの見直しを行った。また、オンライン講習動画については人工音声を用いた編集を行い、聞き取りやすさの改善を図り、オンライン講習に対する満足度を 8%増加（昨年比）させた。

3）事業成長の方策

受講者アンケートを通し、申込方法（紙・WEB）の選択理由、受講しやすさ等の諸要素を把握し、本講習会の品質向上を図るとともに、受講者の受講ニーズに応える環境を整備した。

5-6. 協会講師育成環境整備／村田副会長

1）講師の育成

全国協会の各講習・研修・検定事業に携わる関係者を確保し育成するため、講師育成プログラムを活用した講習会を、企業講師、協会講師、建築物清掃管理評価資格者講習講師、病院清掃受託責任者講習講師を対象に実施した。

2）講師確保の仕組みの構築

全国協会の講師制度に関する概要説明会を 4 月に実施し、約 30 名の参加を得た。本説明会はアーカイブとしてビルメン WEB に掲載し、継続的に講師等協力者を獲得する。

5-7. 環境感染制御業務に関する事業／村田副会長

1）感染制御衛生管理士（ICCC）認定講習会の実施

基本的な感染症の基礎知識を有する「病院清掃受託責任者講習」「建築物内感染対策講習」の修了者を対象として、感染症の知識を有し、感染制御が実施可能な人材を育成する ICCC 講習会を、オンライン講習及び集合教育で実施した。

本年度は全国（東北、近畿、東京、中部北陸、中国、九州）の 6 会場で計 146 名（110 社）が受講し、135 名（101 社）が合格した。なお、本事業は 7 月より公益事業と認可され、後期開催分より会員企業以外も受講対象となった。

2）医療機関以外の建築物における感染対策の検討

コロナ禍によりあらゆる建築物で感染制御の重要性が高まったことに鑑み、医療機関以外の衛生管理業務の従事者に対しても広く感染症の基礎知識を付与する「建築物内感染対策講習」を新たにスタートした。本年度は東京、近畿、九州の 3 地区で実施し、計 112 名（79 社）の修了者を輩出した。

3）制度の普及と活用促進

官民ビルオーナー及び管理者等に対して本制度の意義を周知するとともに、感染制御衛生管理士（ICCC）の活用を促進するため、医療業界における学術集会（日本環境感染学会、日本医療マネジメント学会）にてセミナーを開催し、合計約 300 名の参加者（主に医師・看護師）の理解を深めた。アンケート結果では医療業界における「受託責任者」の認知度の低さ等が明るみとなり、今後の周知活動のヒントを得た。

6. 伝達媒体運営事業／佐々木副会長

6-1. 情報伝達媒体の強化

1）全国協会ウェブサイトの運用及び改善

前年度から準備を進めてきた「ビルメン WEB」のリニューアルを 6 月に実施、閲覧の多い講習・試験関係のコンテンツを前面に押し出すとともに、来訪者が求める情報にアクセスしやすいよう導線の改善を行った。

また、12 月には会員が全国協会発行書籍の電子版を無料で閲覧できる「BOOK STATION」をリリース、4 月には講習・試験の受講の利便性を高めるため「マイページ」機能の強化など、サイト全体で強化・改善を実施した。さらに「ベストビルメン」は、主要な機能である事業者検索機能を強化してトップページに搭載するとともに、発注者からの依頼に基づき「入札公示情報」を不定期で掲載した。

2）その他デジタル媒体の運用

全国協会のメールマガジン（月 3 回）を継続して運用した。毎回の配信数は約 19,500 件、開封率は 32～40%であった。また外国人の利用者が多い Facebook を活用し、外国人材関連事業の情報発信を重点的に行った結果、フォロワー総数は 2,600 人超となった。

3）その他アナログ媒体の運用

デジタル媒体に不慣れな会員へのフォロー、またデジタル媒体への誘導を行うことを目的とし、リーフレット「ビルメン mini」（月 1 回）を継続して発行し、会員にデジタル媒体のサマリーを提供した。また全国協会から会員に直接、通知や案内類を郵便で届ける定期便（月 2 回）を継続して運用した。

6-2. 出版物の電子書籍化及び印刷物の提供

1）電子書籍による出版物の提供

会員サービスの強化のため、全国協会が発行する書籍を電子化し、会員のみ無料で閲覧できる「BOOK STATION」を 12 月に公開し、16 万 1,100 回以上の利用を得た（先行公開の「特定技能評価試験学習テキスト」を含む）。なお公開に先立っては 11 月のビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO2023 の主催者ブースで事前告知プロモーションを行い、来訪者 462 名に案内を行った。

2）オンデマンド印刷による印刷物の提供

2 月から「BOOK STATION」で公開している電子書籍を印刷物として購入できる「オンデマンド印刷サービス」の提供を開始した。

7. 会員支援事業

7-1. 会員メリットの開発・提供／村田副会長

1）新たな付帯サービスの開発

①新規サービスの開発

前年度に開発を決定した「会員コミュニティ掲示板（ウェブサイト上での利用者相互の情報交換・質問掲示板）」を 4 月に開設し、会員間での情報共有や意見交換が行える環境の提供を開始した。

②WEB セミナーの実施

全国協会の事業やそれに関連する国等の動き等を会員に迅速かつ正確に伝えるため、適宜 WEB セミナーやオンライン説明会を実施した。

・7 月「公共調達における価格交渉活動のアンケート結果報告」（9 回開催、106 名参加）
・8 月「令和 6 年度建築保全業務労務費調査等の概要に関する説明」（6 回開催、130 名参加）
・10 月「令和 5 年度最低賃金額改定を見据えた契約金額の変更検討（緊急依頼）に関する説明」（12 回開催、203 名参加）
・1～2 月「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（5 回開催、1,100 名参加）
・2 月「令和 5 年度最低賃金額改定を見据えた契約金額の変更検討に関するアンケート結果、ビルメンテナンス議員連盟に対する要望内容及び回答」（18 回開催、126 名参加）
・3 月「令和 6 年度建築保全業務労務単価を活用した価格交渉、保全業務の価値向上に向けた全国協会の活動」（8 回実施、73 名参加）

③全国障害者技能競技大会に向けた合同練習会の実施

近畿地区において「全国障害者技能競技大会」への参加を目指す会員を支援する合同練習会を 10 月 11 日に実施し、京都、大阪、滋賀の代表選手３人に対して 37 名の参加者を得て支援・指導を行った。

7-2. 就職氷河期世代の雇用支援／村田副会長

1）ビルクリーニング（ビルメンテナンス）就労説明会の実施

就職氷河期世代に対してビルメン業界への就労動機を醸成する機会として、オンライン合同企業説明会「ビルメンテナンス就職応援＆説明会」を 10 月 28 日に実施した。

求職者の募集にあたっては、厚生労働省及びハローワークとの協働体制を得るとともに、就職情報サイトを活用して適切なターゲット層へのアプローチを行った。その結果、参加会員は 28 社（前回 18 社）、参加求職者は 111 名であった。2024 年 1 月まで当日の録画映像を使ったアーカイブ配信を行い、合計で 271 名の参加者を得た。

なお次年度の本事業について、厚生労働省より「業界の生産性向上、国内人材の確保」に向けた事業と改める旨の要請があり、新たな企画の検討を進めた。

7-3. 各種保険の加入勧奨／村田副会長

1）保険加入の支援

各保険代理店と協力し、会員や地区協会に対して保険加入の勧奨を行った。その結果、11 件の新規加入があった。また、日新火災海上保険については全国協会とのタイアップにより 7 件の新規加入があり、次年度はビルメンテナンス賠償責任保険制度に加わることとなった。

7-4. 外国人材の活用促進／村田副会長

有料職業紹介の許可を得た（一財）建築物管理訓練センターのビルクリーニング外国人材受入支援センター（ASCF）と連携して、会員の外国人材活用を促進するため、次の活動を行った。

1）会員への普及啓発

昨年度、ASCF がスタートさせたインドネシア版ワンストップサポートサービス（ワンサポ）に協力した。その結果、オンライン説明会を 4 開催、現地面接・採用ツアーを 1 開催し、第 5 回・第 6 回インドネシア試験に受験した計 84 名について、会員 4 社から 30 名に内定が出されたことを把握した。

・7 月 19 日：技能実習・特定技能採用 インドネシア人材採用 徹底攻略セミナー
・9 月 21 日：インドネシアの国と人を知り、人材の円滑な受け入れを考える
・10 月 6 日：インドネシア人材の受け入れについて
・10 月 19 日：微笑みの国・タイ人材の受け入れについて
・10 月 20 日～24 日インドネシア人材採用・視察ツアー（インドネシア・ジャカルタ）

2）外国人材への普及啓発

就労先としてビルクリーニングが選択されるよう、国内外の外国人材に対して、引き続き「ビルクリーニング紹介動画」や、昨年度 JICA に協力し制作された「ビルクリーニングのキャリアデザイン講座」のやさしい日本語と英語を全国協会 YouTube チャンネルで公開した。

また、特定技能試験合格者の就職率を上げるため、特定技能試験の受験者を対象として、11 月 14 日、1 月 26 日、4 月 19 日に東京で、4 月 18 日に愛知で「ビルクリーニング特定技能外国人就職相談会」を開催した。求人募集中の会員企業と、求職中の外国人材のマッチングの機会とし、累計で会員 36 社が出展、外国籍求職者等 140 名が参加し、１名が内定に至った。

7-5. 会員経営、協会運営等に資する情報の提供／佐々木副会長

1）第 54 回実態調査の実施

全会員を対象とした「第 54 回実態調査」を、10 月 13 日～12 月 15 日の期間で実施した。今回調査では、各所に要望等を行うにあたって求められる「営業利益率」「業務内容別売上比率」「官民売上比率」を明らかにするため、同項目を調査票に追加した。

各地区協会の協力を得ながら回収率の向上に努めたが、今回調査は 32.6%となり、前回の 36.3%から 3.7 ポイント減少した。

また、調査結果をまとめた「ビルメンテナンス情報年鑑 2024」を 3 月に発行し、会員企業に配布するとともに、官公庁や研究機関、マスコミなどに提供した。

2）労働災害防止の指導・支援

①労働災害防止に資する情報の提供

地区協会等に対して労働災害発生状況や労災保険収支率・収納率など労働災害防止に資する情報や、既刊書籍『安全衛生管理のすすめ』の提供を行い、各地区協会が実施する安全衛生大会などの労働災害防止活動を支援した。

またデジタルコンテンツでは、動画「安全・健康のツボ」とコラム「健康＋安全クリニック」を毎月 1 回（年間 12 回）配信し、動画は 74 会員が利用して合計 3,394 回の再生、コラムは合計 1,540 回の閲覧（アクセス）を得た。

さらに 11 月 15 日にビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO2023 で「高齢者にいきいきと健康に働いてもらうには？～エイジフレンドリーな職場づくり～」と題したセミナーを実施し、75 名（56 社）の参加を得た。

②労働災害発生報告システムの運用

平成 24 年度から運用している本システムを継続運用し、毎月、各地区本部を中心に情報提供を行った。

③その他

近畿地区本部で「中部近畿産業保安監督部近畿支部管内の電気事故と安全対策等」講習会を 8 月に実施した。会員 58 人が参加し、「電気事故と安全対策」の最新情報が提供された。

IT インフラ整備の実施／中野副会長

全国協会事業成果の最大化と事業遂行基盤を強靭化するため、ロードマップ（優先順位）に沿って前年度から引き続き開発を進めるとともに、利用者の利便性や会員企業に対するサービス向上を図った。具体的に実現した事項は以下のとおり。

①インボイス対応領収書の電子化（2023 年 10 月）

②タブレット採点システム改善（2023 年 11 月）

③清掃作業監督者講習修了証の電子化（2024 年 4 月）

④マイページの改善（2024 年 5 月）

以 上

第２号議案

2023年度決算承認の件

目　次

１．貸借対照表　・・・・・29

２．正味財産増減計算書　・・・・・30～31

３．正味財産増減計算書内訳表　・・・・・32～35

４．財務諸表に対する注記　・・・・・36～37

５．附属明細書　・・・・・38

６．財産目録　・・・・・39～40

2023年度 貸借対照表

2024年5月31日現在

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ資産の部			
1流動資産			
現金預金	519,325,378	422,220,118	97,105,260
未収金	40,455,928	42,894,315	△2,438,387
前払金	8,596,643	8,115,296	481,347
商品	5,018,412	8,346,468	△3,328,056
【流動資産合計】	573,396,361	481,576,197	91,820,164
2固定資産			
(1)基本財産			
預金	200,000,000	200,000,000	0
【基本財産合計】	200,000,000	200,000,000	0
(2)特定資産			
役員退職慰労引当資産	0	5,805,600	△5,805,600
退職給付引当資産	82,741,430	75,265,073	7,476,357
災害対策積立資産	60,630,000	70,000,000	△9,370,000
【特定資産合計】	143,371,430	151,070,673	△7,699,243
(3)その他固定資産			
什器備品	5,218,326	7,141,103	△1,922,777
無形固定資産	70,005,584	82,715,383	△12,709,799
造作	3,546,089	4,100,335	△554,246
電話加入権	199,968	199,968	0
敷金	22,417,200	22,417,200	0
【その他固定資産合計】	101,387,167	116,573,989	△15,186,822
【固定資産合計】	444,758,597	467,644,662	△22,886,065
【資産合計】	1,018,154,958	949,220,859	68,934,099
Ⅱ負債の部			
1流動負債			
未払金	27,313,413	21,371,330	5,942,083
前受金	83,137,617	88,199,760	△5,062,143
預り金	2,297,187	2,184,204	112,983
賞与引当金	15,237,854	12,784,216	2,453,638
【流動負債合計】	127,986,071	124,539,510	3,446,561
2固定負債			
役員退職慰労引当金	0	5,805,600	△5,805,600
退職給付引当金	82,741,430	75,265,073	7,476,357
【固定負債合計】	82,741,430	81,070,673	1,670,757
【負債合計】	210,727,501	205,610,183	5,117,318
Ⅲ正味財産の部			
1指定正味財産			
【指定正味財産合計】	0	0	0
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2一般正味財産	807,427,457	743,610,676	63,816,781
（うち基本財産への充当額）	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(60,630,000)	(70,000,000)	(△9,370,000)
【正味財産合計】	807,427,457	743,610,676	63,816,781
【負債及び正味財産合計】	1,018,154,958	949,220,859	68,934,099

2023年度 正味財産増減計算書

2023年6月1日～2024年5月31日

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減	備考
Ⅰ一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
1.基本財産運用益	0	0	0	
1 基本財産受取利息	0	0	0	
2.受取入会金	0	0	0	
1 受取入会金	0	0	0	
3.受取会費	339,090,000	338,245,000	845,000	
1 受取会費	339,090,000	338,245,000	845,000	
4.事業収益	500,847,041	424,259,445	76,587,596	
1 調査研究事業収益	0	0	0	
2 建築物衛生法関連事業収益	47,740,359	49,316,432	△1,576,073	
3 普及啓発事業収益	62,170,040	51,006,695	11,163,345	
4 キャンペーン事業収益	9,565,832	8,420,042	1,145,790	
5 教育・資格事業収益	341,406,352	261,603,389	79,802,963	
6 伝達媒体運営事業収益	13,347,200	9,930,744	3,416,456	
7 人材育成事業収益	0	0	0	
8 会員支援事業収益	20,780,058	32,404,143	△11,624,085	
9 その他収益	5,837,200	11,578,000	△5,740,800	
5.受取補助金等	26,609,045	21,517,173	5,091,872	
1 受取国庫補助金	23,109,045	21,517,173	1,591,872	
2 受取民間補助金	3,500,000	0	3,500,000	
6.雑収益	2,503,609	4,110,793	△1,607,184	
1 受取利子	148	750	△602	
2 雑収益	2,503,461	4,110,043	△1,606,582	
【経常収益計】	869,049,695	788,132,411	80,917,284	
(2)経常費用				
1.事業費	764,439,559	748,075,972	16,363,587	
1 役員報酬	1,341,819	8,856,000	△7,514,181	
2 給料手当	133,930,507	170,635,989	△36,705,482	
3 役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	
4 退職給付費用	8,028,863	5,348,372	2,680,491	
5 福利厚生費	22,305,222	22,961,963	△656,741	
6 研修費	0	30,000	△30,000	
7 会議費	87,358,414	19,885,300	67,473,114	
8 会場費	0	56,249,951	△56,249,951	
9 渉外費	4,278,339	4,933,253	△654,914	
10 旅費交通費	14,712,797	17,271,177	△2,558,380	
11 通信運搬費	26,166,647	26,311,060	△144,413	
12 減価償却費	23,892,744	24,485,510	△592,766	
13 消耗品費	5,974,849	6,787,618	△812,769	
14 図書費	286,899	160,651	126,248	
15 修繕費	485,980	305,241	180,739	
16 印刷製本費	30,535,921	31,806,031	△1,270,110	
17 光熱水料費	1,825,259	2,438,950	△613,691	
18 保守費	26,700,614	21,175,518	5,525,096	
19 賃借料	38,072,170	50,876,544	△12,804,374	
20 保険料	1,558,996	1,978,902	△419,906	
21 諸謝金	135,383,765	129,684,818	5,698,947	
22 租税公課	12,065,274	7,682,285	4,382,989	
23 支払助成金	1,224,922	1,249,994	△25,072	
24 支払手数料	28,254,007	25,352,309	2,901,698	
25 諸会費	785,111	882,730	△97,619	
26 広告宣伝費	1,611,070	1,249,610	361,460	
27 委託費	155,960,443	107,840,990	48,119,453	
28 保管料	1,698,021	1,635,206	62,815	
29 雑費	906	0	906	

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減	備考
2.管理費	36,659,187	40,503,522	△3,844,335	
1 役員報酬	1,034,095	1,739,000	△704,905	
2 給料手当	7,771,983	11,051,993	△3,280,010	
3 役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	
4 退職給付費用	647,494	285,322	362,172	
5 福利厚生費	1,406,019	1,893,638	△487,619	
6 研修費	405,900	345,400	60,500	
7 会議費	717,962	1,474,779	△756,817	
8 渉外費	1,551,772	1,857,081	△305,309	
9 慶弔費	1,347,370	1,064,983	282,387	
10 旅費交通費	3,346,532	4,247,010	△900,478	
11 通信運搬費	740,166	932,416	△192,250	
12 減価償却費	6,702,690	4,436,146	2,266,544	
13 消耗品費	171,391	188,798	△17,407	
14 図書費	18,312	4,737	13,575	
15 修繕費	31,020	21,609	9,411	
16 印刷製本費	254,937	347,705	△92,768	
17 光熱水料費	116,504	233,325	△116,821	
18 保守費	1,542,380	1,288,262	254,118	
19 賃借料	1,952,641	4,573,065	△2,620,424	
20 保険料	33,503	20,586	12,917	
21 諸謝金	1,793,736	2,373,672	△579,936	
22 租税公課	489,976	716,065	△226,089	
23 支払手数料	324,763	429,109	△104,346	
24 諸会費	49,539	55,770	△6,231	
25 広告宣伝費	63,030	20,790	42,240	
26 委託費	4,041,908	802,688	3,239,220	
27 保管料	103,507	99,573	3,934	
28 雑費	57	0	57	
【経常費用計】	801,098,746	788,579,494	12,519,252	
【評価損益等調整前当期経常増減額】	67,950,949	△447,083	68,398,032	
特定資産評価損益等	0	0	0	
【評価損益等計】	0	0	0	
【当期経常増減額】	67,950,949	△447,083	68,398,032	
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
【経常外収益計】	0	0	0	
(2)経常外費用				
1.固定資産除却損	174,168	312,039	△137,871	
1 什器備品除却額	1	312,039	△312,038	
2 無形固定資産除却額	174,167	0	174,167	
2.災害援助金	3,890,000	0	3,890,000	
1 災害援助金	3,890,000	0	3,890,000	
【経常外費用計】	4,064,168	312,039	3,752,129	
【当期経常外増減額】	△4,064,168	△312,039	△3,752,129	
【他会計振替前当期一般正味財産増減額】	63,886,781	△759,122	64,645,903	
他会計振替額	0	0	0	
【税引前一般正味財産増減額】	63,886,781	△759,122	64,645,903	
法人税等	70,000	70,000	0	
【当期一般正味財産増減額】	63,816,781	△829,122	64,645,903	
【当期一般正味財産期首残高】	743,610,676	744,439,798	△829,122	
【当期一般正味財産期末残高】	807,427,457	743,610,676	63,816,781	
Ⅱ指定正味財産増減の部				
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0	
【当期指定正味財産期首残高】	0	0	0	
【当期指定正味財産期末残高】	0	0	0	
Ⅲ正味財産期末残高	807,427,457	743,610,676	63,816,781	

2023年度 正味財産増減計算書内訳表

2023年6月1日～2024年5月31日

科目	公益目的事業会計							
	調査研究事業	建築物衛生法関連事業			普及啓発事業	キャンペーン事業	教育・資格事業	
		建築物衛生法関連事業	従事者研修事業	小計			検定事業	講習事業等
Ⅰ一般正味財産増減の部								
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
1.基本財産運用益								
1 基本財産受取利息								
2.受取入会金								
1 受取入会金								
3.受取会費								
1 受取会費								
4.事業収益		20,200,000	27,540,359	47,740,359	62,170,040	9,565,832	200,360,496	141,045,856
1 調査研究事業収益								
2 建築物衛生法関連事業収益		20,200,000	27,540,359	47,740,359				
3 普及啓発事業収益					62,170,040			
4 キャンペーン事業収益						9,565,832		
5 教育・資格事業収益							200,360,496	141,045,856
6 伝達媒体運営事業収益								
7 人材育成事業収益								
8 会員支援事業収益								
9 その他収益								
5.受取補助金等							19,210,045	
1 受取国庫補助金							19,210,045	
2 受取民間補助金								
6.雑収益								
1 受取利子								
2 雑収益								
【経常収益計】	0	20,200,000	27,540,359	47,740,359	62,170,040	9,565,832	219,570,541	141,045,856
(2)経常費用								
1.事業費	6,523,308	33,362,052	38,439,118	71,801,170	71,835,391	60,996,172	223,343,638	165,841,238
1 役員報酬	149,091	149,091	149,091	298,182	149,091	149,091	149,091	149,091
2 給料手当	973,861	8,720,163	5,331,482	14,051,645	14,150,266	12,401,812	27,562,913	26,020,773
3 役員退職慰労引当金繰入額								
4 退職給付費用	102,225	481,175	271,186	752,361	1,038,421	1,198,616	959,800	920,947
5 福利厚生費	209,106	1,571,507	969,569	2,541,076	2,468,484	2,163,143	3,954,002	4,532,690
6 研修費								
7 会議費	369,560	837,624	743,015	1,580,639	2,496,905	2,223,749	49,206,955	27,651,665
8 会場費								
9 渉外費	8,627	60,401	36,026	96,427	200,705	3,221,673	113,506	387,162
10 旅費交通費	26,637	292,522	379,701	672,223	1,022,574	365,327	8,674,944	1,982,366
11 通信運搬費	171,614	1,798,528	504,643	2,303,171	3,432,197	1,456,135	8,974,493	5,333,899
12 減価償却費		4,280,650		4,280,650	1,601,600		3,749,692	11,126,698
13 消耗品費	28,564	199,955	116,095	316,050	397,936	538,733	3,254,454	610,666
14 図書費	3,052	21,364	12,208	33,572	33,573	30,521	48,838	48,833
15 修繕費	5,170	36,190	20,680	56,870	56,870	51,700	82,720	82,720
16 印刷製本費	190,985	1,081,520	5,554,822	6,636,342	5,533,981	2,110,511	2,314,431	10,190,688
17 光熱水料費	19,417	135,921	77,669	213,590	213,592	194,174	310,697	310,681
18 保守費	257,060	1,799,445	1,028,252	2,827,697	2,827,701	2,570,637	4,113,049	4,113,021
19 賃借料	325,435	2,278,082	1,301,759	3,579,841	3,579,847	3,303,735	12,375,520	5,470,013
20 保険料	5,583	39,087	22,336	61,423	607,283	55,840	577,587	89,344
21 諸謝金	2,490,231	2,432,690	2,171,126	4,603,816	6,802,535	7,519,806	71,673,053	32,035,847
22 租税公課		1,219	1,029,959	1,031,178	2,362,566	229,306	1,794,886	5,327,480
23 支払助成金			250,000	250,000		974,922		
24 支払手数料	54,122	837,405	216,506	1,053,911	2,641,046	3,816,331	4,178,134	3,325,843
25 諸会費	8,256	57,795	33,026	90,821	90,821	82,565	132,106	141,104
26 広告宣伝費	10,505	73,535	42,020	115,555	739,155	105,050	168,080	168,080
27 委託費	1,096,949	6,055,359	18,108,905	24,164,264	19,198,373	16,060,187	18,622,101	25,545,451
28 保管料	17,249	120,757	69,004	189,761	189,764	172,512	352,427	276,022
29 雑費	9	67	38	105	105	96	159	154

（単位：円）

小計	伝達媒体運営事業	共通	小計	収益事業等会計 会員支援事業	法人会計	合計	科目
							Ⅰ一般正味財産増減の部
							1.経常増減の部
							(1)経常収益
						0	1. 基本財産運用益
						0	1 基本財産受取利息
						0	2. 受取入会金
						0	1 受取入会金
		169,545,000	169,545,000	91,554,300	77,990,700	339,090,000	3. 受取会費
		169,545,000	169,545,000	91,554,300	77,990,700	339,090,000	1 受取会費
341,406,352	13,347,200		474,229,783	20,780,058	5,837,200	500,847,041	4. 事業収益
						0	1 調査研究事業収益
			47,740,359			47,740,359	2 建築物衛生法関連事業収益
			62,170,040			62,170,040	3 普及啓発事業収益
			9,565,832			9,565,832	4 キャンペーン事業収益
341,406,352			341,406,352			341,406,352	5 教育・資格事業収益
	13,347,200		13,347,200			13,347,200	6 伝達媒体運営事業収益
						0	7 人材育成事業収益
				20,780,058		20,780,058	8 会員支援事業収益
					5,837,200	5,837,200	9 その他収益
19,210,045			19,210,045	3,899,000	3,500,000	26,609,045	5. 受取補助金等
19,210,045			19,210,045	3,899,000		23,109,045	1 受取国庫補助金
					3,500,000	3,500,000	2 受取民間補助金
					2,503,609	2,503,609	6. 雑収益
					148	148	1 受取利子
					2,503,461	2,503,461	2 雑収益
360,616,397	13,347,200	169,545,000	662,984,828	116,233,358	89,831,509	869,049,695	【経常収益計】
							(2)経常費用
389,184,876	80,165,336		680,506,253	83,933,306		764,439,559	1. 事業費
298,182	149,091		1,192,728	149,091		1,341,819	1 役員報酬
53,583,686	20,214,697		115,375,967	18,554,540		133,930,507	2 給料手当
						0	3 役員退職慰労引当金繰入額
1,880,747	1,627,946		6,600,316	1,428,547		8,028,863	4 退職給付費用
8,486,692	3,317,814		19,186,315	3,118,907		22,305,222	5 福利厚生費
						0	6 研修費
76,858,620	1,876,932		85,406,405	1,952,009		87,358,414	7 会議費
						0	8 会場費
500,668	129,435		4,157,535	120,804		4,278,339	9 渉外費
10,657,310	1,410,172		14,154,243	558,554		14,712,797	10 旅費交通費
14,308,392	1,850,752		23,522,261	2,644,386		26,166,647	11 通信運搬費
14,876,390			20,758,640	3,134,104		23,892,744	12 減価償却費
3,865,120	428,489		5,574,892	399,957		5,974,849	13 消耗品費
97,671	45,781		244,170	42,729		286,899	14 図書費
165,440	77,550		413,600	72,380		485,980	15 修繕費
12,505,119	1,227,732		28,204,670	2,331,251		30,535,921	16 印刷製本費
621,378	291,263		1,553,414	271,845		1,825,259	17 光熱水料費
8,226,070	6,392,556		23,101,721	3,598,893		26,700,614	18 保守費
17,845,533	4,881,610		33,516,001	4,556,169		38,072,170	19 賃借料
666,931	83,760		1,480,820	78,176		1,558,996	20 保険料
103,708,900	5,764,342		130,889,630	4,494,135		135,383,765	21 諸謝金
7,122,366	541,578		11,286,994	778,280		12,065,274	22 租税公課
			1,224,922			1,224,922	23 支払助成金
7,503,977	873,079		15,942,466	12,311,541		28,254,007	24 支払手数料
273,210	123,847		669,520	115,591		785,111	25 諸会費
336,160	157,575		1,464,000	147,070		1,611,070	26 広告宣伝費
44,167,552	28,440,422		133,127,747	22,832,696		155,960,443	27 委託費
628,449	258,769		1,456,504	241,517		1,698,021	28 保管料
313	144		772	134		906	29 雑費

科目	公益目的事業会計							
	調査研究事業	建築物衛生法関連事業		小計	普及啓発事業	キャンペーン事業	教育・資格事業	
		建築物衛生法関連事業	従事者研修事業				検定事業	講習事業等
2.管理費								
1 役員報酬								
2 給料手当								
3 役員退職慰労引当金繰入額								
4 退職給付費用								
5 福利厚生費								
6 研修費								
7 会議費								
8 渉外費								
9 慶弔費								
10 旅費交通費								
11 通信運搬費								
12 減価償却費								
13 消耗品費								
14 図書費								
15 修繕費								
16 印刷製本費								
17 光熱水料費								
18 保守費								
19 賃借料								
20 保険料								
21 諸謝金								
22 租税公課								
23 支払手数料								
24 諸会費								
25 広告宣伝費								
26 委託費								
27 保管料								
28 雑費								
【経常費用計】	6,523,308	33,362,052	38,439,118	71,801,170	71,835,391	60,996,172	223,343,638	165,841,238
【評価損益等調整前当期経常増減額】	△6,523,308	△13,162,052	△10,898,759	△24,060,811	△9,665,351	△51,430,340	△3,773,097	△24,795,382
特定資産評価損益等								
【評価損益等計】								
【当期経常増減額】	△6,523,308	△13,162,052	△10,898,759	△24,060,811	△9,665,351	△51,430,340	△3,773,097	△24,795,382
2.経常外増減の部								
(1)経常外収益								
【経常外収益計】								
(2)経常外費用								
1.固定資産除却損								
1 什器備品除却額								
2 無形固定資産除却額								
2.災害援助金								
1 災害援助金								
【経常外費用計】								
【当期経常外増減額】								
【他会計振替前当期一般正味財産増減額】								
他会計振替額								
【税引前一般正味財産増減額】	△6,523,308	△13,162,052	△10,898,759	△24,060,811	△9,665,351	△51,430,340	△3,773,097	△24,795,382
法人税等								
【当期一般正味財産増減額】	△6,523,308	△13,162,052	△10,898,759	△24,060,811	△9,665,351	△51,430,340	△3,773,097	△24,795,382
【当期一般正味財産期首残高】								
【当期一般正味財産期末残高】								
Ⅱ指定正味財産増減の部								
【当期指定正味財産増減額】								
【当期指定正味財産期首残高】								
【当期指定正味財産期末残高】								
Ⅲ正味財産期末残高								
参考：公益目的事業比率	0.8%	4.2%	4.8%	9.0%	9.0%	7.6%	27.9%	20.7%

（単位：円）

小計	伝達媒体運営事業	共通	小計	収益事業等会計 会員支援事業	法人会計	合計	科目
					36,659,187	36,659,187	2.管理費
					1,034,095	1,034,095	1 役員報酬
					7,771,983	7,771,983	2 給料手当
						0	3 役員退職慰労引当金繰入額
					647,494	647,494	4 退職給付費用
					1,406,019	1,406,019	5 福利厚生費
					405,900	405,900	6 研修費
					717,962	717,962	7 会議費
					1,551,772	1,551,772	8 渉外費
					1,347,370	1,347,370	9 慶弔費
					3,346,532	3,346,532	10 旅費交通費
					740,166	740,166	11 通信運搬費
					6,702,690	6,702,690	12 減価償却費
					171,391	171,391	13 消耗品費
					18,312	18,312	14 図書費
					31,020	31,020	15 修繕費
					254,937	254,937	16 印刷製本費
					116,504	116,504	17 光熱水料費
					1,542,380	1,542,380	18 保守費
					1,952,641	1,952,641	19 賃借料
					33,503	33,503	20 保険料
					1,793,736	1,793,736	21 諸謝金
					489,976	489,976	22 租税公課
					324,763	324,763	23 支払手数料
					49,539	49,539	24 諸会費
					63,030	63,030	25 広告宣伝費
					4,041,908	4,041,908	26 委託費
					103,507	103,507	27 保管料
					57	57	28 雑費
389,184,876	80,165,336	0	680,506,253	83,933,306	36,659,187	801,098,746	【経常費用計】
△28,568,479	△66,818,136	169,545,000	△17,521,425	32,300,052	53,172,322	67,950,949	【評価損益等調整前当期経常増減額】
						0	特定資産評価損益等
						0	【評価損益等計】
△28,568,479	△66,818,136	169,545,000	△17,521,425	32,300,052	53,172,322	67,950,949	【当期経常増減額】
							2.経常外増減の部
							(1)経常外収益
						0	【経常外収益計】
							(2)経常外費用
					174,168	174,168	1.固定資産除却損
					1	1	1 什器備品除却額
					174,167	174,167	2 無形固定資産除却額
					3,890,000	3,890,000	2.災害援助金
					3,890,000	3,890,000	1 災害援助金
					4,064,168	4,064,168	【経常外費用計】
					△4,064,168	△4,064,168	【当期経常外増減額】
						63,886,781	【他会計振替前当期一般正味財産増減額】
		14,137,489	14,137,489	△14,137,489		0	他会計振替額
△28,568,479	△66,818,136	183,682,489	△3,383,936	18,162,563	49,108,154	63,886,781	【税引前一般正味財産増減額】
					70,000	70,000	法人税等
△28,568,479	△66,818,136	183,682,489	△3,383,936	18,162,563	49,038,154	63,816,781	【当期一般正味財産増減額】
						743,610,676	【当期一般正味財産期首残高】
						807,427,457	【当期一般正味財産期末残高】
							Ⅱ指定正味財産増減の部
						0	【当期指定正味財産増減額】
						0	【当期指定正味財産期首残高】
						0	【当期指定正味財産期末残高】
						807,427,457	Ⅲ正味財産期末残高
48.6%	10.0%	0.0%	84.9%	10.5%	4.6%	100.0%	

財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

(1)会計基準の適用

平成23年度から公益法人会計基準を採用している。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券については、償却原価法(定額法)により実施している。

(3)商品の評価基準及び評価方法

商品については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により実施している。

(4)固定資産の減価償却の方法

什器備品、無形固定資産及び造作については、定額法により実施している。

(5)引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上している。

退職給付引当金は、職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(6)リース取引の処理

協会事務所リース取引は、オペレーティング・リース取引によっている。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次とおりである。

（単位：円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産預金	200,000,000	0	0	200,000,000
小計	200,000,000	0	0	200,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	5,805,600	0	5,805,600	0
退職給付引当資産	75,265,073	8,676,357	1,200,000	82,741,430
災害対策積立資産	70,000,000	3,000,000	12,370,000	60,630,000
小計	151,070,673	11,676,357	19,375,600	143,371,430
合計	351,070,673	11,676,357	19,375,600	343,371,430

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産預金	200,000,000	(0)	(200,000,000)	－
小計	200,000,000	(0)	(200,000,000)	－
特定資産				
役員退職慰労引当資産	0	－	－	(0)
退職給付引当資産	82,741,430	－	－	(82,741,430)
災害対策積立資産	60,630,000	(0)	(60,630,000)	－
小計	143,371,430	(0)	(60,630,000)	(82,741,430)
合計	343,371,430	(0)	(260,630,000)	(82,741,430)

４．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	20,270,905	15,052,579	5,218,326
無形固定資産	163,087,750	93,082,166	70,005,584
造作	14,198,313	10,652,224	3,546,089
合計	197,556,968	118,786,969	78,769,999

５．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取国庫補助金	出入国在留管理庁	0	5,831,045	5,831,045	0	－
受取国庫補助金	厚生労働省	0	17,278,000	17,278,000	0	－
受取民間補助金	（独）中小企業基盤整備機構	0	3,500,000	3,500,000	0	－
合計		0	26,609,045	26,609,045	0	

６．資産除去債務関係

建物賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

７．その他

引当金の明細は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	12,784,216	15,237,854	12,784,216	0	15,237,854
役員退職慰労引当金	5,805,600	0	5,805,600	0	0
退職給付引当金	75,265,073	8,676,357	1,200,000	0	82,741,430

附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細
　　財務諸表に対する注記に記載している。

２．引当金の明細
　　財務諸表に対する注記に記載している。

財産目録

2024年5月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手許保管	運転資金として	210,305
	預金	普通預金	運転資金として	519,115,073
		三井住友銀行 東京公務部他		
	未収金	当年度収益の未入金分		
		会員企業	2024年5月分他会費	
			うち公益目的事業会計	16,455,000
			うち収益事業等会計	8,885,700
			うち法人会計	7,569,300
		(株)大塚商会他	刊行物販売代金他	
			うち公益目的事業会計	1,323,035
			うち収益事業等会計	6,222,893
	前払金	次年度以降の経費前払分		
		(株)東京ビッグサイト他	講習会等の会場費他	
			うち公益目的事業会計	6,089,688
			うち法人会計	2,506,955
	商品	手許保管、倉庫保管		
			刊行物の期末在庫	
			うち公益目的事業会計	4,951,553
			うち収益事業等会計	66,859
流動資産合計				573,396,361
(固定資産)				
基本財産	預金			
		普通預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	200,000,000
		三井住友銀行 東京公務部		
特定資産	退職給付引当資産			
		普通預金	事務局職員の退職金支給に備えるために積み立てたもの	82,741,430
		三井住友銀行 東京公務部		
	災害対策積立資産			
		普通預金	事務所･各都道府県協会事務所･各会員が災害による被害を受けたとき、又は多数の国民が同様の被害を受けたときの復興支援するために積み立てたもの	60,630,000
		三井住友銀行 東京公務部		
その他固定資産	什器備品			
		応接セット	来客時に使用	1
		可動式書架一式	書籍・資料等の保管用として使用	30,991
		壁掛けコピーボード2台	会議等開催時に使用	1
		事務局入口　看板一式	法人名を記載した看板	1
		手許保管　協会旗一式	総会等の各種催事に使用	1
		試験用アルミ枠14台	公益目的事業会計で試験に使用する機材	121,278
		ピカタン着ぐるみ一式	公益目的事業会計のキャンペーン活動に使用	1
		タブレットPC・専用キーボード一式	業務に使用	1
		中部北陸地区本部事務局用PC2台・導入費	業務に使用	25,989
		本部事務局用連結型机7台・作業費	業務に使用	465,959
		ノートPC（本部事務局共用）3台	業務に使用	2
		特定技能試験設備用ガラス試験台5台	公益目的事業会計で試験に使用する機材	963,316
		WEB会議対応機材一式	業務に使用	160,556
		小会議室のスタジオ化機材一式	業務に使用	1,600,096
		会議用マイクスピーカー機器一式	業務に使用	82,236
		試験用水洗洋便器及び付属資材2台	公益目的事業会計で試験に使用する機材	550,275
		75V型ディスプレイ及びスタンド・設置費用・送料	業務に使用	425,655
		役員室応接用椅子	来客時に使用	643,099
		デスクトップPC2台	業務に使用	111,834
		中部北陸地区本部事務局用	業務に使用	37,034
		シュレッダー1台､送料		
	無形固定資産			
		会員管理システム	会員情報管理のために使用	3,252,624
		受講・資格管理システム	公益目的事業会計のために使用	41,336,998
		検定タブレット端末採点システム	公益目的事業会計で試験に使用	3,418,893
		検定ビデオ判定システム	公益目的事業会計で試験に使用	1,457,225
		HPサーバー移設初期構築費用	法人会計で業務に使用	984,456
		OBC人事奉行システム	法人会計で業務に使用	184,800
		HP各機能改修費用	法人会計で業務に使用	19,370,588

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	造作			
		本部	2000年作業室空調換気設備工事	8,929
		東京都荒川区西日暮里5-12-5	2006年役員室間仕切り改装工事	1
			2006年サーバ用電源工事費	1
			2019年無線LAN工事及びサーバ移設撤去	1,367,420
			2019年会議室兼休憩室の間仕切り	549,888
			2019年会議室兼休憩室の間仕切り位置変更工事	183,515
			2020年小会議室スタジオ化設備工事	2
			2023年事務所4F、5FのLAN配線工事	1,436,333
	電話加入権			
		本部	03-3805-7561他4回線	
		東京都荒川区西日暮里5-12-5	うち公益目的保有財産73.5%	146,976
			うち収益等保有財産6.5%	12,998
			うち法人保有財産20.0%	39,994
	敷金			
		(社)東京ビルメンテナンス協会	本部	
		東京都荒川区西日暮里5-12-5	うち公益目的保有財産73.5%	16,476,642
			うち収益等保有財産6.5%	1,457,118
			うち法人保有財産20.0%	4,483,440
固定資産合計				444,758,597
資産合計				1,018,154,958
(流動負債)				
	未払金	当年度経費の未払分		
		役員・職員等	役員・職員の旅費	
			うち法人会計	1,088
		専門委員等	専門委員等へ支払う謝礼金	
			うち公益目的事業会計	1,175,170
			うち法人会計	844,530
		BM保険推進費	2023年度BM保険推進費	
			うち収益事業等会計	11,529,041
		佐川急便（株）他	発送費用他	
			うち公益目的事業会計	1,129,311
			うち収益事業等会計	98,670
			うち法人会計	6,339,703
		東京都主税局	法人住民税	
			うち法人会計	70,000
		国税庁	消費税	
			うち公益目的事業会計	5,593,559
			うち収益事業等会計	390,220
			うち法人会計	142,121
	前受金	次年度以降の収益前受分		
		会員企業	2024年6月分他会費	
			うち公益目的事業会計	270,000
			うち収益事業等会計	145,800
			うち法人会計	124,200
		受検者他	受検料等	
			うち公益目的事業会計	80,529,200
			うち法人会計	2,200
		BM保険	BM保険手数料	
			うち収益事業等会計	2,066,217
	預り金	職員等からの預り金		
		職員・講師等	雇用保険料、住民税、源泉税	1,473,790
		役員	役員互助会	823,397
	賞与引当金	事務局職員に対するもの	職員の賞与支給に備えたもの	
			うち公益目的事業会計	12,241,144
			うち収益事業等会計	2,097,865
			うち法人会計	898,845
流動負債合計				127,986,071
(固定負債)				
	退職給付引当金	事務局職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	82,741,430
固定負債合計				82,741,430
負債合計				210,727,501
正味財産				807,427,457

法人名の株式会社は(株)、有限会社は(有)、公益社団法人・一般社団法人は(社)、公益財団法人・一般財団法人は(財)に
それぞれ省略して記載している。

2023年度事業報告及び決算
説明補助資料

目　次

１．2023年度予算額・決算額の対比一覧（定款別）　・・・・・42～45
２．2023年度決算概要　・・・・・46～52
３．2023年度決算における公益法人の財務三基準　・・・・・53～54

【参考資料】　2023年度 執行状況表（予算額・実績額の対比一覧（定款別））
対象期間：2023年6月1日～2024年5月31日

【事業】

PNo	細目No	事業内容	事業収益 予算額	実績額	予算額・実績額差異	対予算遂行率
1	1.　公　調査研究事業		**0**	**0**	**0**	**－**
	1	建築物における保全上の問題・課題調査	0	0	0	－
	2	ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築に関する調査研究	0	0	0	－
2	2.　公　建築物衛生法関連事業		**47,530,000**	**47,740,359**	**▲ 210,359**	**100.4%**
	1	従事者研修の実施	25,700,000	27,540,359	▲ 1,840,359	107.2%
	2	監督者講習の実施	21,830,000	20,200,000	1,630,000	92.5%
	3	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の周知協力	0	0	0	－
3	3.　公　普及啓発事業		**51,210,000**	**62,170,040**	**▲ 10,960,040**	**121.4%**
	1	エコチューニングの推進	30,100,000	40,634,492	▲ 10,534,492	135.0%
	2	発注者に対する情報提供及び関係性の強化	0	0	0	－
	3	適正な発注事務の普及	0	0	0	－
	4	医療関連サービスマーク制度への協力	21,110,000	21,507,300	▲ 397,300	101.9%
	5	ビルメンテナンスの国際的組織への参画	0	0	0	－
	6	建築物の安全確保に関する普及啓発	0	28,248	▲ 28,248	－
	7	障がい者就労支援に関する事業	0	0	0	－
4	4.　公　キャンペーン事業		**8,800,000**	**9,565,832**	**▲ 765,832**	**108.7%**
	1	ビルメンヒューマンフェアの実施	5,350,000	6,115,700	▲ 765,700	114.3%
	2	ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施	3,450,000	3,450,132	▲ 132	100.0%
5	5.　公　教育・資格事業		**319,810,000**	**360,616,397**	**▲ 40,806,397**	**112.8%**
	1	ビルクリーニング技能検定の実施	119,170,000	148,734,400	▲ 29,564,400	124.8%
	2	ビル設備管理技能検定の実施	1,390,000	1,299,400	90,600	93.5%
	3	ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施	41,910,000	69,536,741	▲ 27,626,741	165.9%
	4	建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施	31,120,000	30,777,010	342,990	98.9%
	5	病院清掃受託責任者講習の実施	97,120,000	99,410,746	▲ 2,290,746	102.4%
	6	協会講師育成環境整備	0	0	0	－
	7	環境感染制御業務に関する事業	29,100,000	10,858,100	18,241,900	37.3%
6	6.　公　伝達媒体運営事業		**10,240,000**	**13,347,200**	**▲ 3,107,200**	**130.3%**
	1	情報伝達媒体の強化	9,240,000	13,307,800	▲ 4,067,800	144.0%
	2	出版物の電子書籍化及び印刷物の提供	1,000,000	39,400	960,600	3.9%
7	7.　収　会員支援事業		**24,360,000**	**24,679,058**	**▲ 319,058**	**101.3%**
	1	会員メリットの開発・提供	0	0	0	－
	2	就職氷河期世代の雇用支援	3,940,000	3,899,000	41,000	99.0%
	3	各種保険の加入勧奨	19,720,000	19,735,608	▲ 15,608	100.1%
	4	外国人材の活用促進	0	0	0	－
	5	会員経営、協会運営等に資する情報の提供	700,000	1,044,450	▲ 344,450	149.2%
		1　第54回実態調査の実施	700,000	877,800	▲ 177,800	125.4%
		2　労働災害防止の指導・支援	0	166,650	▲ 166,650	－
		直接事業費　合計	**461,950,000**	**518,118,886**	**▲ 56,168,886**	**112.2%**

（単位：円）

直接事業費（共通経費は、管理費に包含）						
予算額	実績額	予算額・実績額差異	対予算遂行率	事業内容	細目No	PNo
1,600,000	**3,061,240**	**▲ 1,461,240**	**191.3%**	1.　公　調査研究事業		
100,000	1,090,335	▲ 990,335	1090.3%	建築物における保全上の問題・課題調査	1	1
1,500,000	1,970,905	▲ 470,905	131.4%	ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築に関する調査研究	2	
26,530,000	**26,353,908**	**176,092**	**99.3%**	2.　公　建築物衛生法関連事業		
21,870,000	22,496,501	▲ 626,501	102.9%	従事者研修の実施	1	2
4,660,000	3,857,407	802,593	82.8%	監督者講習の実施	2	
0	0	0	－	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の周知協力	3	
24,920,000	**27,622,779**	**▲ 2,702,779**	**110.8%**	3.　公　普及啓発事業		
11,910,000	11,720,342	189,658	98.4%	エコチューニングの推進	1	3
2,180,000	1,916,650	263,350	87.9%	発注者に対する情報提供及び関係性の強化	2	
3,520,000	5,903,856	▲ 2,383,856	167.7%	適正な発注事務の普及	3	
4,160,000	3,950,128	209,872	95.0%	医療関連サービスマーク制度への協力	4	
3,150,000	2,732,936	417,064	86.8%	ビルメンテナンスの国際的組織への参画	5	
0	866,930	▲ 866,930	－	建築物の安全確保に関する普及啓発	6	
0	531,937	▲ 531,937	－	障がい者就労支援に関する事業	7	
22,080,000	**24,477,162**	**▲ 2,397,162**	**110.9%**	4.　公　キャンペーン事業		
10,230,000	12,190,079	▲ 1,960,079	119.2%	ビルメンヒューマンフェアの実施	1	4
11,850,000	12,287,083	▲ 437,083	103.7%	ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施	2	
231,650,000	**236,976,998**	**▲ 5,326,998**	**102.3%**	5.　公　教育・資格事業		
99,100,000	115,217,200	▲ 16,117,200	116.3%	ビルクリーニング技能検定の実施	1	5
2,630,000	2,680,446	▲ 50,446	101.9%	ビル設備管理技能検定の実施	2	
35,470,000	35,687,052	▲ 217,052	100.6%	ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の実施	3	
15,110,000	14,931,016	178,984	98.8%	建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施	4	
45,570,000	42,571,847	2,998,153	93.4%	病院清掃受託責任者講習の実施	5	
6,970,000	5,804,218	1,165,782	83.3%	協会講師育成環境整備	6	
26,800,000	20,085,219	6,714,781	74.9%	環境感染制御業務に関する事業	7	
20,750,000	**23,770,026**	**▲ 3,020,026**	**114.6%**	6.　公　伝達媒体運営事業		
19,850,000	23,731,675	▲ 3,881,675	119.6%	情報伝達媒体の強化	1	6
900,000	38,351	861,649	4.3%	出版物の電子書籍化及び印刷物の提供	2	
27,480,000	**28,208,689**	**▲ 728,689**	**102.7%**	7.　収　会員支援事業		
360,000	465,900	▲ 105,900	129.4%	会員メリットの開発・提供	1	7
7,870,000	7,798,361	71,639	99.1%	就職氷河期世代の雇用支援	2	
10,860,000	11,529,041	▲ 669,041	106.2%	各種保険の加入勧奨	3	
300,000	288,895	11,105	96.3%	外国人材の活用促進	4	
8,090,000	8,126,492	▲ 36,492	100.5%	会員経営、協会運営等に資する情報の提供		
6,910,000	6,996,564	▲ 86,564	101.3%	1　第54回実態調査の実施	5	
1,180,000	1,129,928	50,072	95.8%	2　労働災害防止の指導・支援		
355,010,000	**370,470,802**	**▲ 15,460,802**	**104.4%**	**直接事業費　合計**		

【管理】

PNo	細目No	事業内容	収益 予算額	実績額	予算額・実績額差異	対予算遂行率
	1	基本財産受取利息	0	0	0	-
	2	受取入会金	0	0	0	-
	3	受取会費	339,370,000	339,090,000	280,000	99.9%
	4	その他収益	4,600,000	5,837,200	▲ 1,237,200	126.9%
	5	受取補助金	3,500,000	3,500,000	0	100.0%
	6	受取助成金	0	0	0	-
	7	受取寄付金	0	0	0	-
	8	受取利息	0	148	▲ 148	-
	9	雑収益	2,270,000	2,503,461	▲ 233,461	110.3%
	10	役員報酬				
	11	給料手当				
	12	役員退職慰労引当金繰入額				
	13	退職給付費用				
	14	福利厚生費				
	15	研修費				
	16	会議費				
	17	渉外費				
	18	慶弔費				
10	19	旅費交通費				
	20	通信運搬費				
	21	減価償却費				
	22	消耗品費				
	23	図書費				
	24	修繕費				
	25	印刷製本費				
	26	光熱水料費				
	27	保守費				
	28	賃借料				
	29	保険料				
	30	諸謝金				
	31	租税公課				
	32	支払手数料				
	33	諸会費				
	34	広告宣伝費				
	35	委託費				
	36	保管料				
	37	雑費				
		管理費　合計	**349,740,000**	**350,930,809**	**▲ 1,190,809**	**100.3%**
		全体　総合計	**811,690,000**	**869,049,695**	**▲ 57,359,695**	**107.1%**

経常増減額	予算額	実績額
	▲ 240,000	67,950,949

管理費(共通経費含む)						
予算額	実績額	予算額・実績額差異	対予算遂行率	事業内容	細目No	PNo
				基本財産受取利息	1	
				受取入会金	2	
				受取会費	3	
				その他収益	4	
				受取補助金	5	
				受取助成金	6	
				受取寄付金	7	
				受取利息	8	
				雑収益	9	
10,700,000	2,375,914	8,324,086	22.2%	役員報酬	10	
159,920,000	141,702,490	18,217,510	88.6%	給料手当	11	
0	0	0	－	役員退職慰労引当金繰入額	12	
5,280,000	8,676,357	▲ 3,396,357	164.3%	退職給付費用	13	
28,760,000	23,711,241	5,048,759	82.4%	福利厚生費	14	
700,000	405,900	294,100	58.0%	研修費	15	
18,290,000	11,966,124	6,323,876	65.4%	会議費	16	
2,350,000	2,362,912	▲ 12,912	100.5%	渉外費	17	
1,350,000	1,347,370	2,630	99.8%	慶弔費	18	
8,240,000	7,959,987	280,013	96.6%	旅費交通費	19	10
11,110,000	12,336,171	▲ 1,226,171	111.0%	通信運搬費	20	
31,340,000	30,435,394	904,606	97.1%	減価償却費	21	
2,940,000	2,856,540	83,460	97.2%	消耗品費	22	
110,000	305,211	▲ 195,211	277.5%	図書費	23	
0	517,000	▲ 517,000	－	修繕費	24	
4,300,000	4,249,029	50,971	98.8%	印刷製本費	25	
2,640,000	1,941,763	698,237	73.6%	光熱水料費	26	
24,490,000	25,706,394	▲ 1,216,394	105.0%	保守費	27	
32,550,000	32,544,100	5,900	100.0%	賃借料	28	
350,000	558,405	▲ 208,405	159.5%	保険料	29	
25,290,000	29,895,627	▲ 4,605,627	118.2%	諸謝金	30	
9,790,000	12,393,750	▲ 2,603,750	126.6%	租税公課	31	
4,530,000	5,412,832	▲ 882,832	119.5%	支払手数料	32	
850,000	825,650	24,350	97.1%	諸会費	33	
380,000	1,050,500	▲ 670,500	276.4%	広告宣伝費	34	
69,040,000	67,365,179	1,674,821	97.6%	委託費	35	
1,620,000	1,725,141	▲ 105,141	106.5%	保管料	36	
0	963	▲ 963	－	雑費	37	
456,920,000	**430,627,944**	**26,292,056**	**94.2%**	**管理費　合計**		

811,930,000	**801,098,746**	**10,831,254**	**98.7%**	**全体　総合計**

2023 年度 決算概要	収益 8.6 億円　遂行率 107.1% 費用 8.0 億円　遂行率　98.7%

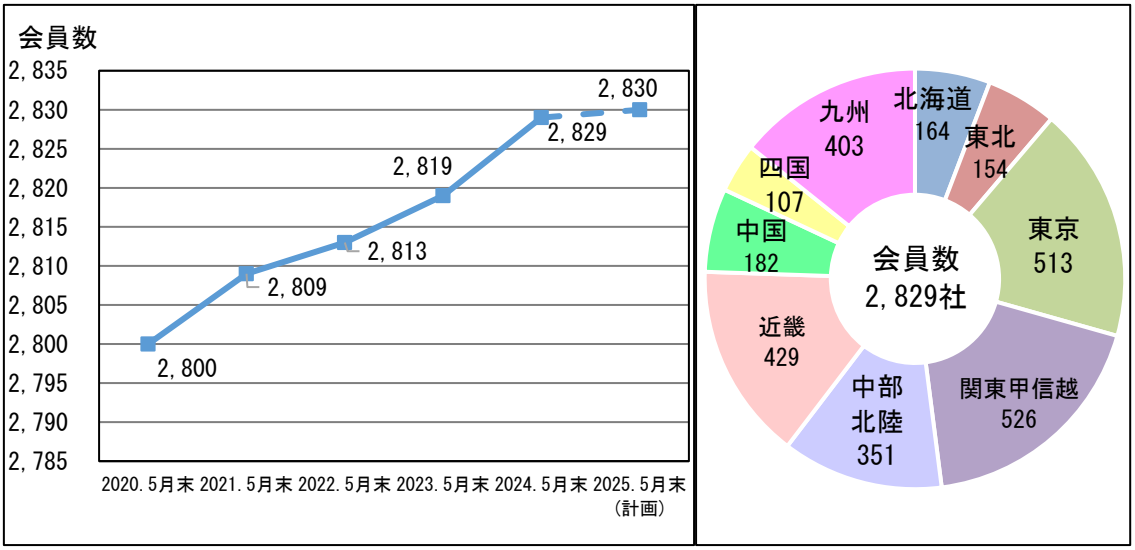
【収益】

・エコチューニング、技能検定、特定技能の各事業が大幅に伸びており、とくに教育・資格事業については堅調である。

【費用】

・事業費については、活発な委員会活動や事務局の事業運営により全体では計画以上の遂行率となっている。
管理費については、諸費用が圧縮されている。

【グラフ１】会員数の推移と 2024 年 5 月末地区別会員数内訳　（単位：社）



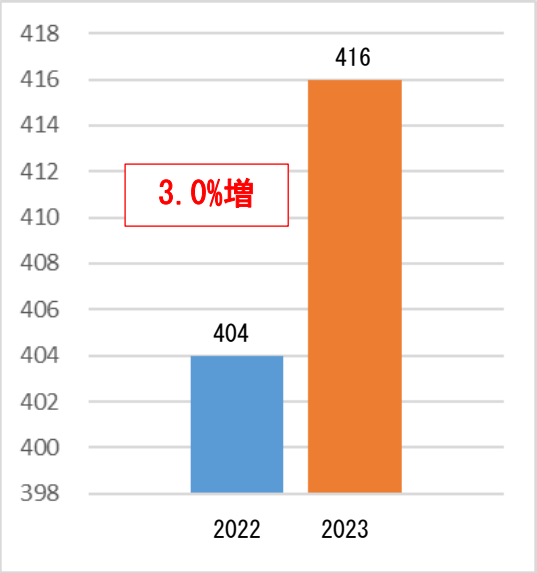
ここ数年の実績を見ますと若干の増加傾向にありますが、会員予測の推移もそれを踏まえたかたちで立てております。

今後も継続して会員を増やしていくよう、魅力ある事業づくり、新規事業の構築を推進して参ります。

【グラフ 2】2023 年度 全国協会事業・サービス利用状況（前年度比）

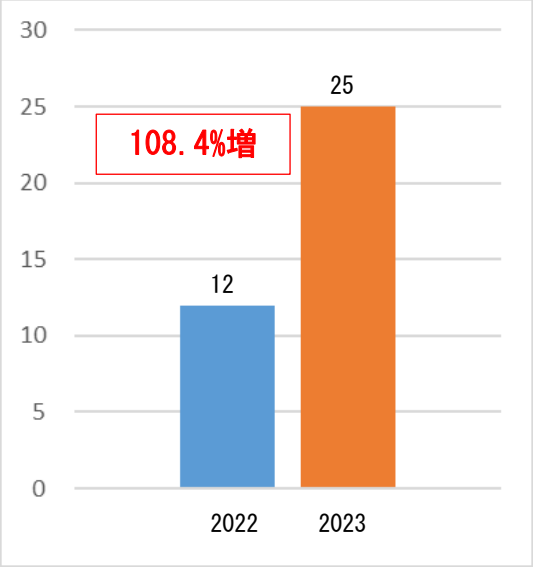
清掃作業監督者講習（新規）受講者数

（単位：人）



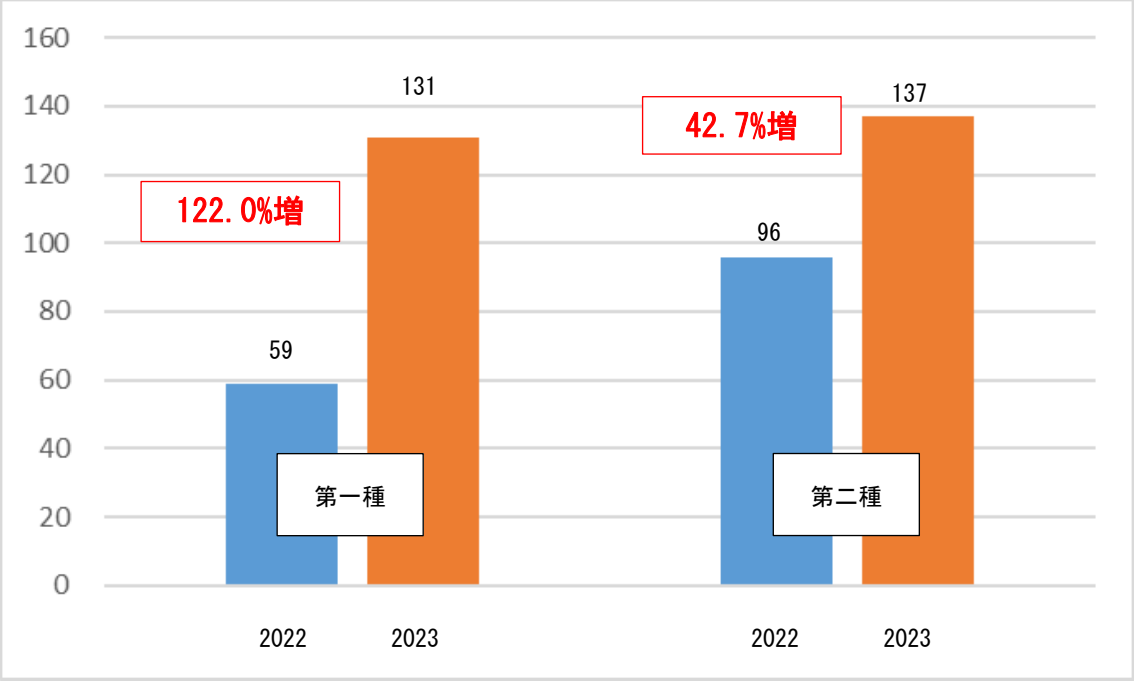
エコチューニング認定事業者（新規）数

（単位：社）

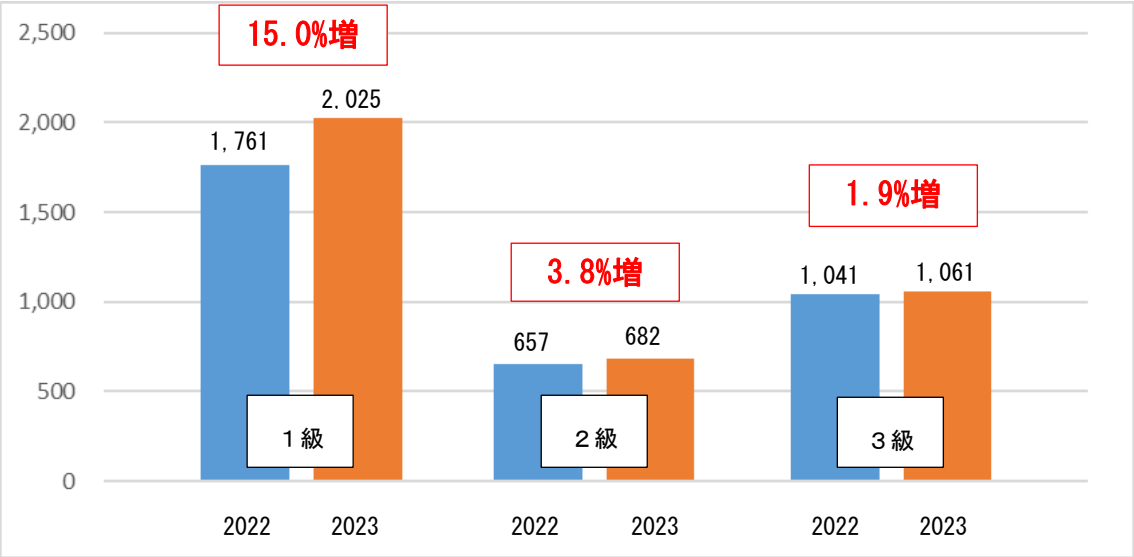


エコチューニング技術者資格講習（新規）受講者数

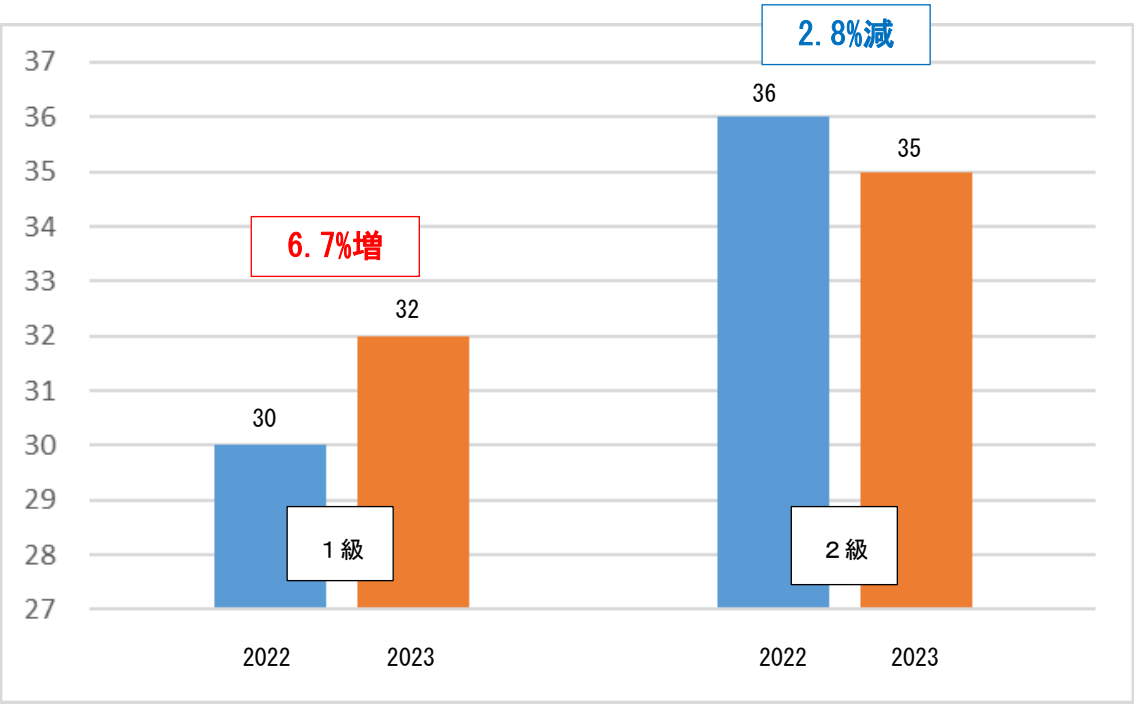
（単位：人）



ビルクリーニング技能検定受検者数　　（単位：人）

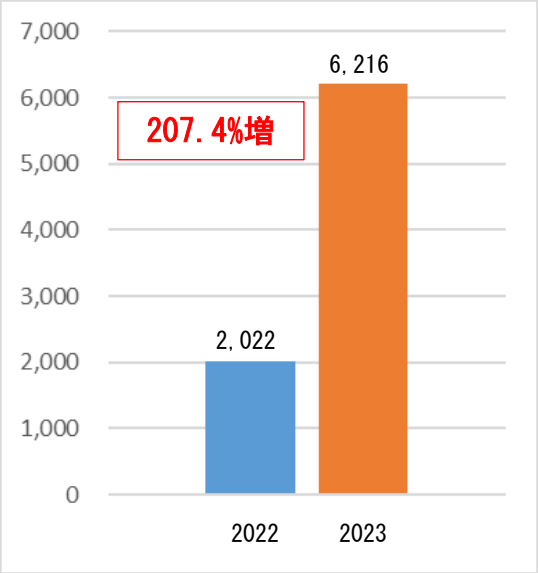


ビル設備管理技能検定受検者数　　（単位：人）



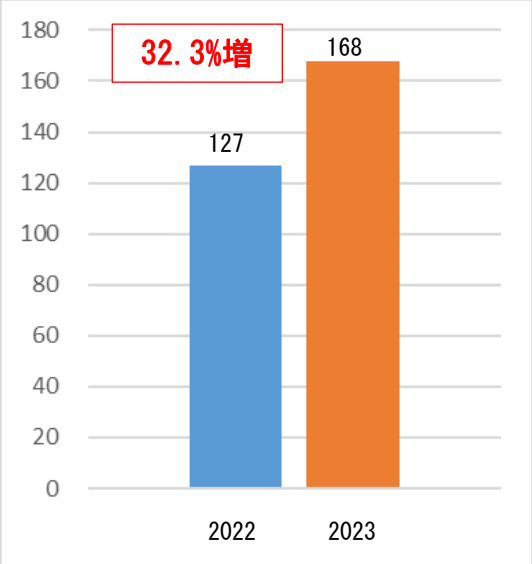
特定技能１号評価試験受験者数

（単位：人）



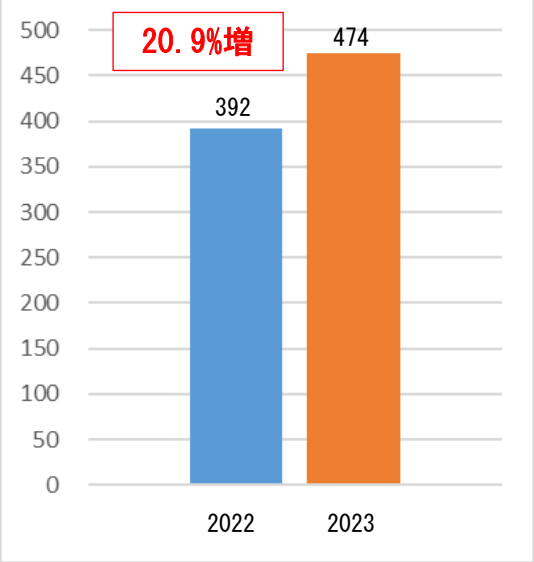
特定技能外国人材採用社数

（単位：社）



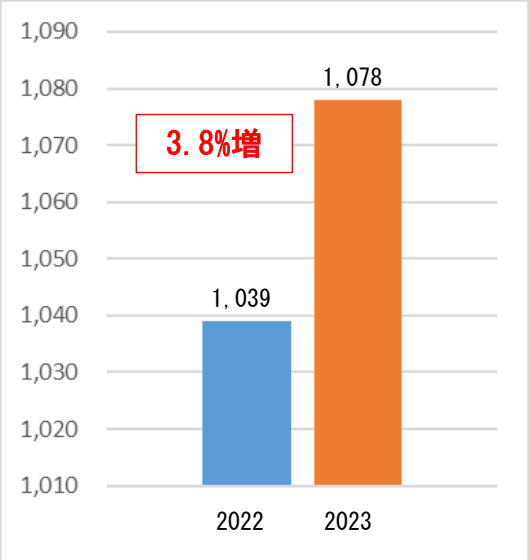
建築物清掃管理評価資格者認定講習（新規）受講者数

（単位：人）



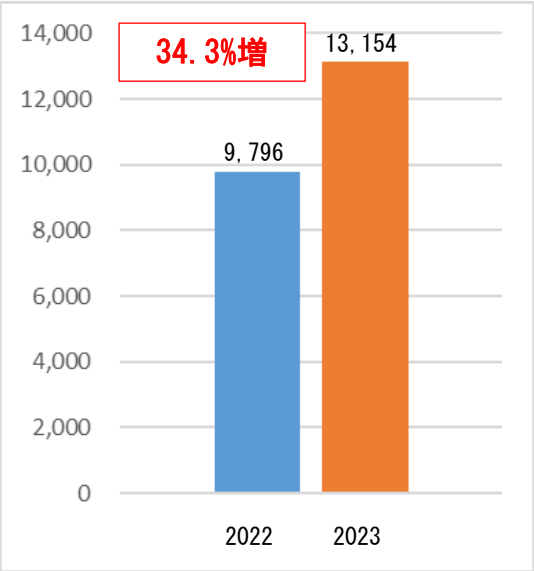
病院清掃受託責任者講習（新規）受講者数

（単位：人）



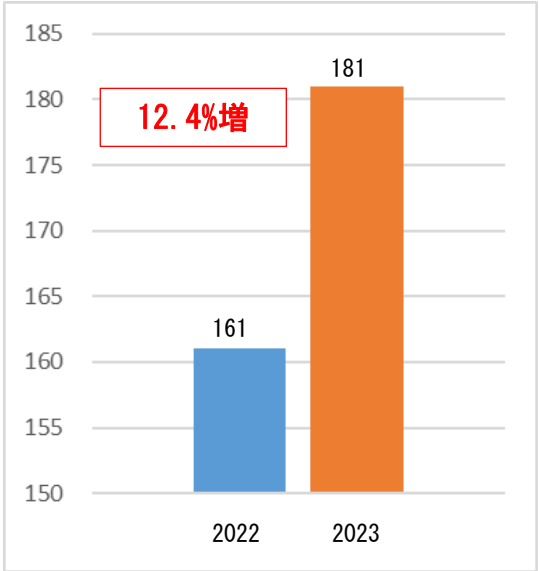
ビルメンヒューマンフェア来場者数

（単位：人）



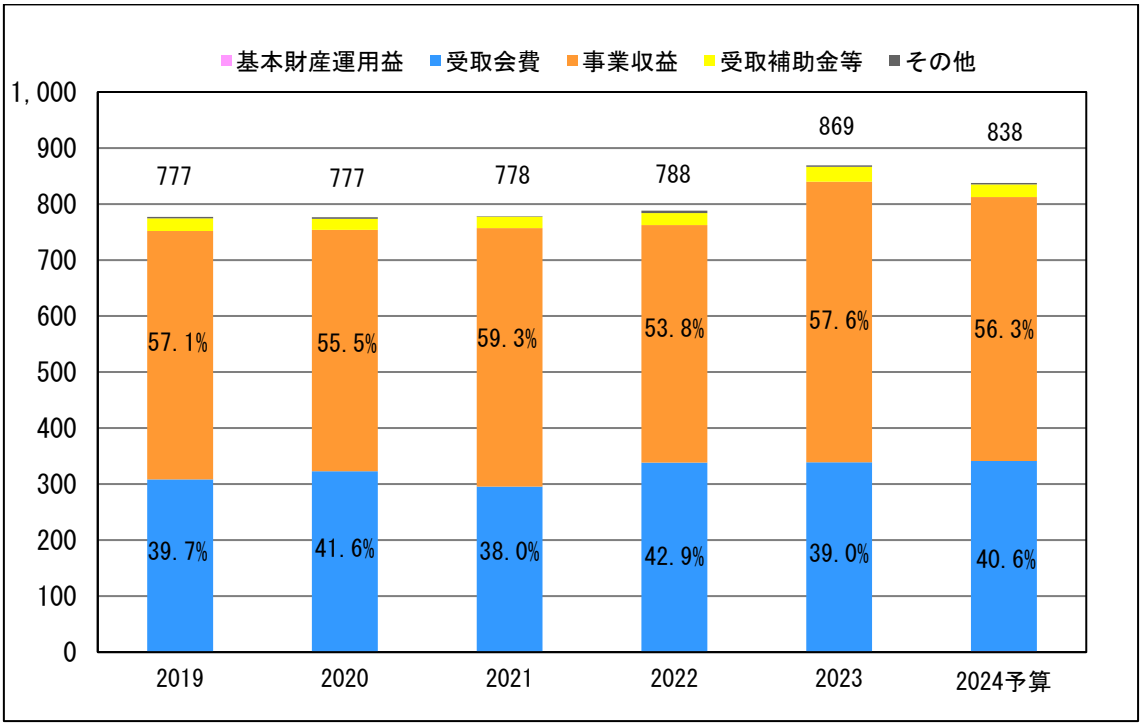
保全業務マネジメントセミナー受講団体数

（単位：団体）



【グラフ 3】経常収益の構成比の推移

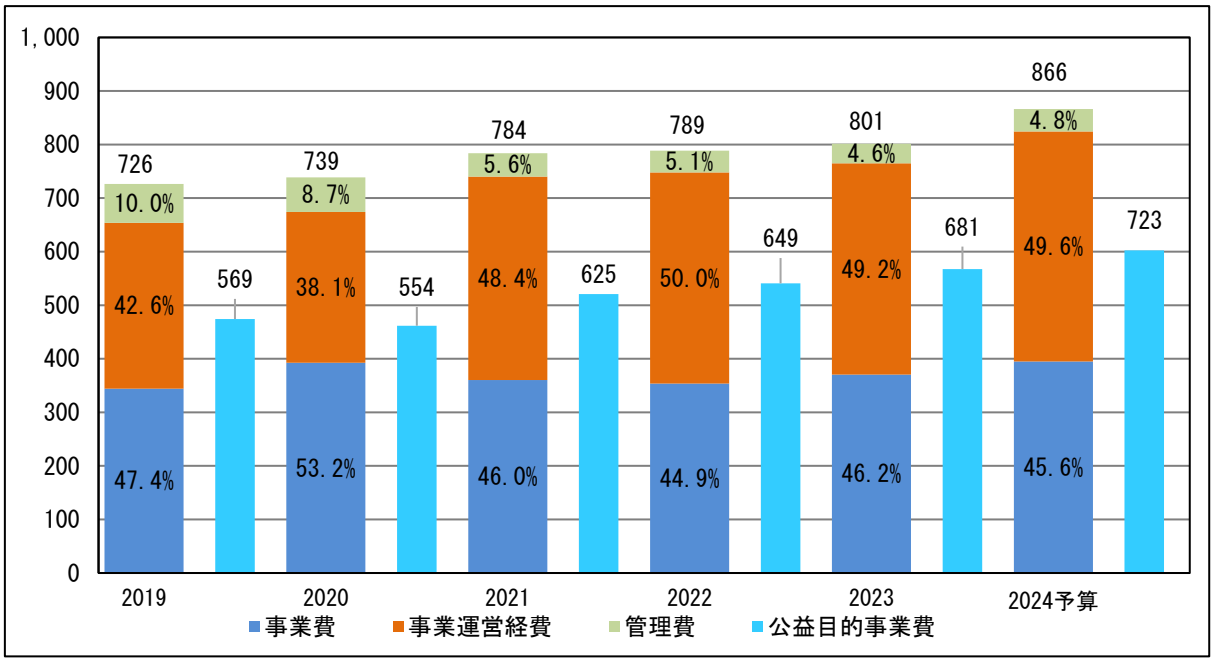
（金額単位：百万円）



収益の安定化を更に推進し、事業提供を全国の事業者の皆さまへ継続的に実施できるよう努力して参ります。

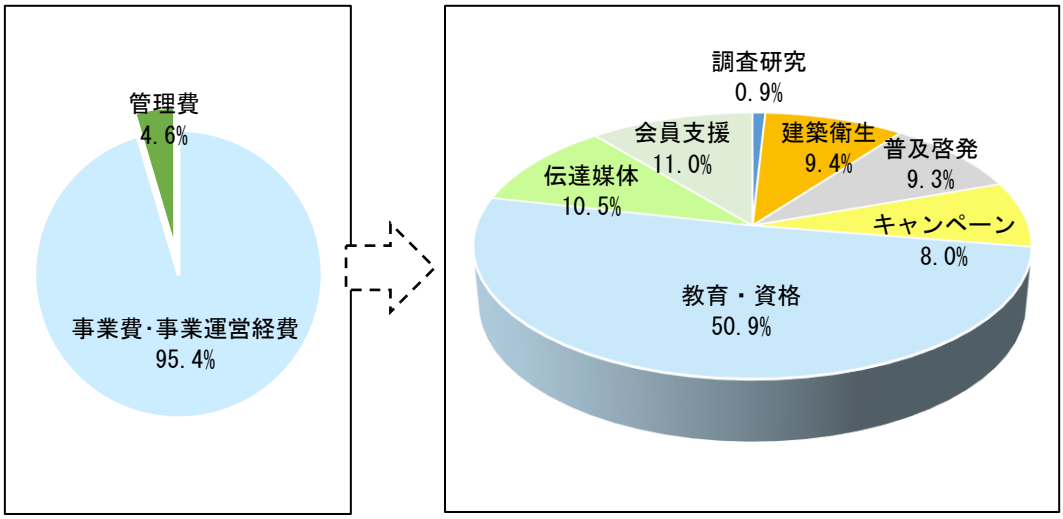
【グラフ 4】経常費用の構成比の推移

（金額単位：百万円）



おおよそ事業費が事業運営経費と管理費の合計額を若干下回る傾向で推移しています。更なる事業拡大を図るため、事業費の割合を増やして参ります。

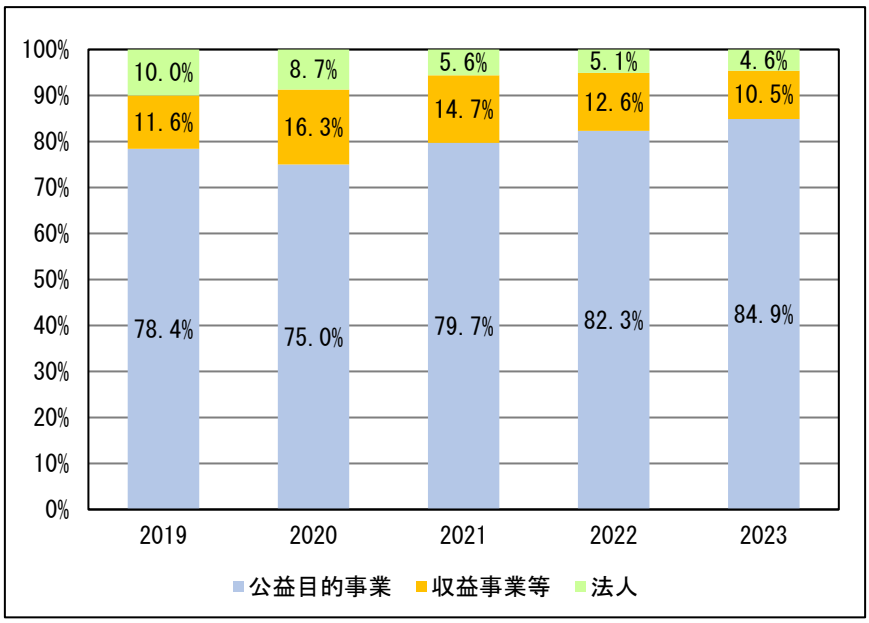
【グラフ 5】経常費用の構成比の推移



会員と直接的結びつきをもつ、普及啓発事業及び教育・資格事業、伝達媒体事業で約 7 割の事業費が使われています。

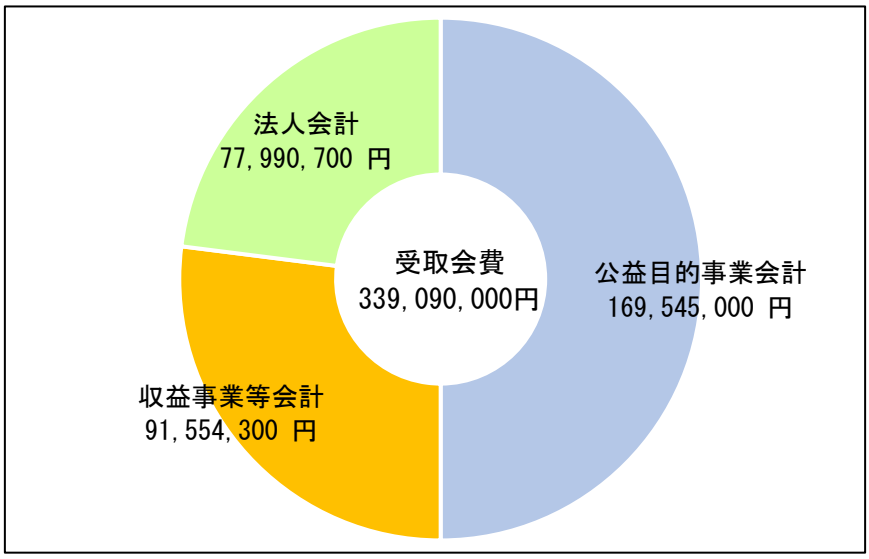
普及啓発事業には「エコチューニング」「医療関連サービスマーク」、教育・資格事業には「ビルクリーニング技能検定」「ビル設備管理技能検定」「ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験」「病院清掃受託責任者講習」「建築物清掃管理評価資格者（インスペクター）講習」、伝達媒体運営事業には「電子メディア（ビルメン WEB）」があります。

【グラフ 6】経常費用の構成比の推移



安定して公益目的事業費率は推移していますが、共益事業である会員支援事業を更に拡大し提供できるよう推進して参ります。

【グラフ 7】会費の使途



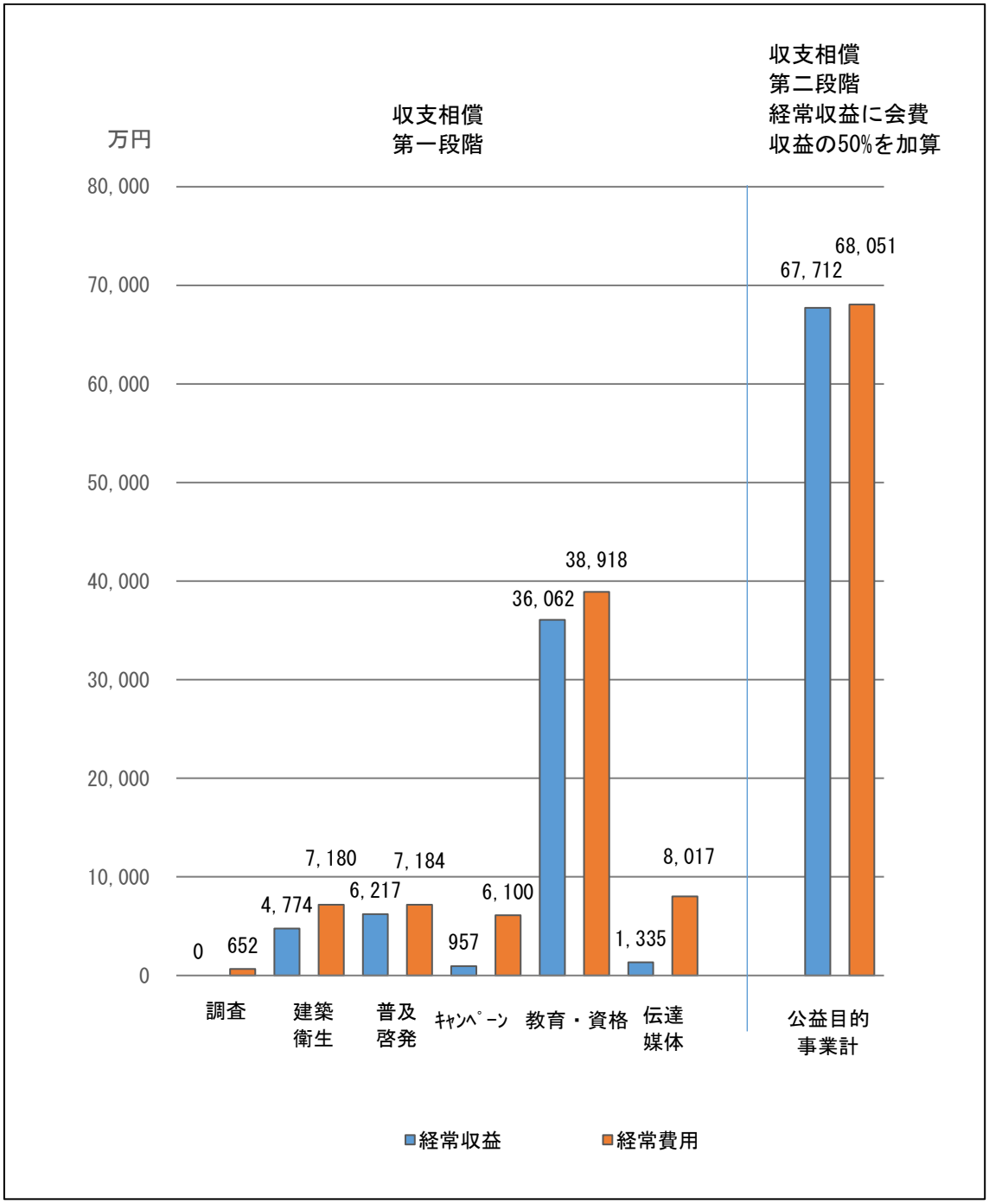
毎年、受取会費については、公益目的事業会計へ 50%、収益事業等会計（会員支援事業）へ 27%、法人会計（管理費）へ 23%を投入して運営を行っております。

2023 年度決算における公益法人の財務三基準について

1. 収支相償の原則

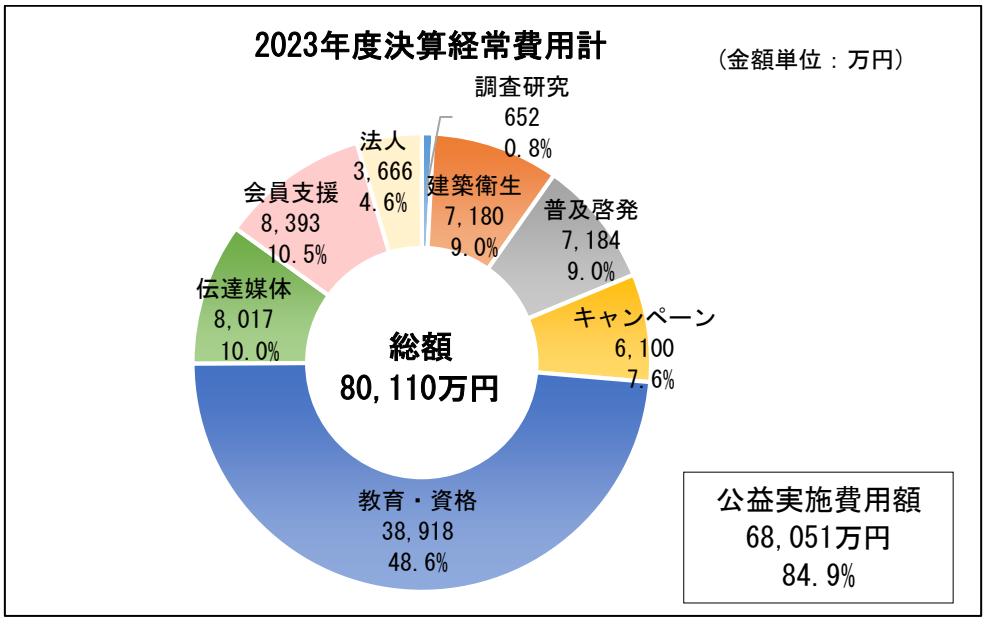
公益目的事業に係る収入の額が、その事業に必要かつ適正な費用を償う額を超えないこと。

（金額単位：万円）



2. 公益目的事業比率

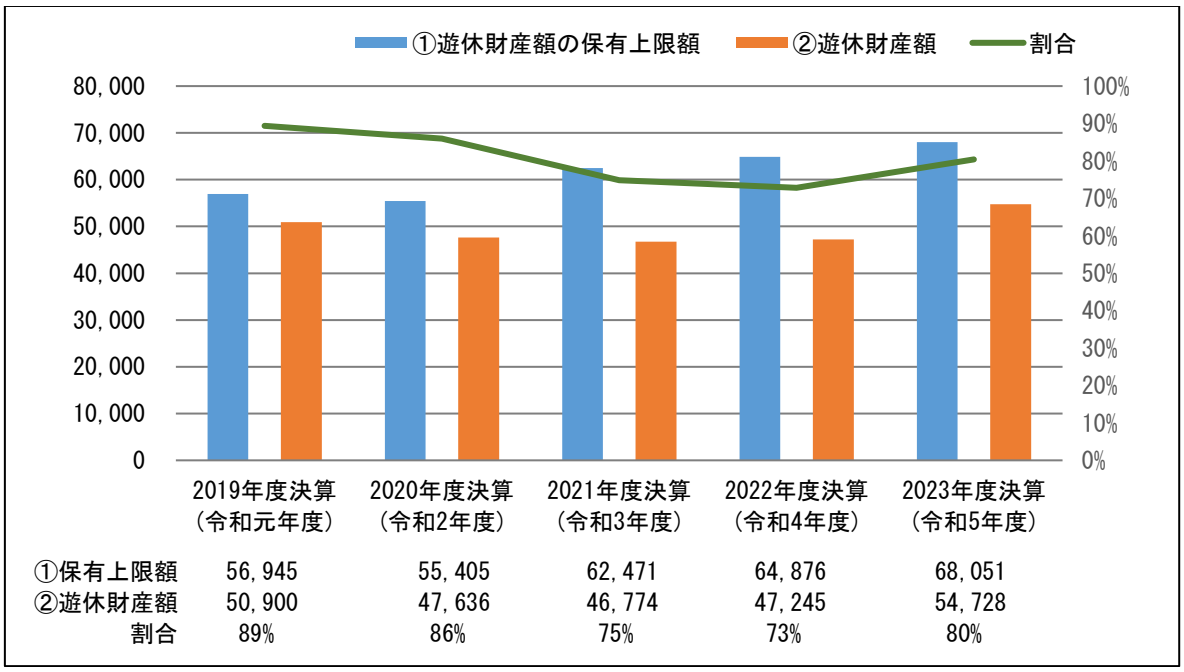
公益目的事業を行うことを主たる目的としていること、収益事業等を行うことによって公益目的事業の実施に支障がないことを数値化した基準で50%が必要。



3. 遊休財産額の保有制限

公益法人の各事業年度の末日における遊休財産額がその年度の公益目的事業費相当額（上限額）を超えてはならないという制限。

（金額単位：万円）



	2019年度決算（令和元年度）	2020年度決算（令和2年度）	2021年度決算（令和3年度）	2022年度決算（令和4年度）	2023年度決算（令和5年度）
①保有上限額	56,945	55,405	62,471	64,876	68,051
②遊休財産額	50,900	47,636	46,774	47,245	54,728
割合	89%	86%	75%	73%	80%

①遊休財産額の保有上限額は「公益実施費用額」の金額。

②遊休財産額は「貸借対照表の資産合計-貸借対照表の負債合計-（控除対象財産の合計額-対応負債額）」の計算式より算出。また、対応負債額は認定法施行規則に定められた計算により算出。

2023年度事業並びに
決算の監事報告について

監　査　報　告　書

2024年6月25日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会　長　　佐々木浩二　殿

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

監　事　谷　　誠　㊞

監　事　小栗道乃　㊞

監　事　坪井当彦　㊞

監　事　森　　貞文　㊞

私たち監事は、2023年6月1日から2024年5月31日迄の事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、その附属明細書及び財産目録並びにビルクリーニング技能検定正味財産増減計算書及びビル設備技能検定正味財産増減計算書について検討いたしました。

2.監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

（3）ビルクリーニング技能検定正味財産増減計算書及びビル設備技能検定正味財産増減計算書の監査結果

ビルクリーニング技能検定正味財産増減計算書及びビル設備技能検定正味財産増減計算書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第３号議案

定款の一部改正の件

公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会

定　　款（一部改正案）

平成 21 年 7 月 30 日制定
平成 23 年 7 月 28 日改正
平成 26 年 7 月 25 日改正
平成 31 年 3 月　4 日改正
令和元年 7 月 26 日改正
2021 年 5 月 25 日改正
2022 年 7 月 21 日改正
2024 年 7 月 24 日改正

（第１条～第３３条まで省略）

（報酬等）

第３４条　役員~~及び執行委員、~~並びに名誉会長及び相談役は、無報酬とする。ただし、常勤の役員など社員総会において別に定める規程で指定する者には報酬を支給することができる。

２　役員~~及び執行委員~~には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

３　前２項に関し必要な事項は、社員総会において別に定める役員等の報酬及び費用に関する規程による。

改正理由：
執行委員の報酬について、講師等の謝金及び国内出張旅費に関する規則第２条に位置づけ、報酬を支払う規則改正（2023 年 11 月 15 日改正）を行ったため、定款と細則の整合性を図る。

（第 35～39 条まで省略）

（議長）

~~第４０条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故ある時又は特別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事がこれに当たる。~~

第４０条　理事会の議長は、会長又は会長から指名された副会長がこれに当たる。

２　前項にかかわらず、会長が欠席した場合は、あらかじめ理事会において定めた順序による副会長がこれに当たる。

３　理事全員改選直後の理事会における議長は、出席した理事のなかから互選された者がこれに当たる。

改正理由：
理事会の議長を会長以外も副会長が務めることができるようにする。

（第 41～46 条まで省略）

（地区本部）

第４７条　本会に 47 都道府県協会を 9 地区に分け、その地域内の事業を管轄する組織として、地区本部を設置し、それぞれ地区本部長を置く。

２　前項の地区本部は次に掲げる事業を前項地区内において分掌する。

(1) 理事会が決定する毎年度の事業計画に基づく事業の実施及び進捗の確認

(2) 各地域内の都道府県協会間の連絡・調整

(3) 各地区内の役員選定委員の職務に関する事務補助

(4) 各地域内の課題の集約及び地区本部長会議への解決策等の提案

(5) 理事会で承認された他団体からの委託事業

(6) 前各号の他、地域内を対象とした事業

~~３　第 1 項の地区本部に、地区本部長、管轄地域内の理事及び執行委員、管轄地域内の連携会員の会長、地区本部長が必要と認めた者によって構成する地区本部会議を置く。~~

~~４~~２　第 1 項の地区本部の運営に関する細則は、理事会において別に定める。

改正理由：
本 3 項は、地区本部運営規定第 5 条 3 項に記載のため、重複部分として削除する。

（第 48～66 条まで省略）

付則

１　この定款の一部改正は、平成 26 年 7 月 25 日から施行する。

２　この定款の一部改正は、平成 31 年 3 月　4 日から施行する。

３　この定款の一部改正は、令和元年 7 月　26 日から施行する。

４　この定款の一部改正は、2021 年 5 月　25 日から施行する。

５　この定款の一部改正は、2023 年 7 月の 2023 年定時総会後から施行する。

６　この定款の一部改正は、2024 年 7 月の 2024 年定時総会後から施行する。

第４号議案

定款細則の一部改正の件

公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会

定款細則（一部改正案）

平成 21 年 7 月 13 日　制定
平成 23 年 6 月 23 日　改正
平成 26 年 7 月 25 日　改正
平成 30 年 7 月 26 日　改正
2021 年 5 月 25 日　改正
2022 年 7 月 21 日　改正
2024 年 7 月 24 日改正

（第 1～6 条まで省略）

（執行委員）

第 7 条　定款第 31 条第 5 項に定める執行委員候補者の選定方法等に関する規定は、下記の各号による。

(1) 地区（第 5 条第 2 項の表に示す地区）ごとにそれぞれ 2 名を基数とし、その人数以内で、定款第 47 条に定める地区本部から候補者を推薦する。なお、推薦される候補者の合計数が定款第 31 条第 3 項に基づき理事会が定める執行委員の定数に満たない場合、残りの人員については地区ごとの会員数を基にドント方式を用いて算出し、当該各地区本部から算出された人数の候補者を推薦する。

(2) 理事会は、前号により各地区本部から推薦された候補者から、執行委員を選任する。

(3) 前号にかかわらず、理事会は必要に応じ、第 1 号に基づいて推薦された候補者以外の者を執行委員として選任することができる。

~~(4) 執行委員は、役員選定委員を兼ねることができない。~~

改正理由：
（執行委員の設置）について、定款改正（2022 年 7 月 21 日）を行ったため、整合性を図る。

2　執行委員の任期は、定款第 30 条第 1 項の理事の任期を読み替えるものとする。

（第 8～12 条まで省略）

付　則

1．この細則は、平成２１年７月１３日から施行する。

2．この細則の改正は、平成２３年６月２３日から施行する。

3．この細則の改正は、平成 26 年 7 月 25 日から施行する。ただし、執行委員の定数を定めた第８条第１項の施行は、平成 27 年度の定時総会後とする。

(1) この細則の改正に伴って、役員等候補者選定規程は廃止する。ただし、同規程第 7 条第 1 項の執行委員の定数については、平成 27 年度の定時総会が終了するまで、前項を読み替えるものとする。

4．この細則の改正は、平成 30 年 7 月 26 日から施行する。

5．この細則の改正は、2021 年 5 月 25 日から施行する。

6．この細則の改正は、2023 年 7 月の 2023 年定時総会後から施行する。

7．この細則の改正は、2024 年 7 月の 2024 年定時総会後から施行する。

以 上

第５号議案

役員報酬及び費用に関する規程改正の件

改正案	現
公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会 **役員の報酬及び費用に関する規程** **（一部改正案）** 平成 15 年 1 月 22 日理事会決定 平成 21 年 7 月 30 日改正 平成 30 年 7 月 26 日改正 2024 年 7 月 24 日改正 （目的） 第１条　この規程は、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下「全国協会」という。）の定款第 34 条に基づき、役員の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。 （定義） 第２条　この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1) 常勤役員とは、定款第 26 条第 1 項で定める役員のうち、全国協会を主たる勤務場所とする者をいう。 （削除） (2) 非常勤役員とは、常勤役員以外の者をいう。 (3) 有識者役員とは、常勤役員及び非常勤役員のうち、ビルメンテナンス業関係者及び厚生労働省出身者ではない理事及び監事をいう。	公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会 **役員等の報酬及び費用に関する規程** 平成 15 年 1 月 22 日理事会決定 平成 21 年 7 月 30 日改正 平成 30 年 7 月 26 日改正 （目的） 第１条　この規程は、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下「全国協会」という。）の定款第 34 条に基づき、役員及び執行委員の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。 （定義） 第２条　この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1) 常勤役員とは、定款第 26 条第 1 項で定める役員のうち、全国協会を主たる勤務場所とする者をいう。 (2) 常勤執行委員とは、定款第 31 条第 1 項で定める執行委員のうち、全国協会を主たる勤務場所とする者をいう。 (3) 非常勤役員及び非常勤執行委員とは、常勤役員及び常勤執行委員以外の者をいう。 (4) 有識者役員とは、非常勤役員のうち、ビルメンテナンス業関係者及び厚生労働省出身者ではない理事及び監事をいう。

(4) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称の如何を問わない。費用とは区分されるものとする。 (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する通勤費、旅費(交通費、宿泊費、日当を含む)をいう。報酬等とは区分されるものとする。	(5) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称の如何を問わない。費用とは区分されるものとする。 (6) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する通勤費、旅費(交通費、宿泊費、日当を含む)をいう。報酬等とは区分されるものとする。
(報酬の支給) 第3条　全国協会は、常勤役員並びに有識者役員の職務執行の対価として報酬を支給することができる。 2　常勤役員の報酬は年額報酬とし、年額の期間は全国協会の事業年度とする。 3　非常勤役員のうち、有識者役員に対しては理事会出席等、必要の都度、定額を支払うことができる。 4　常勤役員の退職に当たっては、当該役員の任期に応じた退職手当を支給することができる。退職手当の支給については、社員総会が別に定める。	(報酬の支給) 第3条　全国協会は、常勤役員及び常勤執行委員、並びに有識者役員の職務執行の対価として報酬を支給することができる。 2　常勤役員及び常勤執行委員の報酬は年俸とし、年俸の期間は全国協会の事業年度とする。 3　有識者役員に対しては理事会出席等、必要の都度、定額を支払うことができる。 4　常勤役員及び常勤執行委員の退職に当たっては、当該役員の任期に応じた退職手当を支給することができる。退職手当の支給については、社員総会が別に定める。
(報酬の種類及び額) 第4条　各々の常勤役員の年額報酬額は、別表第1「常勤役員の年額報酬」の範囲内で、会長が理事会の承認を得て決めるものとする。 2　前項にかかわらず、常勤役員の内、使用人兼務役員の年額報酬は、別表第1「常勤役員の年額報酬」に定める年額報酬額から、当該年において使用人兼務役員に職員給与として支給される金額を差し引いた金額とする。 3　非常勤役員のうち、有識者役員に対する報酬は、別表第2「有識者役員の報酬」に定める定額とする。	(報酬の額) 第4条　常勤役員及び常勤執行委員の年間報酬額は、各々の役員の年間報酬額は別表第1のうちから、会長が理事会の承認を得て決めるものとする。 2　有識者役員に対する報酬は、別表第2「有識者役員の報酬」に定める定額とする。

（報酬の支給日） 第５条　報酬は、毎月 25 日（支給日が休日の場合は、順次前日に繰り上げる。）に支給する。	（報酬の支給日） 第５条　報酬は、年俸の場合は、毎月の支給額は年間報酬額を 12 で除した額とし、毎月 25 日（支給日が休日の場合は、順次前日に繰り上げる。）に支給する。
２　非常勤役員のうち、有識者役員の報酬は、理事会出席等、必要の都度、支払うものとする。	２　有識者役員の報酬は、理事会出席等、必要の都度、支払うものとする。
（報酬の支給方法） 第６条　報酬等は、法令又は規程に基づき、その役員の報酬から控除すべきものの金額を控除し、その残額を通貨で本人に支給する。ただし、本人の指定する金融機関の本人名義の口座に振り込むことができる。	（報酬の支給方法） 第６条　報酬等は、法令又は規程に基づき、その役員の報酬から控除すべきものの金額を控除し、その残額を通貨で本人に支給する。ただし、本人の指定する金融機関の本人名義の口座に振り込むことができる。
（報酬の日割計算） 第７条　新たに常勤役員となった者には、その日から報酬を支給するが、その日が月の途中の場合は日割計算とする。 ２　常勤役員が退職した場合には、その月分の報酬を支給するが、退職の日が月の途中である場合は、日割計算とする。 ３　前２項の日割計算で支給する場合の報酬額は、１日当たり月額の 22 分の１とする。	（報酬の日割計算） 第７条　新たに常勤役員及び常勤執行委員となった者には、その日から報酬を支給するが、その日が月の途中の場合は日割計算とする。 ２　常勤役員及び常勤執行委員が退職した場合には、その月分の報酬を支給するが、退職の日が月の途中である場合は、日割計算とする。 ３　前２項の日割計算で支給する場合の報酬額は、１日当たり月額の 22 分の１とする。
（通勤手当） 第８条　常勤役員には通勤手当を支給する。 ２　通勤手当は、本人の住居の最寄り駅から、勤務事業所の最寄り駅に至る通勤用定期乗車券の購入に要する実費を支給する。	（通勤手当） 第８条　常勤役員及び常勤執行委員には通勤手当を支給する。 ２　通勤手当は、本人の住居の最寄り駅から、勤務事業所の最寄り駅に至る通勤用定期乗車券の購入に要する実費を支給する。
（費用） 第９条　役員が、その職務の執行に当たって負担した費用については、その	（費用） 第９条　役員及び執行委員が、その職務の執行に当たって負担した費用につ

職務を執行した日から遅滞なく支払うものとする。 ２　非常勤役員に対する費用の支払いについては、理事会が別に定める。 （改廃） 第10条　この規程の改廃は社員総会の決議を経て行う。 （補則） 第11条　この規程の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。 附則 この規程は平成21年７月30日から施行する。 附則 この規程の改正は平成30年７月26日から施行する。 附則 この規程の改正は2024年７月24日から施行する。 別表第１　　常勤役員の年額報酬	いては、その職務を執行した日から遅滞なく支払うものとする。 ２　非常勤役員及び非常勤執行委員に対する費用の支払いについては、理事会が別に定める。 （改廃） 第10条　この規程の改廃は社員総会の決議を経て行う。 （補則） 第11条　この規程の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。 附則 この規程は平成21年７月30日から施行する。 附則 この規程の改正は平成30年７月26日から施行する。 別表第１　　常勤役員及び常勤執行委員の報酬額（年俸）

	報　酬（年額）
専　務　理　事	１３，５００，０００円までの範囲
常　務　理　事	１２，５００，０００円までの範囲
理　　事	１１，５００，０００円までの範囲

	報　酬（年俸）
専　務　理　事	１２，０００，０００円までの範囲
常務理事及び 常務執行委員	１０，８００，０００円までの範囲

別表第２　　有識者役員の報酬額 理事会出席等、必要の都度、謝金として一人一律２０，０００円 監事による監査業務については一時間あたり１５，０００円	別表第２　　有識者役員の報酬額 理事会出席等、必要の都度、謝金として一人一律２０，０００円 監事による監査業務については一時間あたり１５，０００円

第６号議案

役員等の退職金に関する規程

改正の件

公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会

役員等の退職金に関する規程

（一部改正案）

平成 15 年 6 月 26 日理事会決定
平成 21 年 7 月 30 日総会決議
平成 25 年 7 月 26 日改正
2024 年 7 月 24 日改正

（目的）

第 1 条　この規程は、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下「本会」という。）の常勤役員~~及び常勤執行委員~~に対する退職金について定めることを目的とする。

（支給対象）

第 2 条　退職金は、常勤役員~~及び常勤執行委員~~が退職した場合に支給することができる。

2　常勤役員が退職金の支給を受けないうちに死亡した場合には、その退職金は民法の規定による当該役員の相続人に対し支給する。

（退職金の額）

第 3 条　退職金の額は、その者の退職時における年額報酬を 12 分の 1 に除し、在職年数~~及び 100 分の 5.9 の割合~~を乗じて得た額とする

2　前項にかかわらず、本会使用人を退職せず、使用人兼務役員として常勤役員となった場合、使用人の範囲は、職員退職金規程第３条及び第４条に定める計算方法によって計算し、また常勤役員の範囲は、本条１項に基づき計算して得た額とする。

3~~2~~　常勤役員が任期満了の日又はその翌日に再び同一の役職を命ぜられたときは、その者の退職金の支給については引き続き在職したものとみなす。

3　前項にかかわらず、「常勤役員~~及び常勤執行役員~~の在任年齢規程」第 4 条（特例措置）の適用を受けて在職する者は、当該適用を受けた後の退職金の額は加算されないものとする。

（在職期間の算出）

第 4 条　在職期間は、就任の日から起算し、退職の日までとする。

2　在職期間に 1 年未満の端数があるときは、1 か月あたり 12 分の 1 を在職期間に加算する。この場合、1 か月未満の端数は切り上げる。

（端数の処理）

第 5 条　退職金の額を算出するにあたり、支給額に 100 円未満の端数が生じたときは、100 円に切り上げるものとする。

（特別功労金）

第 6 条　在職中に特に功労のあった役員に対しては、第 3 条の規定により計算した退職金のほかに特別功労金を支給することができる。

2　特別功労金の額は、その都度、理事会の承認を得て、会長が定めるものとする。

（支給の時期）

第 7 条　退職金は、総会の承認を得た後 7 日以内にその金額を支払う。

（改廃）

第 8 条　この規程の改廃は社員総会の決議を経て行う。

（補則）

第 9 条　この規程の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附則

この規程は平成 21 年 7 月 30 日から施行する。

附則

この規程の改正は平成 25 年 7 月 26 日から施行する。

附則

この規程の改正は 2024 年 7 月 24 日から施行する。

第７号議案

常勤役員の在任年齢規程

改正の件

公益社団法人　全国ビルメンテナンス協会

常勤役員~~及び常勤執行委員~~の在任年齢規程

（一部改正案）

平成 20 年 7 月 24 日理事会決定
平成 23 年 1 月 19 日改正
平成 25 年 6 月 28 日改正
2024 年 7 月 24 日改正

(目的)

第１条　この規程は、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下「本会」という。）の常勤役員~~及び常勤執行委員~~の在任年齢について定めることを目的とする。

(常勤役員~~及び常勤執行委員~~の在任年齢)

第２条　常勤役員~~及び常勤執行委員~~の在任年齢は、原則として６５才までとする。

(退任日)

第３条　常勤役員~~及び常勤執行委員~~の任期中に前条に定める年齢に達したときは、任期満了をもって在任年齢到達日とする。

(特例措置)

第４条　第２条にかかわらず、当該役員~~・執行委員~~の知識及び経験が本会の運営上特に必要がある場合には、理事会の承認を得て７０才まで在任年齢を延長することができる。

附　則

１.この規程は平成２０年７月１日から施行する。

２.この規程の施行の際、現に役員であって、第２条に規程する年齢に達している者の退任日は、現任期の満了の日とする。

３.この規程の改正は平成２３年６月１日から施行する。

附　則

この規程の改正は平成 25 年 7 月 26 日から施行する。

附　則

この規程の改正は 2024 年 7 月 24 日から施行する。

報告事項１

2024年度事業計画

目　次

１．調査研究事業　・・・・・76～77

２．建築物衛生法関連事業　・・・・・77～78

３．普及啓発事業　・・・・・78～81

４．キャンペーン事業　・・・・・81～82

５．教育・資格事業　・・・・・82～86

６．伝達媒体運営事業　・・・・・86～87

７．会員支援事業　・・・・・87～88

1. 調査研究事業

1-1. 建築物における保全上の問題・課題調査

○事業趣旨

建築物躯体や設備機器が劇的に進化する中で、顧客から求められる保全の形、及び技術者に求められる技能等の変化にビルメンテナンス事業者が適切に対応できるよう実態と課題の把握に努めるとともに、その解決に必要な情報・データ等の把握と整理、活用検討を行う。

○事業計画

1）顧客ニーズを踏まえた施設保全のあり方研究

多様化・複雑化する顧客ニーズを満たす施設保全の定義と、それを提供できるビルメンテナンスの姿を見出すとともに、発注者が作成する仕様書に正しく反映されることを含めた調査及び検討を行う。

2）保全業務労務単価の適切な設定の検討

国土交通省が毎年公表する「建築保全業務労務単価」が実勢に鑑みた適切な設定となるよう、同省が単価設定の根拠として実施する調査に対し、会員が適切に回答できるよう解説を含めて回答促進を行う。

3）ビル設備管理技能検定の価値向上

ビル設備管理技能検定の価値向上を目的として、国土交通省「建築保全業務積算要領」の技術者区分に同技能士を反映させる働きかけを継続して行う。

4）維持管理・運用 BIM への対応検討

国土交通省・建築 BIM 推進会議「建築分野における BIM の標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン」において、維持管理・運用 BIM の担い手としてビル管理会社が位置付けられたことに鑑み、業界が適切に BIM に対応・活用できるよう研究・検討を行うとともに、業界内外に対して提言・提案等を行う。

5）設備管理業務標準仕様書の作成検討

受発注者の双方が正しく保全業務の内容を理解・共有し、もって適切な建物保全の実現に資することを目的として、標準的な設備管理業務仕様書の開発に向けた検討を行う。

1-2. ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築

○事業趣旨

業界の持続発展に資する新しい教育機関の設立に向け、教育体系を設計・検証するために必要な調査・研究を行うとともに、実現可能な教育プログラムの全体設計を試みる。なお、本事業は（一財）建築物管理訓練センターとの共同研究事業として行う。

○事業計画

1）教育プログラムの全体設計

2023 年度に検討した人材育成施策案を裏付けるため、若手経営幹部を対象にトライアルセミナーを実施し、その内容及び運営実績を反映させながら教育プログラムの全体設計を推進する。

2）トライアルセミナーの企画・実施

若手経営幹部を対象に 1 年間に 6 回、トライアルセミナーを実施する。セミナーは参加者が学びたい知識、考えるべきことを主体的に発案できるものとし、その内容を次年度以降のセミナー本格開催に反映させる。

2. 建築物衛生法関連事業

2-1. 従事者研修の実施

○事業趣旨

建築物衛生法事業登録制度の指定団体として、登録事業者が行う従事者研修への教材等の提供を行い、登録事業者の技術レベルの向上を図る。

○事業計画

1）従事者研修等の実施

企業講師研修（清掃作業従事者研修指導者講習会）を年 40 回実施する。

2）講師の育成

清掃作業の企業講師研修及び従事者研修の講師育成は、電子媒体を活用した情報の提供を行い指導水準の向上を図る。また防除作業従事者研修の講師育成は害虫防除業中央協議会にて講師講習会を実施する。他の中央協議会については必要に応じて関係団体と協議を行う。

3）教材の充実化

従事者研修のテキスト類及び研修用パワーポイントについて、適宜、内容を更新するとともに、活用状況を調査する。

4）地区協会の開催支援

登録機関として登録している地区協会に対し、登録手続きや全国的研修水準の確保、デジタル原則化等に関する支援を行う。

2-2. 監督者講習の実施

○事業趣旨

建築物衛生法事業登録制度の人的要件である監督者等について、実務に活かせ、現場で活躍ができる資格者とするため講習等を実施し、登録事業者の技術レベルの向上を図る。

○事業計画

1）清掃作業監督者講習（新規・再）の実施

同講習会の厚生労働大臣登録機関として、毎月（年 12 回）オンライン申請を受け付け、オンライン講習として実施する。

2）講習の普及

清掃作業監督者講習の受講者増を目的として、本講習の受講資格を保有している登録者を中心に、主にオンライン受講によるメリットを押し出したプロモーションを実施するとともに、成果を検証して PDCA を回し随時改善を図る。

2-3. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の強化

○事業趣旨

すべての国民に衛生的で安全な建築物環境を提供するため、建築物衛生法に規定される「建築物環境衛生管理基準」に従った適切な維持管理を実施できる「登録事業者の活用を促進するアプローチ」から、法の強化等に向けた取り組みを行う。

○事業計画

1）建築物衛生法の強化等の検討

国民に衛生的で安全な建築物環境を提供するために努力する登録事業者が選ばれる状況を実現するため、法制度面の強化によるアプローチ（建築物衛生法の改正または他の方法）を行う。実現に向けた調査・研究を行い、情報をビルメンテナンス議員連盟と共有し、議連とともに実現性の高い方法を検討する。

3. 普及啓発事業

3-1. エコチューニングの推進

○事業趣旨

脱炭素という社会ニーズに応えること及び脱炭素に貢献する建築物の価値を高めることを目的に、環境省から事務局選定を受けたエコチューニング制度を運営するとともに、エコチューニングの普及活動を推進する。また会員の脱炭素社会への貢献を支援するため、関連する最新技術や社会情勢等の情報を提供する。

○事業計画

1）エコチューニング制度の推進

①技術者資格認定の実施

第一種、第二種エコチューニング技術者資格講習会を年 1 回、また 5 か年の資格有効期限を迎える技術者に対する資格の更新講習を年 2 回、オンライン講習で実施する。また有効期間を超過し認定が喪失した技術者に対する救済策を検討し、実施する。

②事業者認定の実施

エコチューニング事業者認定（新規・更新）を 6 月、12 月の年 2 回実施する。認定事業者の増加を目指し、要件を満たす事業者及び更新対象となる事業者に、登録メリットを明確にした認定取得のアプローチを行う。また認定事業者の適切な業務提供を担保する観点から、事業者認定に必要な人的要件等について見直しを行う。

2）制度の普及・啓発

①認定事業者へのビジネス化支援

脱炭素や省エネルギー等に関する社会情勢や最新技術、エコチューニング・ビジネスの成功事例やノウハウ等の情報を、認定事業者・技術者限定で提供する。その一環として、顧客への営業活動を支援する「エコチューニング営業ツール」を継続して提供する。

②発注者への制度導入推進・支援

国や自治体に対しては、環境配慮契約法基本方針（エコチューニング等を活用した運用改

善）履行支援を中心とした導入推進を、民間に対しては、エネルギー価格高騰対策としてのエコチューニングの有益性を中心とした導入推進を行う。また、発注者からの求めに応じて導入支援（説明、調査等）を行う。

③環境配慮契約法・グリーン購入法の戦略的活用

国や自治体のエコチューニング導入を推進するため、環境配慮契約法基本方針に明記されたエコチューニングのプロモーションを継続するとともに、環境省が行う法規制等の見直しなどへの協力を継続する。

3-2. 発注者に対する情報提供及び関係性の強化

○事業趣旨

発注者から全国協会の信用・存在感の獲得するため、発注者の顕在・潜在ニーズを把握し、これに応える情報提供を行うとともに、相談に対応する窓口を継続して運用する。

○事業計画

1)「なんでも相談窓口」の運営

「ベストビルメン」内コンテンツの「なんでも相談窓口」を引き続き運用し、寄せられた相談に対応する。

2) 発注者向け情報コンテンツの提供

発注者に対し、定期的なメールマガジン発刊と「ベストビルメン」内での特集記事による情報提供を継続して実施する。

3) 発注者に向けた利用促進

発注者側団体等とのパイプの強化、また「ベストビルメン（相談窓口、発注者向けコンテンツ)」の利用を促すことを目的として、関連団体等が運営するメディアやイベント等を必要に応じて活用し、発注者との接点の増加を目指す。

3-3. 適正な発注事務の普及

○事業趣旨

官公庁発注者の視点で、公共建築物の適切な維持管理に必要な情報（主にメンテナンス品質）の提供を行う。これを通じて、官公庁発注者が市民の資産である公共建築物の品質向上に適した保全が行えるようにするとともに、官公庁発注者と全国協会とのリレーションシップ強化を目指す。

○事業計画

1) 官公庁発注者への適正な発注事務の普及

厚生労働省との共催、国土交通省及び関係する省庁の後援を得て「保全業務マネジメントセミナー」を、オンラインで４回、集合研修として東京・大阪で各１回開催する。また官公庁発注者からの要望に応じて出張セミナーを実施する。

開催にあたっては、厚生労働省「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」の解説、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書・積算要領」の解説を

カリキュラムに加味し、発注者の関心、悩みの解決に資する内容となるよう実施する。

2)「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」の提供

「地方自治体の入札制度の運用改善」事業で制作した、入札における問題事例をまとめた「問題事例集」と、その改善策をまとめた「入札運用改善マニュアル」を、発注者及び受注者に求めに応じて引き続き提供する。

3）建築業務共通仕様書・積算要領の改訂

国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書・積算要領」の発行に向けて、国土交通省が設置する委員会並びに（一財）建築保全センターが設置する委員会に委員を派遣し協力する。

4）これからの労働環境のあり方の検討

従来から推進しているビルメンテナンス議員連盟との勉強会を通じた役務業務のあり方についての研究を継続して行う。

5）構造的賃上げに向けた価格転嫁交渉の推進

構造的な賃上げの実現に向けて国等が推進する「労務費の適切な転嫁のための価格交渉」に臨む会員を支援するため、厚生労働省と協力して「ビルメンテナンス業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」を策定するとともに、会員の価格交渉実態を把握し、必要に応じてフォローアップを行う。

3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力

○事業趣旨

医療関連サービスマーク制度を運営する（一財）医療関連サービス振興会に協力し、同マークを普及させる。

○事業計画

1）サービスマークの受付事務

医療関連サービス振興会より、申請受付、書類改善指導事務（6 月、10 月、2 月）を受託する。

2）医療施設発注者へのサービスマークの普及

本制度の活用を促進するため、事業「5-7. 環境感染制御業務に関する事業」と連携して、業界外の集会（日本環境感染学会、日本医療マネジメント学会）にてセミナーを開催し、認定企業活用の促進に繋げる。

3）サービスマーク認定取得の促進

サービスマーク申請書類の作成方法及び実地調査への対応方法についてのオンラインセミナー（年 3 回予定）を開催し、サービスマークの認定取得を促進する。

3-5. ビルメンテナンスの国際的組織への参画

○事業趣旨

日本のビルメンテナンス事業者に海外での交流の機会を提供するために、国際的組織に参画する。

○事業計画

1）アジアビルメンテナンス連盟（アジアビルメンテナンス大会）への参画

現在の議長国である上海協会をはじめとして、台湾、韓国両協会と連携し、中断しているアジア大会の実現に向けた支援を行う。

2）第 2 回世界ビルメンテナンス大会の開催準備

日本のビルメンテナンス事業者に海外での交流の機会を提供するために、アラブ首長国連邦・ドバイにおいて、第 2 回世界大会を 10 月 6 日に開催する。

3-6. 建築物の安全確保に関する普及啓発

○事業趣旨

建築物利用者・居住者の安全確保に資する情報提供を目的として、警備員指導教育責任者や施設保全担当者の知識付与に供する情報や教材を提供する。

○事業計画

1）消防庁検討会への委員派遣

消防庁が設置する検討会に継続的に委員を派遣し、防災関連の情報を収集するとともに、必要に応じて協会の意向を伝え、建築物の安全確保に係る情報の共有を推進する。

2）教材の提供及び活用促進

ビルメンテナンス事業者及び発注者等双方に対し、建築物の安全確保や保全に資する教材の提供及び活用促進を行う。その一環として 2022 年度に発行した「建物の仕組みと維持管理～建物管理の参考書～」の活用を促進するため、同書の内容の見直しを行う。

3-7. 障がい者就労支援に関する事業

○事業趣旨

障がいを持つ方のビルメンテナンス業への就労を支援するため、行政や関連団体等との協力関係を築きながら、一般の理解を促進するための情報発信を行う。

○事業計画

1）全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）の開催支援

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が主催する全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）のビルクリーニング種目の成功に向け、同機構が委嘱する全国大会競技委員会専門部会専門委員及び技能競技補佐員を推薦する。併せて競技の運営、競技課題に関する各種支援を検討するための専門委員会を組織し、実施に向けた協力を行う。

4. キャンペーン事業

4-1. ビルメンヒューマンフェアの実施

○事業趣旨

協会事業のプロモーションを行うことを主な目的として、「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2024」を開催する。

○事業計画

1）ビルメンヒューマンフェア＆クリーンEXPO2024の企画・運営

（一社）日本能率協会と共同開催により、11月20日～22日を会期として、東京ビッグサイト東展示棟で実施する。主に協会事業のプロモーションを目的として、フェアの中心イベントとなる資機材展示会に加え、講演会プログラム（セミナー）や各種行事、主催者ブースなどを通じて、全国協会が展開する各事業の目的、対象者などに適したアプローチができる企画を実施する。

また従来の形式での全国ビルクリーニング技能競技会はいったん休止し、全国協会がキャンペーン事業を通じて達成すべき「目的・成果」を改めて設定したうえで、2025年以降のヒューマンフェアでの催事の検討を進める。

4-2. ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

○事業趣旨

全国規模での「ビルメンテナンス業」と「ビルメンテナンス協会」の認知とイメージ向上を目的とし、ビルメンテナンスこども絵画コンクールを実施する。

○事業計画

1）ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

小学生の夏休みを募集期間として「第18回ビルメンテナンスこども絵画コンクール」を実施する。地区協会や会員とともに業界一丸となったイベントとすることとし、その一環として主体的に本事業に協働する地区協会に対し、ノウハウの提供などコンクールの取り組みへの支援を行う。

また、会員のコンクール参加促進と、会員の地元地域での存在感の強化を目指し、企業単位での協賛制度を設定し、協賛企業の名を冠した賞を地元地域からの応募作品に対して表彰する施策を実施する。

5. 教育・資格事業

5-1. ビルクリーニング技能検定の実施

○事業趣旨

厚生労働省指定試験機関として確実かつ効率的な検定運営を行う。

○事業計画

1）ビルクリーニング技能検定の実施運営

ビルクリーニング技能検定1級、2級、3級を後期（7月下旬～8月初旬募集、3月発表）に実施する。また、外国人技能実習生を対象とした基礎級、随時3級、随時2級を随時実施する。

2）事業成長の方策

①試験課題の見直し・変更

各等級の職能を明確にしたうえで、昨年に引き続き試験課題の見直しを実施し、試験課題

の変更案及び改定を実施する。
②検定委員の育成
検定委員の育成及び水準調整を目的として、下記の項目を実行する。
・昨年度に引き続き採点表の改良と運用及び各検定委員の採点データバラツキ分析
・審査チェックポイント動画の企画検討
③学科試験の CBT 導入
学科試験及び実技ペーパーテストの CBT 試験導入に向けて準備を行い、今年度より、1 級、2 級、3 級の後期試験に導入する。

5-2. ビル設備管理技能検定の実施

○事業趣旨
厚生労働省指定試験機関として確実かつ効率的な検定運営を行う。
○事業計画
1）ビル設備管理技能検定の実施運営
ビル設備管理技能検定 1 級、2 級を前期（6 月募集、10 月発表）に実施する。
2）事業成長の方策
事業「1-1. 3）ビル設備管理技能検定の価値向上」の取り組みの PR や、多数の技能士を輩出している事業者の活用事例等の PR を行うなど、受検者増に向けた情報発信を行う。

5-3. ビルクリーニング分野特定技能評価試験の実施

○事業趣旨
人手不足対策を目的とした外国人労働者の新たな在留資格「特定技能」について、ビルクリーニング分野については厚生労働省生活衛生課の管轄のもと、同省の指導と補助金を得て、全国協会が制度上必要な「ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験」を外国及び国内にて、「ビルクリーニング分野特定技能２号評価試験」を国内で実施する。
○事業計画
1）ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験の実施運営
外国の試験は、2024 年 12 月までタイ、ミャンマー（社会情勢による）、フィリピン、インドネシア、スリランカで全国あわせて 7～8 回実施する。また国内の試験は集団試験を各地区本部で 11 月、東京で 7 月・11 月に開催するほか、受験者を取りまとめる団体からの申請により出張試験を都道府県単位で行う。
なお、2025 年 1 月から国内外ともに CBT 試験の導入を目標として準備（試験問題の改変、CBT システムの準備等）を行い、試験開催国の拡大、受験者数の増加を図る。
2）ビルクリーニング分野特定技能 2 号の実施運営
2023 年度に追加が決定された特定技能 2 号について、本年度よりビルクリーニング特定技能 2 号評価試験を東京で年に 4 回開催するほか、受験者のニーズに従って地方で開催する。また、１級ビルクリーニング技能士の免状をもって特定技能２号の申請する者に対し、

現場管理業務の実務経験の審査を行い、要件を満たした者に証明書を発行する。

3）事業定着の方策

必要に応じて現地政府・送出機関・日本語学校等を訪問し、外国における受験者確保を目的としたPR活動を行う。

特定技能1号のCBT試験への変更、特定技能2号評価試験の運用開始に伴い、受験者やその支援者による準備が円滑に行われるよう、ホームページでの告知やオンライン説明会を開催する。また、厚生労働省が設置する「ビルクリーニング分野特定技能協議会」に協力しながら、特定技能制度の適正を図る。

5-4. 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

○事業趣旨

平成28年度に実施した制度変更（「セルフインスペクション技術者」の位置付けから「発注者による品質点検の支援者」への役割拡大）に基づき、引き続き「発注者のビルメンテナンス事業者採用の有力な要件」のひとつとなるよう、資格者の育成を行う。

○事業計画

1）建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

資格講習会を地区本部所在地の8地区で、12回開催する。なお、地区本部所在地から遠方の会員への受講機会提供のために、条件を満たした地区からの要望により地方会場を追加する。また「インスペクションガイドブック」を活用し、座学をオンライン講習、実技演習（考査含む）を集合で行うことにより、実践的な講習を実施する。

2）フォローアップ講習（再講習）の実施

オンライン講習にて必要知識の反復履修及び近年における建築物維持管理の複雑・高度化への順応や、関係法令改正等の把握など、資格者の知識や技能の更新を図る。

3）事業成長の方策

官公庁に本制度の活用を普及するため、ガイドブック（官公庁用）を作成し、官公庁発注者を対象とした事業「3-3. 1）官公庁発注者への適正な発注事務の普及」と協働してPRを行い、有資格者企業の採用促進を行う。

また、受講機会拡大に繋がる施策や本講習会（修了者）自体の社会的需要を高めることを目的とした会議体（WG）などの構築を検討し事業の成長につなげる施策を打つ。

5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施

○事業趣旨

医療法施行規則に基づく講習として、（一財）医療関連サービス振興会と協働しながら、本講習会をさらに発展させ、院内清掃の品質・技術のレベルアップを図る。

○事業計画

1）病院清掃受託責任者講習の実施

昨年度同様にビデオ講習・集合教育（考査含む）の併用で行う。

2）受託責任者のレベル向上

日々変化する発注者ニーズ、進歩する清掃技術などに対応し、常に高品質・高い技術の院内清掃サービスが提供できるよう、カリキュラムやテキストの見直しを行う。

3）病院清掃従事者研修の実施（新設）

各企業において受託責任者が行う「従事者研修」に代わる講習会を全国協会で新設し、全国における病院清掃従事者の知識レベルの統一化・向上に努める。

4）事業成長の方策

本講習会の受講企業社数の増加を目的に、取得することの優位性や必要性、医療機関の声、他関連資格の存在などを伝える説明会（オンライン）を行い、啓発を行う。

また、病院清掃（受託責任者、サービスマーク、環境感染）に関するあらゆる情報の発信を目的とした総合情報サイトを構築し、定期的な発信と本講習に係わる興味促進を図る。

医療機関に対しては、講習に関するチラシ（簡易冊子）を年2回病院施設に郵送する、第39回日本環境感染学会にてセミナーを開催するなどの施策を行い、BM業界外に向けた周知活動に努める。

5-6. 協会講師育成環境整備

○事業趣旨

業界の技術水準の維持・向上を目的として、全国協会の講師陣が高い指導水準を確保できる環境を整備する。

○事業計画

1）講師の育成

全国協会の各講習・研修・検定事業に携わる講師等関係者を育成するプログラムを活用し、指導水準を確保する。また、外部講師を招いた「社内インストラクター研修（仮）」を定員制で行い、講師の指導能力向上と同時に所属企業のメリットとする。

2）講師確保の仕組みの構築

適切かつ定期的に講師人材を確保するための仕組みを構築する。講師及びその所属企業が講師派遣を行うことのメリットを設けるとともに、参加意思のある方が広く参加できるよう公募制の設定を進める（2024年度は東京・関東甲信越など一部地域限定で試みる）。加えて人数を確保するため募集等の案内を広く実施する。

5-7. 環境感染制御業務に関する事業

○事業趣旨

社会的に大きな影響を及ぼす病原体（ウイルス、細菌等）による感染症や感染制御に関する知識等を有し、防疫上から建築物の衛生的環境の品質向上を担える人材を育成する。

○事業計画

1）感染制御衛生管理士（ICCC）認定講習会の実施

感染症の知識を有し、感染制御が実施可能な人材を育成する講習会を、オンライン講習及

び集合教育で実施する。なお、本年度から講習内容の一部変更を行い、より充実した講習内容とする。

2）建築物内感染対策講習の実施

医療機関以外の衛生管理業務の従事者に対しても広く感染症の基礎知識を付与するため、昨今度よりスタートした本講習会を一部地域で開催する。

3）制度の普及と活用促進

本制度の活用を促進するため、業界外の集会（日本環境感染学会）にてセミナーを開催し、認定企業活用の促進に繋げる。また「5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施」に前述した、本事業講習会を含めた普及啓発を行う。

6. 伝達媒体運営事業

6-1. 情報伝達媒体の強化

○事業趣旨

世界的な DX（デジタルトランスフォーメーション）の潮流に合わせ、全国協会が保有する情報伝達媒体のデジタル化を促進する。デジタル化にあたっては、情報の受け手に合った情報が迅速・確実に届き、反応が把握できる「双方向の情報交換」として運用できるようブラッシュアップを行う。

○事業計画

1）全国協会ウェブサイトの運用及び改善

総合情報サイト「ビルメン WEB」の運用・改善を継続して行う。提供する情報は、①協会事業の活用を促進する情報、②会員の経営・事業活動を支援する情報、③国等から発出される通知ほか業界に影響を及ぼす情報、④周辺業界を含む最新情報などを中心とし、業界内外から有益な情報が集まり、メディアを通じて提供できる仕組みを構築し、受け手側の興味と速報性を重視したコンテンツを提供する。

2）その他のデジタル媒体の運用

全国協会メールマガジンを月３回発行する。また外国人材に対しては利用者の多い Facebook を活用した情報展開や動画コンテンツの拡充など、ターゲットごとに適切なデジタルメディアの活用を推進するとともに、効果検証を行う。

3）その他のアナログ媒体の運用

デジタル媒体に不慣れな会員へのフォロー策として、簡易的なアナログ媒体「月刊ビルメン mini」を月 1 回発行し、デジタルコンテンツのサマリーを提供する。また全国協会から会員に直接、通知や案内類を郵便で届ける定期郵便（月 2 回）を運用する。

6-2. 電子書籍及び印刷物の提供

○事業趣旨

全国協会刊行物（電子書籍）を会員に無償で提供するとともに、非会員も含めて印刷物としての求めにはオンデマンド印刷による有償販売を継続して行う。

○事業計画

1）電子書籍による出版物の提供

全国協会が発行する出版物（テキスト、マニュアル、ガイドライン等）の電子書籍版を、「ビルメン WEB」を通じて会員に無償で提供する。また本サービスの会員利用を促進するための周知活動を継続して行う。

2）オンデマンド印刷による印刷物の提供

印刷物（紙媒体）としての注文を受け付け、オンデマンド印刷による販売を行う。また、印刷物として定常的に利用される一部のテキスト等は、従来どおりの販売を行う。

7. 会員支援事業

7-1. 会員メリットの開発・提供

○事業趣旨

会員が協会に所属することの価値の拡大、すなわち入会動機や退会抑制動機の強化を目的に、会員でなければ得られない価値あるサービスを時機に応じて開発・提供する。要望の実現や悩みの解消に資するサービスの実現を前提に、これに資する情報や技術を有する団体・個人で構成する企画・運営組織の設置を含め、会員にとって有益なサービスの提供を推進する。併せて会員サービスのプラットフォーム「マイページ」への登録を促進する。

○事業計画

1）付帯サービスの提供

会員のみがメリットを享受できる付帯サービスを提供するため、会員の顕在・潜在ニーズを把握するとともに、会員が自社の環境にあわせて自由に選択できるよう幅広いサービスの開発を行う。

また、既存の付帯サービス（オンライン研修マイビズアップ、補助金・醸成金情報、コミュニティ掲示板、電子書籍サービス、オンラインセミナー等）を引き続き運営するとともに、必要に応じて改善・拡大を行う。

2）会員の人手不足対策の支援

①外国人材の活用促進

有料職業紹介事業者である「ビルクリーニング外国人材受入支援センター（ASCF、建築物管理訓練センター内）」が提供するワンストップサポートサービスと連携するとともに、厚生労働省が作成したビルクリーニング特定技能パンフレット等を活用して会員や外国人材に対する制度理解を進め、外国人材活用に努める会員を支援する。

また国内外の外国人材に対し、就労先としてビルクリーニングが選択されるよう、特定技能試験にあわせた就職相談会（会員企業・日本語学校・特定技能外国人材等）の各地開催、ビルクリーニング紹介動画・普及動画の提供、さらに外国人の利用が多い facebook を通じた情報発信を行い、日本のビルクリーニングの認知度を高める。

②生産性向上の支援・情報提供

生産性向上に努める会員への支援として、ビルメンテナンス業の DX や収益改善に資する

情報や技術等を持つ団体・個人（業務用清掃ロボット、AI・IoT 等メーカー、DX 学識者等）と連携し、ウェブサイトやセミナー、体験会・見学会などのイベントを通じて最新情報や体験機会等を提供する。

③国内人材確保の支援

会員が国内人材を募集する際に活用できる業の紹介動画を制作し、提供する。制作にあたっては、清掃・設備管理など業種ごとにターゲット（若年層、主婦、高齢者など）を明確にし、それぞれの就労動機に最適化した内容のものを制作する。

3）営業支援サービスの提供

発注者がニーズに適した会員を検索できるサイト「ベストビルメン」を継続して運用し、会員の営業活動を支援する。発注者の利用を喚起するため、特集コンテンツの定期的な更新とメールマガジンを配信するとともに、発注者団体等を通じて利用促進活動を行う。また検索データベースの充実化を図るため、会員に対し企業情報の登録を促進する。

4）労働災害防止の指導・支援

令和 6 年度の労災保険率の引き上げに鑑み、会員の労働災害防止活動を強力に支援するため、従来の労災発生報告システムの運用、地区協会が実施する安全衛生大会への情報や資料の提供、ビルメン WEB を通じた動画コンテンツや連載記事の提供を継続するほか、時機に応じた施策を開発・提供する。

また、労働安全衛生法の新たな化学物質規制に基づき、厚生労働省が計画している「化学物質管理のための業種別・作業別マニュアル」の作成に、委員を派遣するなど協力する。

5）各種保険の加入勧奨

会員だけが加入できる、全国ネットのスケールメリットを生かした各種保険への加入勧奨を継続して実施する。地区協会に対して手数料収益等のメリットの理解を深めるとともに、各保険会社と協働して現行以外の新商品開発を試みるなど、会員が享受するメリットの拡大を目指す。

7-2. 第 55 回実態調査の実施

○事業趣旨

会員の経営や地区協会の運営、社会一般の利となる情報として提供するとともに、業界課題の解決に向けた協会活動におけるエビデンスの確保を目的として、すべての会員を対象とした実態調査を実施する。

○事業計画

1）第 55 回実態調査の実施

全会員を対象とした「第 55 回実態調査」を実施し、全国協会で行う要望活動における基礎データとしての活用や、官公庁や研究機関及びマスメディアなど外部からの照会対応など、業界団体として活用するためのデータの収集・蓄積を行う。調査は会員が回答しやすいよう簡便化を図るとともに、調査結果は「ビルメンテナンス情報年鑑 2025」としてまとめ、会員をはじめ社会に広く発信する。

報告事項 2

2024 年度予算

目　次

１．収支予算書　・・・・・90～91

２．収支予算書内訳表　・・・・・92～95

３．収支予算（定款別）　・・・・・96～99

2024年度 収支予算書（正味財産増減予算書）

2024年6月1日～2025年5月31日

（単位：円）

科目	2024年度	2023年度	増減	備考
Ⅰ一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
1.基本財産運用益	1,610,000	0	1,610,000	
1 基本財産受取利息	1,610,000	0	1,610,000	
2.受取入会金	0	0	0	
1 受取入会金	0	0	0	
3.受取会費	339,670,000	339,370,000	300,000	
1 受取会費	339,670,000	339,370,000	300,000	
4.事業収益	471,290,000	442,160,000	29,130,000	
1 調査研究事業収益	0	0	0	
2 建築物衛生法関連事業収益	45,940,000	47,530,000	△1,590,000	
3 普及啓発事業収益	44,200,000	51,210,000	△7,010,000	
4 キャンペーン事業収益	9,250,000	8,800,000	450,000	
5 教育・資格事業収益	331,190,000	299,360,000	31,830,000	
6 伝達媒体運営事業収益	11,990,000	10,240,000	1,750,000	
7 人材育成事業収益	0	0	0	
8 会員支援事業収益	20,910,000	20,420,000	490,000	
9 その他収益	7,810,000	4,600,000	3,210,000	
5.受取補助金等	22,340,000	27,890,000	△5,550,000	
1 受取国庫補助金	22,340,000	27,890,000	△5,550,000	
6.雑収益	2,600,000	2,270,000	330,000	
1 受取利子	0	0	0	
2 雑収益	2,600,000	2,270,000	330,000	
【経常収益計】	837,510,000	811,690,000	25,820,000	
(2)経常費用				
1.事業費	824,450,000	773,230,000	51,220,000	
1 役員報酬	540,000	8,820,000	△8,280,000	
2 給料手当	148,340,000	150,430,000	△2,090,000	
3 役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	
4 退職給付費用	7,980,000	5,140,000	2,840,000	
5 福利厚生費	25,670,000	26,980,000	△1,310,000	
6 研修費	60,000	60,000	0	
7 会議費	80,650,000	83,440,000	△2,790,000	
8 渉外費	4,420,000	4,140,000	280,000	
9 旅費交通費	19,760,000	18,160,000	1,600,000	
10 通信運搬費	28,850,000	27,620,000	1,230,000	
11 減価償却費	23,840,000	24,660,000	△820,000	
12 消耗品費	6,920,000	6,870,000	50,000	
13 図書費	70,000	160,000	△90,000	
14 修繕費	10,860,000	0	10,860,000	
15 印刷製本費	28,950,000	28,590,000	360,000	
16 光熱水料費	2,480,000	2,480,000	0	
17 保守費	25,500,000	23,010,000	2,490,000	
18 賃借料	44,150,000	40,270,000	3,880,000	
19 保険料	2,350,000	2,360,000	△10,000	
20 諸謝金	146,790,000	127,940,000	18,850,000	
21 租税公課	9,460,000	9,290,000	170,000	
22 支払助成金	1,250,000	1,250,000	0	
23 支払手数料	30,970,000	28,130,000	2,840,000	
24 諸会費	810,000	810,000	0	
25 広告宣伝費	5,450,000	2,480,000	2,970,000	
26 委託費	166,600,000	148,540,000	18,060,000	
27 保管料	1,730,000	1,600,000	130,000	
28 雑費	0	0	0	

（単位：円）

科目	2024年度	2023年度	増減	備考
2.管理費	41,890,000	38,700,000	3,190,000	
1 役員報酬	910,000	1,880,000	△970,000	
2 給料手当	9,520,000	9,490,000	30,000	
3 役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	
4 退職給付費用	510,000	140,000	370,000	
5 福利厚生費	1,880,000	1,780,000	100,000	
6 研修費	900,000	700,000	200,000	
7 会議費	910,000	1,090,000	△180,000	
8 渉外費	1,550,000	1,820,000	△270,000	
9 慶弔費	1,300,000	1,350,000	△50,000	
10 旅費交通費	4,360,000	2,350,000	2,010,000	
11 通信運搬費	680,000	700,000	△20,000	
12 減価償却費	7,150,000	6,680,000	470,000	
13 消耗品費	220,000	180,000	40,000	
14 図書費	20,000	0	20,000	
15 修繕費	680,000	0	680,000	
16 印刷製本費	220,000	270,000	△50,000	
17 光熱水料費	160,000	160,000	0	
18 保守費	1,410,000	1,480,000	△70,000	
19 賃借料	2,170,000	1,950,000	220,000	
20 保険料	20,000	20,000	0	
21 諸謝金	2,270,000	1,510,000	760,000	
22 租税公課	580,000	570,000	10,000	
23 支払手数料	400,000	280,000	120,000	
24 諸会費	40,000	40,000	0	
25 広告宣伝費	30,000	20,000	10,000	
26 委託費	3,900,000	4,140,000	△240,000	
27 保管料	100,000	100,000	0	
28 雑費	0	0	0	
【経常費用計】	866,340,000	811,930,000	54,410,000	
【評価損益等計上前当期経常増減額】	△28,830,000	△240,000	△28,590,000	
特定資産評価損益等	0	0	0	
【評価損益等計】	0	0	0	
【当期経常増減額】	△28,830,000	△240,000	△28,590,000	
２.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
【経常外収益計】	0	0	0	
(2)経常外費用				
【経常外費用計】	0	0	0	
【当期経常外増減額】	0	0	0	
【他会計振替前当期一般正味財産増減額】	△28,830,000	△240,000	△28,590,000	
他会計振替額	0	0	0	
【税引前一般正味財産増減額】	△28,830,000	△240,000	△28,590,000	
法人税等	70,000	70,000	0	
【当期一般正味財産増減額】	△28,900,000	△310,000	△28,590,000	

2024年度 収支予算書内訳表（正味財産増減予算書内訳表）

2024年6月1日～2025年5月31日

科　目	公益目的事業会計						
	調査研究事業	建築物衛生法関連事業			普及啓発事業	キャンペーン事業	検定事業
		建築物衛生法関連事業	従事者研修事業	計			
Ⅰ一般正味財産増減の部							
1経常増減の部							
(1)経常収益							
1. 基本財産運用益							
1 基本財産受取利息							
2. 受取入会金							
1 受取入会金							
3. 受取会費							
1 受取会費							
4. 事業収益		19,920,000	26,020,000	45,940,000	44,200,000	9,250,000	179,090,000
1 調査研究事業収益							
2 建築物衛生法関連事業収益		19,920,000	26,020,000	45,940,000			
3 普及啓発事業収益					44,200,000		
4 キャンペーン事業収益						9,250,000	
5 教育・資格事業収益							179,090,000
6 伝達媒体運営事業収益							
7 人材育成事業収益							
8 会員支援事業収益							
9 その他収益							
5. 受取補助金等							17,590,000
1 受取国庫補助金							17,590,000
6. 雑収益							
1 受取利子							
2 雑収益							
【経常収益計】	0	19,920,000	26,020,000	45,940,000	44,200,000	9,250,000	196,680,000
(2)経常費用							
1. 事業費	12,450,000	39,020,000	33,770,000	72,790,000	73,830,000	56,250,000	239,280,000
1 役員報酬	60,000	60,000	60,000	120,000	60,000	60,000	60,000
2 給料手当	1,730,000	9,610,000	6,470,000	16,080,000	15,490,000	13,960,000	30,360,000
3 役員退職慰労引当金繰入額							
4 退職給付費用	90,000	590,000	360,000	950,000	920,000	790,000	1,560,000
5 福利厚生費	320,000	1,740,000	1,190,000	2,930,000	2,770,000	2,480,000	4,660,000
6 研修費							
7 会議費	1,000,000	1,070,000	610,000	1,680,000	3,050,000	2,080,000	39,150,000
8 渉外費	10,000	60,000	30,000	90,000	190,000	3,580,000	30,000
9 旅費交通費	490,000	260,000	200,000	460,000	2,220,000	430,000	9,330,000
10 通信運搬費	210,000	1,820,000	460,000	2,280,000	3,460,000	1,140,000	8,170,000
11 減価償却費		4,690,000		4,690,000	1,610,000		4,300,000
12 消耗品費	40,000	260,000	150,000	410,000	520,000	570,000	2,700,000
13 図書費		10,000		10,000	10,000	10,000	10,000
14 修繕費	120,000	810,000	460,000	1,270,000	1,270,000	1,150,000	1,850,000
15 印刷製本費	90,000	2,330,000	980,000	3,310,000	4,560,000	1,760,000	1,690,000
16 光熱水料費	30,000	180,000	110,000	290,000	290,000	260,000	420,000
17 保守費	240,000	1,650,000	940,000	2,590,000	2,590,000	2,350,000	4,760,000
18 賃借料	360,000	2,540,000	1,460,000	4,000,000	4,000,000	3,730,000	15,290,000
19 保険料	10,000	40,000	20,000	60,000	700,000	60,000	1,270,000
20 諸謝金	3,680,000	3,230,000	1,660,000	4,890,000	11,310,000	4,840,000	68,000,000
21 租税公課		120,000	490,000	610,000	1,780,000	190,000	310,000
22 支払助成金			250,000	250,000		1,000,000	
23 支払手数料	80,000	1,030,000	290,000	1,320,000	1,790,000	2,030,000	8,200,000
24 諸会費	10,000	60,000	30,000	90,000	90,000	90,000	140,000
25 広告宣伝費	10,000	50,000	30,000	80,000	1,460,000	70,000	3,510,000
26 委託費	3,850,000	6,690,000	17,450,000	24,140,000	13,500,000	13,440,000	33,150,000
27 保管料	20,000	120,000	70,000	190,000	190,000	180,000	360,000
28 雑費							

（単位：円）

教育・資格事業		伝達媒体運営事業	共通	小計	収益事業等会計	法人会計	合計	科　目
講習事業等	計				会員支援事業			
								Ⅰ一般正味財産増減の部
								1 経常増減の部
								(1)経常収益
			1,610,000	1,610,000			1,610,000	1. 基本財産運用益
			1,610,000	1,610,000			1,610,000	1 基本財産受取利息
							0	2. 受取入会金
							0	1 受取入会金
			169,840,000	169,840,000	91,720,000	78,110,000	339,670,000	3. 受取会費
			169,840,000	169,840,000	91,720,000	78,110,000	339,670,000	1 受取会費
152,100,000	331,190,000	11,990,000		442,570,000	20,910,000	7,810,000	471,290,000	4. 事業収益
							0	1 調査研究事業収益
				45,940,000			45,940,000	2 建築物衛生法関連事業収益
				44,200,000			44,200,000	3 普及啓発事業収益
				9,250,000			9,250,000	4 キャンペーン事業収益
152,100,000	331,190,000			331,190,000			331,190,000	5 教育・資格事業収益
		11,990,000		11,990,000			11,990,000	6 伝達媒体運営事業収益
							0	7 人材育成事業収益
					20,910,000		20,910,000	8 会員支援事業収益
						7,810,000	7,810,000	9 その他収益
	17,590,000			17,590,000	4,750,000		22,340,000	5. 受取補助金等
	17,590,000			17,590,000	4,750,000		22,340,000	1 受取国庫補助金
						2,600,000	2,600,000	6. 雑収益
							0	1 受取利子
						2,600,000	2,600,000	2 雑収益
152,100,000	348,780,000	11,990,000	171,450,000	631,610,000	117,380,000	88,520,000	837,510,000	【経常収益計】
								(2)経常費用
190,370,000	429,650,000	78,150,000		723,120,000	101,330,000		824,450,000	1. 事業費
60,000	120,000	60,000		480,000	60,000		540,000	1 役員報酬
28,420,000	58,780,000	22,110,000		128,150,000	20,190,000		148,340,000	2 給料手当
							0	3 役員退職慰労引当金繰入額
1,510,000	3,070,000	1,090,000		6,910,000	1,070,000		7,980,000	4 退職給付費用
5,160,000	9,820,000	3,830,000		22,150,000	3,520,000		25,670,000	5 福利厚生費
60,000	60,000			60,000			60,000	6 研修費
28,020,000	67,170,000	2,290,000		77,270,000	3,380,000		80,650,000	7 会議費
270,000	300,000	130,000		4,300,000	120,000		4,420,000	8 渉外費
2,350,000	11,680,000	1,720,000		17,000,000	2,760,000		19,760,000	9 旅費交通費
8,800,000	16,970,000	1,800,000		25,860,000	2,990,000		28,850,000	10 通信運搬費
11,070,000	15,370,000			21,670,000	2,170,000		23,840,000	11 減価償却費
1,590,000	4,290,000	560,000		6,390,000	530,000		6,920,000	12 消耗品費
10,000	20,000	10,000		60,000	10,000		70,000	13 図書費
1,850,000	3,700,000	1,730,000		9,240,000	1,620,000		10,860,000	14 修繕費
12,530,000	14,220,000	2,200,000		26,140,000	2,810,000		28,950,000	15 印刷製本費
420,000	840,000	400,000		2,110,000	370,000		2,480,000	16 光熱水料費
3,760,000	8,520,000	5,920,000		22,210,000	3,290,000		25,500,000	17 保守費
6,220,000	21,510,000	5,460,000		39,060,000	5,090,000		44,150,000	18 賃借料
90,000	1,360,000	80,000		2,270,000	80,000		2,350,000	19 保険料
40,570,000	108,570,000	5,890,000		139,180,000	7,610,000		146,790,000	20 諸謝金
4,590,000	4,900,000	950,000		8,430,000	1,030,000		9,460,000	21 租税公課
				1,250,000			1,250,000	22 支払助成金
4,360,000	12,560,000	1,080,000		18,860,000	12,110,000		30,970,000	23 支払手数料
140,000	280,000	130,000		690,000	120,000		810,000	24 諸会費
110,000	3,620,000	110,000		5,350,000	100,000		5,450,000	25 広告宣伝費
28,130,000	61,280,000	20,340,000		136,550,000	30,050,000		166,600,000	26 委託費
280,000	640,000	260,000		1,480,000	250,000		1,730,000	27 保管料
							0	28 雑費

科　目	公益目的事業会計						
	調査研究事業	建築物衛生法関連事業			普及啓発事業	キャンペーン事業	検定事業
		建築物衛生法関連事業	従事者研修事業	計			
2.管理費							
1 役員報酬							
2 給料手当							
3 役員退職慰労引当金繰入額							
4 退職給付費用							
5 福利厚生費							
6 研修費							
7 会議費							
8 渉外費							
9 慶弔費							
10 旅費交通費							
11 通信運搬費							
12 減価償却費							
13 消耗品費							
14 図書費							
15 修繕費							
16 印刷製本費							
17 光熱水料費							
18 保守費							
19 賃借料							
20 保険料							
21 諸謝金							
22 租税公課							
23 支払手数料							
24 諸会費							
25 広告宣伝費							
26 委託費							
27 保管料							
28 雑費							
【経常費用計】	12,450,000	39,020,000	33,770,000	72,790,000	73,830,000	56,250,000	239,280,000
【評価損益等調整前当期経常増減額】	△12,450,000	△19,100,000	△7,750,000	△26,850,000	△29,630,000	△47,000,000	△42,600,000
特定資産評価損益等							
【評価損益等計】	0	0	0	0	0	0	0
【当期経常増減額】	△12,450,000	△19,100,000	△7,750,000	△26,850,000	△29,630,000	△47,000,000	△42,600,000
2経常外増減の部							
(1)経常外収益							
【経常外収益計】	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用							
【経常外費用計】	0	0	0	0	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0	0	0	0
【他会計振替前当期一般正味財産増減額】	△12,450,000	△19,100,000	△7,750,000	△26,850,000	△29,630,000	△47,000,000	△42,600,000
他会計振替額							
【税引前当期一般正味財産増減額】	△12,450,000	△19,100,000	△7,750,000	△26,850,000	△29,630,000	△47,000,000	△42,600,000
法人税・住民税及び事業税							
【当期一般正味財産増減額】	△12,450,000	△19,100,000	△7,750,000	△26,850,000	△29,630,000	△47,000,000	△42,600,000
参考：公益目的事業比率	1.4%	4.5%	3.9%	8.4%	8.5%	6.5%	27.6%

参考：2023年度収支予算

一般正味財産増減額	△6,020,000	△14,910,000	△13,220,000	△28,130,000	△20,850,000	△53,300,000	△46,720,000

（単位：円）

教育・資格事業		伝達媒体運営事業	共通	小計	収益事業等会計	法人会計	合計	科　目
講習事業等	計				会員支援事業			
						41,890,000	41,890,000	2.管理費
						910,000	910,000	1 役員報酬
						9,520,000	9,520,000	2 給料手当
							0	3 役員退職慰労引当金繰入額
						510,000	510,000	4 退職給付費用
						1,880,000	1,880,000	5 福利厚生費
						900,000	900,000	6 研修費
						910,000	910,000	7 会議費
						1,550,000	1,550,000	8 渉外費
						1,300,000	1,300,000	9 慶弔費
						4,360,000	4,360,000	10 旅費交通費
						680,000	680,000	11 通信運搬費
						7,150,000	7,150,000	12 減価償却費
						220,000	220,000	13 消耗品費
						20,000	20,000	14 図書費
						680,000	680,000	15 修繕費
						220,000	220,000	16 印刷製本費
						160,000	160,000	17 光熱水料費
						1,410,000	1,410,000	18 保守費
						2,170,000	2,170,000	19 賃借料
						20,000	20,000	20 保険料
						2,270,000	2,270,000	21 諸謝金
						580,000	580,000	22 租税公課
						400,000	400,000	23 支払手数料
						40,000	40,000	24 諸会費
						30,000	30,000	25 広告宣伝費
						3,900,000	3,900,000	26 委託費
						100,000	100,000	27 保管料
							0	28 雑費
190,370,000	429,650,000	78,150,000	0	723,120,000	101,330,000	41,890,000	866,340,000	【経常費用計】
△38,270,000	△80,870,000	△66,160,000	171,450,000	△91,510,000	16,050,000	46,630,000	△28,830,000	【評価損益等調整前当期経常増減額】
				0			0	特定資産評価損益等
0	0	0	0	0	0	0	0	【評価損益等計】
△38,270,000	△80,870,000	△66,160,000	171,450,000	△91,510,000	16,050,000	46,630,000	△28,830,000	【当期経常増減額】
								2経常外増減の部 (1)経常外収益
0	0	0	0	0	0	0	0	【経常外収益計】
								(2)経常外費用
0	0	0	0	0	0	0	0	【経常外費用計】
0	0	0	0	0	0	0	0	【当期経常外増減額】
△38,270,000	△80,870,000	△66,160,000	171,450,000	△91,510,000	16,050,000	46,630,000	△28,830,000	【他会計振替前当期一般正味財産増減額】
			5,090,000	5,090,000	△5,090,000		0	他会計振替額
△38,270,000	△80,870,000	△66,160,000	176,540,000	△86,420,000	10,960,000	46,630,000	△28,830,000	【税引前当期一般正味財産増減額】
				0		70,000	70,000	法人税・住民税及び事業税
△38,270,000	△80,870,000	△66,160,000	176,540,000	△86,420,000	10,960,000	46,560,000	△28,900,000	【当期一般正味財産増減額】
22.0%	49.6%	9.0%	0.0%	83.5%	11.7%	4.8%	100.0%	

△23,080,000	△69,800,000	△70,810,000	181,880,000	△67,030,000	17,070,000	49,650,000	△310,000	一般正味財産増減額

【参考資料】2024年度収支予算（定款別）

【事業】			事業収益		
PNo	細目No	事業内容	2024予算額	2023予算額	予算増減
1	1. 公　調査研究事業		**0**	**0**	**0**
	1	建築物における保全上の問題・課題調査	0	0	0
	2	ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築	0	0	0
2	2. 公　建築物衛生法関連事業		**45,940,000**	**47,530,000**	**▲ 1,590,000**
	1	従事者研修の実施	26,020,000	25,700,000	320,000
	2	監督者講習の実施	19,920,000	21,830,000	▲ 1,910,000
	3	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の強化	0	0	0
3	3. 公　普及啓発事業		**44,200,000**	**51,210,000**	**▲ 7,010,000**
	1	エコチューニングの推進	28,270,000	30,100,000	▲ 1,830,000
	2	発注者に対する情報提供及び関係性の強化	0	0	0
	3	適正な発注事務の普及	0	0	0
	4	医療関連サービスマーク制度への協力	15,930,000	21,110,000	▲ 5,180,000
	5	ビルメンテナンスの国際的組織への参画	0	0	0
	6	建築物の安全確保に関する普及啓発	0	0	0
	7	障がい者就労支援に関する事業	0	0	0
4	4. 公　キャンペーン事業		**9,250,000**	**8,800,000**	**450,000**
	1	ビルメンヒューマンフェアの実施	5,500,000	5,350,000	150,000
	2	ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施	3,750,000	3,450,000	300,000
5	5. 公　教育・資格事業		**348,780,000**	**319,810,000**	**28,970,000**
	1	ビルクリーニング技能検定の実施	138,530,000	119,170,000	19,360,000
	2	ビル設備管理技能検定の実施	1,270,000	1,390,000	▲ 120,000
	3	ビルクリーニング分野特定技能評価試験の実施	56,880,000	41,910,000	14,970,000
	4	建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施	43,450,000	31,120,000	12,330,000
	5	病院清掃受託責任者講習の実施	98,300,000	97,120,000	1,180,000
	6	協会講師育成環境整備	0	0	0
	7	環境感染制御業務に関する事業	10,350,000	29,100,000	▲ 18,750,000
6	6. 公　伝達媒体運営事業		**11,990,000**	**10,240,000**	**1,750,000**
	1	情報伝達媒体の強化	10,550,000	9,240,000	1,310,000
	2	電子書籍及び印刷物の提供	1,440,000	1,000,000	440,000
7	7. 収　会員支援事業		**25,660,000**	**24,360,000**	**1,300,000**
	1	会員メリットの開発・提供	24,960,000	23,660,000	1,300,000
		1 付帯サービスの提供 （旧：会員メリットの開発・提供）	0	0	0
		2 会員の人手不足対策の支援	4,750,000	3,940,000	810,000
		① 外国人材の活用促進	0	0	0
		② 生産性向上の支援・情報提供 （旧：就職氷河期世代の雇用支援）	2,350,000	3,940,000	▲ 1,590,000
		③ 国内人材確保の支援	2,400,000	0	2,400,000
		3 営業支援サービスの提供	0	0	0
		4 労働災害防止の指導・支援 （旧：会員経営、協会運営等に資する情報の提供）	0	0	0
		5 各種保険の加入勧奨	20,210,000	19,720,000	490,000
	2	第55回実態調査の実施 （旧：会員経営、協会運営等に資する情報の提供）	700,000	700,000	0
	3	地区本部企画事業予算	0	0	0
		直接事業費　合計	**485,820,000**	**461,950,000**	**23,870,000**

（単位：円）

直接事業費（共通経費は、管理費に包含）					
2024予算額	2023予算額	予算増減	事業内容	細目No	PNo
7,960,000	**1,600,000**	**6,360,000**	1. 公　調査研究事業		
4,150,000	100,000	4,050,000	建築物における保全上の問題・課題調査	1	1
3,810,000	1,500,000	2,310,000	ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築	2	
22,450,000	**26,530,000**	**▲ 4,080,000**	2. 公　建築物衛生法関連事業		
16,100,000	21,870,000	▲ 5,770,000	従事者研修の実施	1	2
5,750,000	4,660,000	1,090,000	監督者講習の実施	2	
600,000	0	600,000	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の強化	3	
26,260,000	**24,920,000**	**1,340,000**	3. 公　普及啓発事業		
9,160,000	11,910,000	▲ 2,750,000	エコチューニングの推進	1	3
760,000	2,180,000	▲ 1,420,000	発注者に対する情報提供及び関係性の強化	2	
5,390,000	3,520,000	1,870,000	適正な発注事務の普及	3	
2,790,000	4,160,000	▲ 1,370,000	医療関連サービスマーク制度への協力	4	
5,500,000	3,150,000	2,350,000	ビルメンテナンスの国際的組織への参画	5	
2,100,000	0	2,100,000	建築物の安全確保に関する普及啓発	6	
560,000	0	560,000	障がい者就労支援に関する事業	7	
16,060,000	**22,080,000**	**▲ 6,020,000**	4. 公　キャンペーン事業		
3,070,000	10,230,000	▲ 7,160,000	ビルメンヒューマンフェアの実施	1	4
12,990,000	11,850,000	1,140,000	ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施	2	
264,350,000	**231,650,000**	**32,700,000**	5. 公　教育・資格事業		
117,090,000	99,100,000	17,990,000	ビルクリーニング技能検定の実施	1	5
2,890,000	2,630,000	260,000	ビル設備管理技能検定の実施	2	
42,950,000	35,470,000	7,480,000	ビルクリーニング分野特定技能評価試験の実施	3	
21,150,000	15,110,000	6,040,000	建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施	4	
51,910,000	45,570,000	6,340,000	病院清掃受託責任者講習の実施	5	
9,920,000	6,970,000	2,950,000	協会講師育成環境整備	6	
18,440,000	26,800,000	▲ 8,360,000	環境感染制御業務に関する事業	7	
16,170,000	**20,750,000**	**▲ 4,580,000**	6. 公　伝達媒体運営事業		
14,940,000	19,850,000	▲ 4,910,000	情報伝達媒体の強化	1	6
1,230,000	900,000	330,000	電子書籍及び印刷物の提供	2	
41,610,000	**27,480,000**	**14,130,000**	7. 収　会員支援事業		
30,920,000	20,570,000	10,350,000	会員メリットの開発・提供	1	7
2,000,000	360,000	1,640,000	1 付帯サービスの提供 （旧：会員メリットの開発・提供）		
11,630,000	8,170,000	3,460,000	2 会員の人手不足対策の支援		
2,130,000	300,000	1,830,000	① 外国人材の活用促進		
4,700,000	7,870,000	▲ 3,170,000	② 生産性向上の支援・情報提供 （旧：就職氷河期世代の雇用支援）		
4,800,000	0	4,800,000	③ 国内人材確保の支援		
3,820,000	0	3,820,000	3 営業支援サービスの提供		
2,340,000	1,180,000	1,160,000	4 労働災害防止の指導・支援 （旧：会員経営、協会運営等に資する情報の提供）		
11,130,000	10,860,000	270,000	5 各種保険の加入勧奨		
7,690,000	6,910,000	780,000	第55回実態調査の実施 （旧：会員経営、協会運営等に資する情報の提供）	2	
3,000,000	0	3,000,000	地区本部企画事業予算	3	
394,860,000	**355,010,000**	**39,850,000**	**直接事業費　合計**		

【管理】

PNo	細目No	事業内容	収益 2024予算額	2023予算額	予算増減
	1	基本財産受取利息	1,610,000	0	1,610,000
	2	受取入会金	0	0	0
	3	受取会費	339,670,000	339,370,000	300,000
	4	その他収益	7,810,000	4,600,000	3,210,000
	5	受取補助金	0	3,500,000	▲ 3,500,000
	6	受取助成金	0	0	0
	7	受取寄付金	0	0	0
	8	受取利息	0	0	0
	9	雑収益	2,600,000	2,270,000	330,000
	10	役員報酬			
	11	給料手当			
	12	役員退職慰労引当金繰入額			
	13	退職給付費用			
	14	福利厚生費			
	15	研修費			
	16	会議費			
	17	渉外費			
	18	慶弔費			
10	19	旅費交通費			
	20	通信運搬費			
	21	減価償却費			
	22	消耗品費			
	23	図書費			
	24	修繕費			
	25	印刷製本費			
	26	光熱水料費			
	27	保守費			
	28	賃借料			
	29	保険料			
	30	諸謝金			
	31	租税公課			
	32	支払手数料			
	33	諸会費			
	34	広告宣伝費			
	35	委託費			
	36	保管料			
	37	雑費			
		管理費　合計	**351,690,000**	**349,740,000**	**1,950,000**
		全体　総合計	**837,510,000**	**811,690,000**	**25,820,000**

経常増減額	2024予算額	2023予算額
	▲ 28,830,000	▲ 240,000

管理費(共通経費含む)					
2024予算額	2023予算額	予算増減	事業内容	細目No	PNo
			基本財産受取利息	1	
			受取入会金	2	
			受取会費	3	
			その他収益	4	
			受取補助金	5	
			受取助成金	6	
			受取寄付金	7	
			受取利息	8	
			雑収益	9	
1,450,000	10,700,000	▲ 9,250,000	役員報酬	10	
157,860,000	159,920,000	▲ 2,060,000	給料手当	11	
0	0	0	役員退職慰労引当金繰入額	12	
8,490,000	5,280,000	3,210,000	退職給付費用	13	
27,550,000	28,760,000	▲ 1,210,000	福利厚生費	14	
900,000	700,000	200,000	研修費	15	
15,280,000	18,290,000	▲ 3,010,000	会議費	16	
2,350,000	2,350,000	0	渉外費	17	
1,300,000	1,350,000	▲ 50,000	慶弔費	18	
8,860,000	8,240,000	620,000	旅費交通費	19	10
11,380,000	11,110,000	270,000	通信運搬費	20	
30,990,000	31,340,000	▲ 350,000	減価償却費	21	
3,750,000	2,940,000	810,000	消耗品費	22	
90,000	110,000	▲ 20,000	図書費	23	
11,540,000	0	11,540,000	修繕費	24	
3,630,000	4,300,000	▲ 670,000	印刷製本費	25	
2,640,000	2,640,000	0	光熱水料費	26	
23,520,000	24,490,000	▲ 970,000	保守費	27	
36,350,000	32,550,000	3,800,000	賃借料	28	
550,000	350,000	200,000	保険料	29	
37,690,000	25,290,000	12,400,000	諸謝金	30	
9,920,000	9,790,000	130,000	租税公課	31	
7,150,000	4,530,000	2,620,000	支払手数料	32	
850,000	850,000	0	諸会費	33	
700,000	380,000	320,000	広告宣伝費	34	
64,940,000	69,040,000	▲ 4,100,000	委託費	35	
1,750,000	1,620,000	130,000	保管料	36	
0	0	0	雑費	37	
471,480,000	**456,920,000**	**14,560,000**	**管理費　合計**		

866,340,000	**811,930,000**	**54,410,000**	**全体　総合計**

2024年度表彰名簿

及び

2023年度顕彰名簿

（2024年度表彰）

役員表彰の部

常勤役職員表彰の部

事業協力者表彰の部

地区協会会長感謝の部

事業協力者感謝の部

（2023年度顕彰）

叙　勲

褒　章

厚生労働大臣表彰

役員表彰の部

	地区本部	都道府県	氏名
1	東 北	宮城県	新本 起也（あらもと たつや）
2		秋田県	佐藤 学（さとう がく）
3	関東甲信越	新潟県	山田 茂孝（やまだ しげたか）
4		長野県	吉澤 文男（よしざわ ふみお）
5		茨城県	塚越 俊祐（つかごし しゅんすけ）
6		栃木県	伊原 修（いはら おさむ）
7	中部北陸	愛 知	山口 義浩（やまぐち よしひろ）
8			酒井 秀京（さかい ひでたか）
9		富山県	浅野 雅史（あさの まさふみ）
10	近 畿	京 都	平井 輝久（ひらい てるひさ）
11			森田 清孝（もりた きよたか）
12		大 阪	黒田 泰壽（くろだ やすひさ）
13			下村 康信（しもむら やすのぶ）
14		滋 賀	渡邉 真規（わたなべ まさのり）
15	中 国	岡 山	山崎 俊昭（やまさき としあき）
16	四 国	高 知	稲田 玲子（いなだ れいこ）
17	九 州	宮崎県	二宮 渉（にのみや わたる）
18			肥後 薫（ひご かおる）
19		鹿児島県	隈元 和絵（くまもと かずえ）
20		佐賀県	森田 直樹（もりた なおき）

常勤役職員表彰の部

	地区本部	都道府県	氏名
1	関東甲信越	神奈川県	内山 惠也（うちやま けいや）

事業協力者表彰の部

	地区本部	都道府県	氏名
1	東 北	岩手県	佐々木 敦（ささき つとむ）
2			飛澤 龍太郎（とびさわ りゅうたろう）
3	中部北陸	石川県	丹内 聖（たんない あきら）
4	近 畿	大 阪	松岡 正義（まつおか まさよし）
5			瀧口 宏（たきぐち ひろし）
6	九 州	宮崎県	竹崎 英樹（たけざき ひでき）

地区協会会長感謝の部

	地区本部	都道府県	氏名
1	近 畿	京 都	藤井 忍（ふじい しのぶ）
2		兵 庫	井上 寛之（いのうえ ひろゆき）
3	九 州	佐賀県	森田 直樹（もりた なおき）
4		沖縄県	大嶺 健太郎（おおみね けんたろう）

事業協力者感謝の部

	地区本部	都道府県	氏名
1	東 北	福島県	遠藤 伸剛（えんどう しんご）
2	東 京	東 京	伊藤 聖子（いとう せいこ）
3	関東甲信越	神奈川県	菅井 貴博（すがい たかひろ）
4		茨城県	石田 篤史（いしだ あつし）
5			水島 剛（みずしま つよし）
6			鹿嶋 史子（かしま ふみこ）
7	中部北陸	石川県	竹宮 良平（たけみや りょうへい）
8			東郷 忠（とうごう ただし）
9	中 国	岡 山	宮下 桂一（みやした けいいち）
10		広 島	今田 康和（いまだ やすかず）
11			山本 倫慶（やまもと ともよし）
12			城石 祐二（じょういし ゆうじ）
13	九 州	長崎県	久野 耕大（ひさの こうだい）
14		熊本県	落合 幸夫（おちあい ゆきお）
15		沖縄県	榮山 晃平（えいやま こうへい）

令和5年秋　瑞宝単光章

全　国	大矢　勝（おおや　まさる）	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	技能検定委員

令和6年春　旭日双光章

福岡県	古賀　修（こが　おさむ）	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会	元理事 前会長

令和5年秋　藍綬褒章

全　国	佐々木　洋信（ささき　ひろのぶ）	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会	副会長 会 長
熊本県	尾池　千佳子（おいけ　ちかこ）	一般社団法人 熊本県ビルメンテナンス協会	会 長

令和5年度　厚生労働大臣表彰（建築物環境衛生功労者）

1	栃木県	小松　英夫（こまつ　ひでお）	公益社団法人 栃木県ビルメンテナンス協会	会 長
2	埼玉県	小池　洋士（こいけ　ひろし）	一般社団法人 埼玉県ビルメンテナンス協会	元理事
3	富山県	西村　浩一（にしむら　こういち）	一般社団法人 富山県ビルメンテナンス協会	元理事
4	兵庫県	井上　寛之（いのうえ　ひろゆき）	一般社団法人 兵庫ビルメンテナンス協会	会 長
5	香川県	新谷　清二（にいたに　せいじ）	一般社団法人 香川ビルメンテナンス協会	前会長
6	福岡県	川原　淳（かわはら　まこと）	公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会	理 事
7	鹿児島県	吉田　健朗（よしだ　けんろう）	一般社団法人 鹿児島県ビルメンテナンス協会	会 長
8	沖縄県	武村　周児（たけむら　しゅうじ）	一般社団法人 沖縄県ビルメンテナンス協会	副会長

令和5年度　厚生労働大臣表彰（職業能力開発関係功労者）

1	全　国	安倍　明（あんばい　あきら）	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	技能検定委員
2	全　国	岸本　隆司（きしもと　たかし）	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	技能検定委員

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
今後の主なスケジュール（予 定）

記

2024 年 11 月 20 日（水）～22 日（金）
ビルメンヒューマン&クリーン EXPO2024
／東京ビッグサイト東展示棟（東京都江東区）

2025 年 1 月 22 日（水）
17:30～19:00　2025 新年賀詞交歓会
／ホテルニューオータニ（東京都千代田区）

2025 年 7 月 24 日（木）
17:30～19:00　2025 年定時総会、表彰式
／浅草ビューホテル（東京都台東区）

2026 年 1 月 21 日（水）
60 周年記念式典、祝賀会兼 2026 新年賀詞交歓会／ホテルニューオータニ

2026 年 7 月 29 日（水）～30 日（木）
2026 年定時総会、第 9 回アジアビルメンテナンス大会
／リーガロイヤルホテル広島（広島県広島市）

以 上

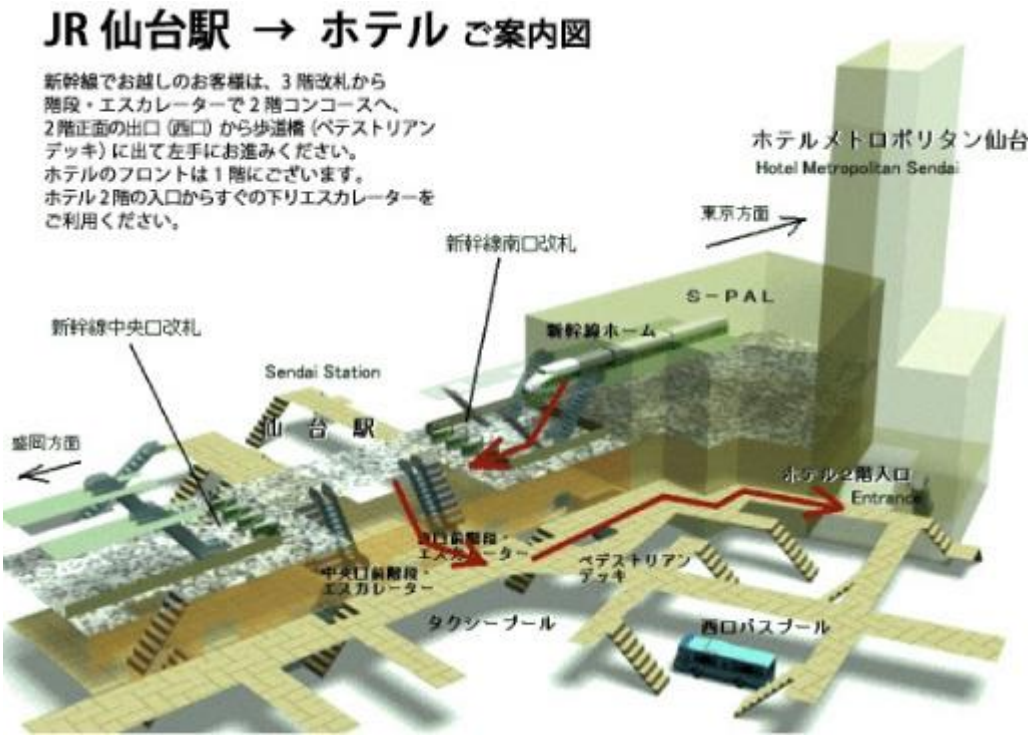
2024 年定時総会＆第 3 回会員交流会 会場のご案内

ホテルメトロポリタン仙台

〒980-8477　宮城県仙台市青葉区中央一丁目 1 番 1 号

仙台空港より仙台空港アクセス線で約 25 分

JR 仙台駅西口より徒歩 1 分



以 上

・・・・・・・・・・・・【2024 年定時総会に関するお問合せ先】・・・・・・・・・

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会　総務部

〒116-0013　東京都荒川区西日暮里 5-12-5　ビルメンテナンス会館 5 階

TEL　03-3805-7560　FAX 03-3805-7561　info@j-bma.or.jp